

六四 元 祿 時 代

江戸に下つた時、播州赤穂(兵庫)の城主淺野長矩はその接待役の中に加へられ、儀式上の事はすべて吉良義央から指圖を受ける筈であつたが、義央は長矩からの進物が少いのを不満に思ひ、親切に指圖をせず、その上、大勢の人の前で長矩を辱た。長矩は無念にたへず江戸城の殿中で義央を傷つけたが、殿中で刀を抜くことは嚴しい法度であつたから、幕府は長矩に切腹を命じ、その城地を没收した。家老大石良雄はまづ主家の再興を計つたけれども許されなかつたから、亡君の復讐を企て、同志の小野寺十内・堀部彌兵衛等四十六人と共に千辛萬苦の末、翌十五年十二月十四日大雪の夜に、吉良の邸を襲うて義央を殺し故主の仇を報じた。綱吉は深く義士の忠義を賞し、これを助けようと考えたけれども、かねて幕府は許しを得ずして徒黨を結ぶ事を禁じてあつたから、幕府は法に従つて四十七士に切腹させ、故主を葬つてある江戸高輪の泉岳寺に義士をも葬らせた。赤穂義士の義烈は當時にも大なる感動を與へ、かつ永久に朽ちないでいつ／＼までも芳名を傳へてゐる。江戸時代は仇討がしば／＼行はれ、世間でもそれを美談として稱揚した。渡邊數馬が荒木又右衛門の助太刀で、父の敵

河合又五郎を打つた伊賀越仇討の如きも、赤穂義士の復讐について傳唱せられた。

筆を堀部彌兵衛や年の功。

石寒し四十七士の霜ばしらし

太
几
董
祇

江戸時代の美術は中期以後は建築・彫刻はあまり振はず、ひこり繪畫だけが榮えた。狩野永徳の孫に探幽が出て海内一の譽を得、幕府の繪師になつた。その後一族門派に名人が多く出て畫界の中心になつた。また土佐派には光起が出た。院政期の光長と東山時代の光信と並べ稱して土佐の三筆と言はれてゐる。光起の一族の住吉如慶・具慶父子は住吉派を起して光起と共に、平安時代から傳へた純大和繪を復興したが、しかし此の後土佐派・住吉派は振はなくなつた。家光の頃には本阿彌光悦が出て書畫蒔繪に名をあげたが、同じ系統に俵屋宗達が出て繪畫に、つゞいて元祿の頃に尾形光琳が出て、繪畫蒔繪に巧であつた。宗達・光琳の繪は豪華壯麗な裝飾的繪畫で彩色の絢爛なる、意匠の奇抜なる、永く斯界を獨歩してゐるのである。光琳と同じ頃に狩野派から英一蝶が出て、意匠の奇抜な畫を作つた。一方平民趣味の

發達につれて、時代風俗を急ぐ浮世繪が興つた。その創始者は岩佐又兵衛と言はれてゐる。元祿の世になつて江戸に菱川師宣・鳥居清信、京に西川祐信が出て浮世繪に名をあげた。

探幽があげほの、夢や時鳥。

光琳が襖一重や蟲の聲。

几
董
南
雅

第四十七 江戸幕府の中興

將軍綱吉は晩年には政に倦み、次第に弊政が多くなつた。先にその子が若死して嗣が無かつたので、嗣の無いのは前世に殺生した爲であるといふ説を信じ、如何にも子を得よう苦心し、天下に生類憐みの令を發して殺生を禁じ、殊にその生年が戌年であつたから、犬を特に大切にせしめ、後には犬小屋を造つて飼主のない犬を飼はせたが、一時は十萬頭も養つたと言ふ。それで世人は大いに困しみ、綱吉を犬公方とそしつた。病馬を捨てたと言つては流罪にせられ、鳩鳥に石を投げたと言つては江戸市を追放される有様で、夜なごは狐狸の類

が往々人を害するやうな事があり、人々の困難は二通りではなかつた。しかのみならず綱吉は側用人柳澤吉保を寵用し、萬事をこれに任せて自らは奢侈宴樂にふけたから、幕府の財政は困難となり、その擧句、勘定奉行萩原重秀の策を用ひて、金銀貨を鑄直し、質を悪くしてその數を増した。これが爲、例へば昔の貨幣一兩で買へた商品も、新貨幣一兩では賣つてくれない。一兩以上でない買へないから、物價が騰貴し、經濟界は紊れたのみならず、良貨は皆市場から隠れて多く海外に輸出され、かつ貨幣を偽造するもの、良貨を惡貨との交換に詐欺を働くもの等が續出して、庶民は大いに苦しんだのである。

綱吉が薨じて甥の家宣がその後を繼ぐや、先づ柳澤吉保を退け、生類憐みの令を停めて、その令にふれて罪を被つたものを許してやり、儒者新井白石を信任し、その議を用ひて種々前代の弊政を改めた。白石は名を君美と言つた。幼より敏慧な人で、七歳の時に芝居を見に行つて始より終まで悉く記憶して歸つたと言ふことである。家は貧しかつたけれども意に介せず、刻苦勉勵して博く和漢の書を研究した。後木下順庵について學び、博學で知られ

てゐた。常に「男子が生れて大名になれなかつたら、死んで閻魔王になるべきだ。」と言つてゐた。終に將軍の顧問として天下の政を料理するやうになつたのである。

その頃朝廷の御用度は不足がちであらせられたから、昔からの習慣にして、皇太子以外の皇子・皇女は大抵出家して門跡または尼御所になられ、世襲親王は僅かに伏見・京極(桂宮)有栖川の三宮家だけであつた。白石は深くこれを憂ひ、此の習慣を廢し皇子を立て、親王家を起し給ふやうに、家宣から奏請させた。朝廷にもかねて此の御考があつたので、御嘉納あらせられ、よつて中御門天皇(第四十)の皇弟が親王に宣下せられ給ひ、直仁親王に申されて、閑院宮を始められた。後に中御門天皇の御會孫御桃園天皇(第八十)が崩せられて、皇子がおはしまさなかつた時、光格天皇(第九十)が閑院宮から入つて皇位を承繼せられた。白石が建議した親王家創立は、かく間もなくその功を顯すこととなつたのである。また從來朝鮮より將軍の代替り毎に、慶賀の使を我が國に遣したが、幕府の待遇は非常に丁寧であつて、勅使よりも厚くもてなし、例へば使者が江戸について旅館に入るに、輿のまゝ二階まで昇り上げて、

將軍の使者が訪ねて來ても少しも送迎をしない習慣なきがあつて、我が國の體面を損するこゝろが少くなかつた。それで白石はこれを適當に改め、旅館では立關まで輿をかいで行き、その先は使者に自ら歩かせ、また將軍の使者が訪問する時は階下まで送迎させることとした。白石はまた前代に鑄造された悪貨を改良して古制に近づけたり、或は長崎の貿易によつて大いに我が金銀が外國に流出するのを見て、毎年支那船は三十隻、貿易額六千貫目限り、オランダ船は二隻、貿易額三千貫目に限つて貿易を許したりして、大いに財政の困難を救つた。家宣は在職僅かに四年で薨じ、子家繼が四歳で後を繼いだ。白石はなほ顧問としてこれを輔け、前代の遺業をついで種々功績をあげた。家繼もまた八歳の幼を以て薨じ、後嗣が絶えたので、一族の紀伊家から吉宗が代つて職を繼いだ。その方針は全く白石に容れなかつたから、白石は退いて力を著述に用ひて世を益した。藩翰譜は三百諸侯の祖先について記述したものであり、古史通・讀史餘論はその獨特の史論で中々に高邁な見識を示したものである。折焚柴の記は自傳であつて白石の學業はこれによつて窺へる。また西洋紀聞・采覽異言

は西洋に關した事柄を記したものである。白石は博學多才であつたばかりでなく、文章が非常に勝れてゐた。折焚柴の記に幼時苦學の狀を記して、

其の冬の十二月なかば、戸部(領主土)歸り参りたまひしかば、常に傍に侍ふこと故の如く、明けの年の秋、また國に往き給ひしあきにて、課を立てられて、「日のうちには行草の字三千、夜に入りて一千字を限りて書出すべし。」と命ぜられたり。冬に至りぬれば、日短くなりて課はまだ満たざるに日暮れんことをたびノにて、西向なる竹縁のある上に机を持出て、書き終りぬることもありき。また夜に入りて手習ふに睡の催して堪へがたきに、我に附けられしもの密かに謀りて、水二桶づつかの竹縁に汲置かせて、いたく睡の催しぬれば、衣脱捨て、まづ一桶の水をかへりて衣打着て習ふには、じめは冷やかなるに目覺むること、ちすれぎ、しばし程經ぬれば身暖かになりて、また睡くなりぬれば、又水をかゝること前の事のごくす。二たび水をかゝりぬるほごには、おほやうは課をも満てたりき。これは我が九歳の秋冬の間のごこなり。

ご書いてゐる。幼少より尋常の人ではなかつたのである。

八代將軍吉宗は家康の曾孫に當る。父祖のあみを承けて紀伊侯になつたが、享保元年(二三七六年)將軍家繼が早世するや、迎へられて將軍になつた、時に年三十三であつた。吉宗は英邁で政治の才に富み、またよく民間の事情に通じてゐた。それで政令を嚴にし、よく人材を登用し、力めて善政を行つたので、天下は大いに治まり、幕府の紀綱は再び大いに振ふやうになつた。世に吉宗を徳川幕府中興の英主と言ひ、その治を享保の治と稱してゐる。

吉宗の政治の方針は大いに白石の施政とは反對して居つた。白石の政治は前代の弊政を刷新したのであつたが、なほ文飾が多かつたのに反し、吉宗は力めて虚飾をさけ實用を旨とし、質素を獎めて華奢を避ける事を主眼とした。職に就いた頃は世はなほ元祿の餘弊を承けて、一般に奢侈に流れて土氣が振はなかつたので、吉宗は自ら粗服をつけ美食をさけて儉約の模範を示し、七十萬兩を費して造つた門をも惜氣なく毀たせ、大奥の女中五十人を減じたりして幕府の用度を節し、一般士民にも儉約を守らせ、一方武藝を獎め、小金原(千葉縣)に獵を

試みたり、隅田川で水泳を閑したり、馬匹改良の爲にベルシヤ馬を買入れたりして、土氣を振ひ起させた。殊に吉宗は非常に鷹狩を好んだので、世に鷹將軍と言はれた。その襲職した時には幕府の財政は危機にせまり、それに尙地震・火災などが連りにおこり、經濟界では惡貨が依然として市場を横行して物價は高く、幕府は破産の状態にあつた。吉宗は十年の間に貨幣八百萬兩以上を改鑄して、古制に復し借財を償ひ、家臣の俸祿を順當にしてやつて猶多くの餘裕を生ずる程になり、經濟界を順調にもごした。

吉宗は善行を賞し風俗を厚くする事に意を用ひた。それに切支丹宗の禁制以來、洋書の輸入は嚴禁されて居つたが、吉宗は西洋學術の精妙なるを知つて、宗教に關係のない書籍の輸入を許し、特に青木文藏にオランダ語及び西洋の學術を研究させた。これからオランダの學問即ち蘭學を學ぶものが相つぎ、西洋學術が漸次我が國に入つて來たのであつた。しかのみならず才能あるものは大いにこれを登用してその才能を發揮させた。大岡越前守忠相を登用したことは殊に世に名高い。また吉宗が紀州家の當主の頃であつた。大岡忠相は伊勢の山田

奉行に任命せられて赴任するに、山田の民に松坂の民が土地の境界争をして、久しく決しない事件があつた。山田の民の方が直で、松坂の方が曲であつたけれども、松坂は紀州家の領分であつたから、代々の山田奉行は紀州家に遠慮して正しい判決を下すことが出来なかつた。しかし忠相は是非明白にこれを裁判して山田の民を勝訴した。吉宗はこれを聞いて忠相の才能を知り、その後將軍なるに及び、次第に登用して江戸町奉行にした。忠相の在職二十年、人民の訴を聞くのに、判決が極めて公正であつたから、時人は神の如く服した。されば天一坊一件や、その他幾多の判決例が大げさに言傳へられ、他の奉行の名裁判も忠相の裁判のやうに傳へられてゐる。當時は刑法が不文法であつて、唯習慣で裁決した爲、往々にして公平でない事があり、また残酷な刑罰があつたが、吉宗は公事方定書百箇條を選んで、裁判の標準を定め、かつ餘り残酷な刑罰は止めさせた。

當時幕府が諸士に職を命じその職俸にして石高を増してやるに、その役目を退いた後にもその子孫は永くそのまゝ給せられる習慣であつたから、幕府の支出は増す一方であつた。吉

宗は此の弊を除く爲に、職の高下によつて石高を定め、職にある者の家祿が、役高より低ければ在職中だけ補給する事にした。これを足高と言つた。これから幕府は財政上にさしたる困難もなくして人材を登用することができた。

吉宗はまた深く心を産業に用ひ、荒地を開墾して新田を造り、水利を起して灌漑に便にしたので米の産額が非常に増したから、世に米將軍と言はれた。従来砂糖は支那から輸入されてゐたが、吉宗は甘蔗を植ゑて、その製造を研究させたので、次第に産額も増し、寛政の頃には氷砂糖も産出されるやうになつた。その上凶作の年に備へんが爲、甘蔗の栽培を奨励した。此の時青木文藏(昆陽)が此の繁殖に力を盡したのは名高い話である。かゝる有様であつたから、諸大名もまた多くこれに倣つて藩内の産業に注意したので、諸國の産物は次第に増し、上野下野の織物、關東の生絲、紀州の蜜柑、薩摩の煙草、土佐の鯉節など、江戸時代から有名であつた地方の重要な名産は、多く此の頃から發達して來たのである。此等の點より見ても、後世享保の治を稱するのはまことに當然のことである。

第四十八 寛政の治 尊王論と國學の勃興

田沼父子

江戸幕府の政治は吉宗の刷新によつて中興され、一時はすこぶる整つたのであるが、在職三十年の後に子の家重に譲つた。家重の時代の初は吉宗が隠居のまゝ、政を聴いたので前代と同様に事なく治り、寶暦元年(二四一年)に吉宗が薨じた頃までは無事であつた。ところがその頃より家重は田沼意次を重用したので、幕政は漸く亂れ始めた。家重の子家治が將軍となるに及んで、田沼意次が老中に任ぜられ、その子意知は若年寄となり、父子相並んで局に當つて權を專にし私利を營み、將軍には一切世の中の事を聞かせぬやうにした。賄賂が公然行はれたが、これに就て意次は「金銀は誰でも命にかへてこれを好むものだ。それを今私に贈つて惜まないのは、忠誠の心が胸中に溢れる位あるに違ひがない。」と言つた。言ふことである。昔からこれ程無茶な役人もあるまい。これに加へて天災が頻りに續き、大火・地震・洪水などで人民は非常に苦しむ、明和九年に江戸に大火が起り、人民は大いに苦しんだ。此の年年號を安永に改められたので、次のやうに詠んだ者があつた。

年號は安し永し變れども諸色高直(い)今に明和九(迷惑)。

やがお膝下の江戸にも暴民の一揆が起るやうになつたが、しかも將軍は常に「天下が太平である。」と聞かれてゐたのである。遂に天明四年(二四四年)に至つて、旗本の佐野政言が田沼の奸惡を憤つて意知を殿中で殺した時は、天下の人々は大いに歡呼したのであつた。天明六年に將軍家治が薨じ、家齊が一橋家から入つて職を襲ぐに及んで意次も退けられ、その領地も削られた。

八四 寛政の治

家齊は吉宗の曾孫である。職を繼いだ頃は幕府内部は紊亂し、政治は頽廢し、地方は天明の大饑饉の爲に、各地に飢民が起つて富家を掠めた時であつた。家齊は奥州白河の城主松平定信を老中とし、政治をすべて任せた。定信も吉宗の曾孫で田安宗武の第七子である。専ら享保の治に倣つて、華奢を禁じて勤儉をすゝめ、財政を整へ、風俗を正し、武藝を勵ますなご熱心に前代の惡政を革新しようとはかつた。萬一の饑饉に備へる爲には各藩に米穀を

貯蓄せしめた。これを備荒貯蓄と言ふ。また幕臣に學問を奨励して聖堂の毎日の講義を再興し、柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里等を登用してその教官たらしめ、一方に和學講談所を設けて、塙保己一をその主裁として國學を講ぜしめた。こゝに於て幕政は再び振興され、さしもの弊政もあこを止めぬやうになつた。時の年號により世に寛政の治と言はれてゐる。定信が政治に熱心であつたことは次の狂歌でも分る。

太田南畝

世の中にか(蚊)ほごうるさきものはなし文武々々こ夜もねられず。

その頃光格天皇が英明にして學問をお好みになつたから、時人は「西には英主光格帝在はしまし、東には賢相白河侯出づ。」と讚美した。幕府は代々民政に注意したので、上の赴くところは下の従ふ習であるから、諸侯にも賢君が輩出した。早く家光・家綱・綱吉の頃に岡山に池田光政、會津に保科正之、水戸に徳川光圀、金澤に前田綱紀なごの名君が出た。その後家治の頃に熊本の細川重賢は學校を起して時習館と名づけ、節儉に力め産業を勧め、大いに

仁政を行つたから、領内の民は神のやうに尊んだ。同じ頃米澤の上杉治憲(鷹山)はよく領民を愛し、自ら勤儉を行つて下に模範を示し、産業をすゝめ凶作に備へて米を多く貯蓄させたから、家治時代の太飢饉にも米澤は無事であつた。治憲は學を好み細井平洲を聘してこれに師事し、後に興讓館を建て、諸生を教育した。紀伊の徳川治貞も當時に名ある明君であつた。

天明八年(二四四八年)正月二十九日京都に稀有の大火があつて、皇居・仙洞御所(上皇の)を始め奉り、二條城その他多くの神社佛閣より民家に到るまで、十八萬戸焼失した。光格天皇は神器を奉じて火を下鴨に避け給ひ、その夜は聖護院に幸せられた。此の歳の三月幕府は役人を發して皇居を造營させ、諸侯に課して役を助けさせ、定信は親しく京都に赴いてその功を監督した。從來の皇居は規模が小さく、古制に合はない點が多かつた。幕府は諸事儉約の折であつたけれども、古制を研究して皇居を擴大し、工事は入札に附したが、最も高い札に落した。これは念を入れて建てさせる爲であつた。工を急いだから、翌々年の秋全くでき上つた。天皇は深くこれを嘉し給ひ、特に將軍に御製の詩を賜うて賞せられたので、將軍は拜

受して感喜し、定信の功を賞して、自ら御製を寫し、これに名刀をそへて定信に與へた。
定信は在職六年で職を辭して閑地に就き、後に樂翁と號して文事に耽つた。定信は幼より文武の道にいそしんで人格を修養した。博く和漢の書にわたり、一年に四百六十餘冊も讀んだ年があつた。十六歳で

心あてに見し夕顔の花ちりて尋ねぞわぶるたそがれの宿。

(或家を再び訪問しようとして、その門口の夕顔の花を目じるしにしておいたが、二度目に夕景(たそがれ)にその家を訪れると、夕顔の花がもう散つてしまつたあさなので、その家が分りかた)

こいふ名歌を詠じたので、後に少將に任ぜられた時、「たそがれの少將」言はれた。文章にも巧で著述が多いが、殊に隨筆「花月草紙」は有名である。もこは身體も丈夫でなかつたが、柔道・馬術に勵み、かつ養生を怠らなかつたので、七十二歳の高年を得た。定信が白河の封を受けた時、東北地方は大飢饉であつたが、自ら常に洗濯した綿服を着し、疎食に甘んずるなご、節儉を守つて士民一般にこれをならはせたから、その藩内は無事であつた。定信が寛

政の治に成功したのも偶然ではない。

抑我が國は萬世一系の天皇が大政を親ら知ろしめすのを國の本質としてゐる。賴朝が幕府を開いてから時に治亂盛衰はあつたが、大方は武臣が政權をこり、人民もこれに馴れてしまつて、文教が地に落ちた際には、此の變態も疑はれないやうになつた。しかし一旦學問が復興し、大義名分が明かになれば、國民の思想の中に尊王の觀念は泉の如く湧き出るのであつた。家康が學問を獎勵して文教が復興し、殊に林春齋が本朝通鑑を編纂し、光圀が大日本史を編纂して以來、國史の研究も進み、世人は漸く我が國體が外國に勝れてゐる事を知りやうになり、従つて幕府が政治を専らにするの非を悟るやうになつた。初代將軍家康が學問を獎勵して天下の武をやめ、幕府の榮華安泰を期した事が遂に尊王論の勃興となつて、やがて幕府がその爲に亡びるやうにならうとは、誰が先見したらうか。

眞先に尊王論を鼓吹した者は竹内式部であつた。式部は山崎闇齋の學說を奉じ、常に皇室の御衰微を慨いてゐた。將軍家重の頃京都へ上り朝臣に教授した。桃園天皇(第一百十)もその

説をお聴きになつたが、保守的な公卿はこれを喜ばず、遂に一條近衛の諸氏に反對され、寶曆八年（二四一八年）に到りその講義を受けた朝臣十餘人は罰せられ、式部は翌年京都を追放された。下つて家治の時に山縣大貳が兵學を究め江戸に出て弟子に教へたが、常に皇室の御衰微を慨き、勤王の思想を鼓吹してゐた。その友の藤井右門も同じ思想をいだいて、大貳の説に心服してゐたが、遂にその説を敷演して江戸や甲府の攻撃法なきをさへ説くやうになつた。偶々大貳は上野小幡（群馬）の城主織田信邦に聘せられ得意の兵學を講じたが、折からその藩士の中に内訌が起つた爲、大貳は謀叛を企て、ゐるに訴へるものがあつたので、幕府は驚いて大貳・右門を捕へて、大貳を斬り右門を獄門にかけた。その時竹内式部をも大貳等の與黨であるとして捕へて八丈島へ流した。その爲、その後は天下の人々が口を閉ぢ、表面では幕府の不義を論ずる者もなかつたが、尊王の大義を解するものは益々多くなり、武家の泰平の氣象が洋々として居つた間に、既に一道の黒氣は天の一方に現はれてゐたのである。此の尊王論に更に氣勢を添へたのは國學の發達であつた。國學はまた古學とも言い、我が

國の古書によつて我が國古代の歴史・制度・思想・歌文を研究する學問である。元祿の頃の下河邊長流・僧契沖によつて國學は漸く盛んになり始めたが、吉宗の頃に荷田春滿が出て大いにこれを唱道した。春滿はかつてその主張を次のやうに歌つた。

踏みわけよやまこにはあらぬからりりのあごを見るのみ人の道かは。

支那の文字は昔の賢人が鳥の足跡を見て作り出したと傳へられてゐる。しかし鳥の足跡から工夫した漢字で書いた支那の書籍のみを見るのが日本人の道であらうか。むしろ日本人は日本の古書に示された道を踏みわけなければならぬといふ意味である。

その門人の賀茂眞淵は江戸に出て盛んに古學を唱へ、特に萬葉集の研究に力をつくした。加藤千陰・村田春海等の多くの俊才がその門から出たが、殊に勝れたのは本居宣長であつた。宣長は伊勢の松坂の人である。醫術を學んで本業とし、その暇の僅かの時間をも空しくせず専心國學を研究した。後に眞淵の弟子となり、益々諸書を廣く讀み、古典の研究に精力をつくし、一代の大學者になつた。江戸時代の古典研究は此の人によつて大成されたと言つ

てもよい位である。殊に宣長の心血を注いだのは、古事記を註釋した古事記傳四十四卷で、考證の精確、論斷の明快、眞に空前の大著述で、三十五歳の時に稿を起し、六十九歳の年に成功したのであつた。その門人に伴信友・平田篤胤等の多くの高弟があつたが、篤胤は特に神道研究に力を注いだ。春満・眞淵・宣長・篤胤の四人を國學の四大人と言ふ。また宣長と同じ頃、塙保己一が出た。武藏の人である。幼い頃盲人になつたが、強記絶倫で一度聞いた事は決して忘れなかつたと言ふことである。後幕府に召されて和學講談所の長となり、子弟を教へる傍、國書を集めこれを類別して群書類從を編纂した。正續合して三千三百八十部の古書を収めてある。古書の散亡を防いだ功は實に大きいものであつた。

もろこしの人に見せばや三芳野の吉野の山の山櫻花。

賀茂眞淵

本居宣長

さしいづるこの日の本のひかりより高麗もろこしも春をしるらん。

敷島の大和心を人は朝日に匂ふ山櫻花。

かくの如く國學が隆盛になつて來たから、次第に國體の美を唱道し、一般儒者が支那を崇拜して我が國を卑下した悪習を嘲り、國民が久しく大義名分に暗かつたのを喝破した。かくて竹内式部・山縣大貳等が處刑されてから、三十年ならずして公然勤王論が民間に唱へられるやうになつたのである。

高山彦九郎は上野新田(群馬)の人である。幼より太平記なごの書を読んで、楠木・新田諸氏の忠義に感じ、常に皇室の御衰微を慨いてゐたが、後天下を周遊して志士と交り、熱心に尊王の大義を説いた。京都に入る毎に御所の門前にひざまづいて「草莽(任官せずして)の臣彦九郎」を唱へ、都人が彼れを見て狂人扱ひをしても意に介しなかつた。かくて大いに事を成さうとしたが、事志を違ひ遂に久留米(福岡)で自殺した。蒲生君平は下野宇都宮(栃木)の人で同じく慷慨の士であつた。山陵の荒廢を傷み、これを搜索して山陵志を著し、制度の亂れたのを慨いて職官志を編した。後に海防を論じて幕府に却けられたので、閑居して著

述に従つた。頼山陽は安藝(廣島)の儒者である。治亂興亡の跡に通じ、日本外史・日本政記なきの著述をしたが、文章に精彩があり、我が國民精神を發揮して尊王の大義を鼓吹するの力があつた。殊に日本外史は到る處に弘まり、これによつて楠氏を慕ひ足利氏を惡み、皇室の御衰微を慨き武家の專横を憤る觀念を普及したことはすこぶる偉大なものであつた。しかし當時は幕府の隆盛を極めた時であるから、尊王論も尙一世の人心を動す力はなかつたが、やがて後に攘夷論が起るやうになつて、勤王論は大活躍を始めるのである。

高山彦九郎

東山のほりて見れば哀れなりたなひら程の大宮處。

蒲生君平

比叡の山見おろす方ぞあはれなる今日このへの數し足らねば。
共に山に上り御所を見おろして、その規模の小さいのを慨いた歌である。

第四十九 海防論と洋學の發達

我が國が鎖國に安んじ太平の夢を見てゐる間に、歐洲の天地は政治上の變動、科學上の發明等によつて、今や一大變化を現はして來た。イスパニヤ・ポルトガル・オランダは次々に衰へ、第十八世紀の初からイギリスは印度に向つて活動し、遂にフランスとの競争に打勝つて廣大な印度帝國をその領有にしまつた。かつイスパニヤ・ポルトガル・オランダが歐洲で勢力を失ふと共に、その東洋經路も振はなくなつて、獨りイギリスが南方亞細亞に活動するやうになつた。これに對して北方亞細亞ではロシヤが早くから經路を開始し、網吉の頃には既にその勢力はカムチャツカ半島に達し、第十八世紀の中頃から我が北海にもその船が出没するやうになつた。他方、此の間に科學の進歩が著しく、汽船が發明されて航海の業は益々容易になつたから、歐洲列國の船舶の東洋に來るものも段々多くなつた。さればもはや我が島帝國も獨り世外に超然とし、世界の太勢から離れてゐるわけには行かなくなつた。

しかし鎖國の眠に陥り太平に馴れた國民はこんな海外の事情なぞを知らう筈がない。ただ蘭學者だけはおほろけながら世界の太勢を知つてゐて、開港の利を説く者も少くはなかつた。將軍吉宗が切支丹宗に關係のない書籍に限りその輸入を許して以來、次第に歐洲の學術を研究する者が出來た。かの青木文藏(昆陽)の後に、將軍家治の頃には前野良澤・杉田玄白等が刻苦勉強して、始めてオランダの解剖書を譯した。それは始め、玄白が罪人の死體の解剖を見たところ、オランダの解剖圖が從來行はれてゐる漢法醫の圖に比して非常に精確であつたから、良澤を會主とし同志と共に翻譯に従つたのであるが、それは實に難事業であつて、一日に僅か一語を解する事もあり、數日かゝつて一句を譯する事もあつて、約四年を経て始めて出來上つたのであつた。題して新體解體新書と名づけて出版した。これがオランダの書を譯して刊行した始である。家齊の時には大槻玄澤が出て良澤や玄白に従つて大いに蘭學を修め、オランダ語の文法の書を著した。これから蘭學の研究は非常に進み、宇田川玄隨・箕作阮甫・緒方洪庵等の大家が輩出するやうになり、醫學・物理學・化學も進歩し、兵法や

砲術も次第に改良された。よつて幕府は安政三年より洋學の學校を設けて著書調所と稱したが、外國語その他の科目の數も次第に増し、後に開成所と改めた。また蘭醫を教へる醫學所があつた。此の二所が今日の東京帝國大學の起りになつてゐる。

これ等の學問の發達と共に海外の事情が漸く明かになつて來たから、先覺の士が出て時勢を憂ひ、國防の大切なことを説き始めた。仙臺の人林子平はその第一に出た人であつた。子平は全國を旅行して實地を調査し、また蘭學にも通じオランダ人から外國の事情を聽いて心を海防に潜め、海國兵談・三國通覽を著して、「江戸日本橋下から、支那・オランダまで境界のない水路續きである。」ことを論じ、海防の一日も忽せにすることが出來ないと言つたが、當時の人々にまつてはまるで夢のやうな話に思はれ、幕府は徒らに世を騒がすものとして、その版木を焼き子平を禁錮した。これは實に寛政四年(二四五年)五月の事であつた。世に子平を高山彦九郎・蒲生君平と共に寛政の三奇人と呼んでゐる。此の時、子平は病氣にかつてゐたので、次の歌を詠じて六無齋と號した。

親はなし妻なし子なし版木なし金もなければ死にたくもなし。

林子平

ミガロが子平の先見は違はず、その罪せられた年の秋九月に、ロシアの使節ラックスマンが我が漂流民を送つて北海道の根室に來り、貿易を開かれんことを求めた。幕府は石川忠房等を北海道の松前(福山)に遣はして、鎖國の事を告げ、且貿易は改めて長崎で請願するやうに告げて一旦歸國させた。幕府はこれから俄に海防の必要を悟り、時の老中松平定信は自ら伊豆・安房・上總の沿岸を巡視して海防策を講じ、諸藩にもそれら防備を命じた。その頃北海道ミ樺太を併せて蝦夷と言ひ、松前氏の領地であつたが、松前氏は渡島附近を治めるのみで、他の大部分は放棄してあつた。ミガロがロシア人が段々我が北邊に迫つて來るのを棄て、おけないから、幕府は蝦夷警備の必要をさざり、まづ近藤重藏に命じて蝦夷を巡視させた。重藏は危険を冒して寛政十年千島の擇捉島へ往くこ、ロシア人の建てた十字柱があつたからこれを抜いて、「大日本惠登呂府」の標柱を建て、我が領土たることを明かにした。

翌年松平忠明等が命ぜられて蝦夷に行き、その地方の警備を掌つた。その後三年を経て幕府は享和二年には東蝦夷を松前氏から取上げて幕府の直轄とし、函館奉行を置き、戸川安倫等を奉行としてその地を治めさせ、南部津輕の二藩から兵を出して北門を警備開拓させた。

松平定信

此の船のよるてふこを夢のまもわすれぬは世の寶なりけり。

幕府がかく周章して、る間に寛政四年より早くも十二年の歳月が過ぎ去つて、文化元年(二四六四年)になつた。此の年にロシアの使節レザノフが我が漂流民を連れて長崎に來り、再び和親通商を請うた。幕府は遠山景春を遣はし、祖法を楯にこり、鎖國の旨を告げてその請を斥けさせた。レザノフは大いに怒つて、歸途樺太の形勢を探つて歸國した。これからロシア人が蝦夷地附近に出没して北海に寇するこは絶えないやうになり、警報が頻々として江戸に到着した。それで遂に幕府は文化四年に到り、北海道全部を直轄地にして、函館奉行を松前奉行に改め、會津仙臺等の兵數千人を發して愈、その守備を嚴にさせた。しかしその後高田屋

嘉兵衛の斡旋により、ロシア人は入寇の罪を謝したので、それから一時北邊は無事であつた。文化五年間宮林藏は幕命によつて單身深く北方不毛の地に進んで樺太島を探検した。その後更に樺太から大陸に渡り、具にその地勢風俗を究めて歸つた。從來樺太シベリヤは地續きであるに信ぜられてゐるが、林藏が始めて海峡のあることを發見したので、今日此の海峡は間宮海峡と呼ばれてゐる。是より先、寛政十二年伊能忠敬は幕命を受けて蝦夷地の海岸を測量したが、その後文化十四年まで十七年かゝつて、全國の海岸の測量を終へた。忠敬は下總佐原(縣)の人である。幼少より天文學がすきであつたが、五十歳で家をその長子に譲り、江戸に出て高橋東岡について曆法や測量術を學び、六年間刻苦勉勵やまなかつたので、學が大いに進んだ。測量の幕命を受けた時は五十六歳の老年であつた。器械は不完全であり交通も開けてゐず、殊にその健康はすぐれなかつたけれども、老いて意氣益々壯なる彼は、十七年の長年月を費して、遂に精密詳細な地圖を完成したのである。その功は實に大きいものであつて、その製作した地圖は近年まで本邦地圖の基本となつた位であつた。

かく北邊の警備に全力を盡してゐる中に、文化五年イギリス船一隻が突然長崎に入港した。僞つてオランダの國旗を掲げてゐたので、奉行松平康英が従來の習慣通り檢使を遣はしたところ、俄にイギリスの旗章にかへて檢査を拒み、却て港内を勝手に乗り廻し、更に薪水食糧を強請した。康英は大いに驚き、黒田・鍋島等の諸藩の兵に命じて撃退しようとしたが、兵の未だ集らぬ先にその船は出帆してしまつた。それで康英は自らその罪を負うて切腹した。その後もイギリス船が度々我が近海に渡來し、薩摩の寶島で牛を奪ひ島民を殺傷したこともあつた。かくて西邊もまた事端を起すやうになつた。かくて北方にはロシア人の寇があり、西海にはイギリス船の暴行が起つたので、邊海は漸く騒しくなり、また世人も次第に太平の夢から覺めて外人を擊攘ふべしといふ攘夷の論が輿論となるやうになつた。これより先、文化三年、外船の漂流して困つてゐるものに薪水食料を與へて立去らせ、もし命を用ひなければ打拂ふやうに命じたが、文政八年(二四八五年)に到

つて幕府は外國船撃攘の令を發布して、外國船が海岸に近づいたら二念なく撃攘ふやうに命令した。それで外船の來るものが減じた。しかし事實において百五十年の鎖國の爲、すっかり世界の思潮に後れ、彼れに比して軍備がすこぶる劣つてゐた當時にあつては、こても實行のできない命令であつた。また亂暴をしない外船にも妄りに砲撃を加へるのは不徳義であるから、十七年の後、天保十三年に到り、命令を改めて外國船の難風にあつて漂着したものは必需品を與へて歸航させることにし、暴行を企てるものだけを撃攘ふやうに命じ、すこぶる手ぬるい命令にかへたので、外船の渡來が著しく増加して來た。

第五十 文化文政時代 天保の改革

尊王論が漸く起り、攘夷論がついで現はれ、輿論が次第に騒がしくなつて來たけれども、なほ天下を動かすまでには到らなかつた。賢相松平定信の退職後、家齊が自ら政を視たが、その間四十餘年の久しきに及んで、江戸の文化は絶頂に達し、上下おしなべて再び華奢

の風に走つた。元祿時代には文化の中心は京阪地方であつたが漸次に東に移り、江戸が繁昌するに連れて上方の文化は江戸に移植せられ、江戸流の文化を作つた。その最盛時は家齊の時の文化文政年間であつた。商業の隆盛につれて、商人は一攫萬金の富をつくり、驕奢を極めて所謂粹者となり通人となり果てたのである。従つて武士にも此の風潮が感染して、武術を輕んじて遊樂に耽つたから、士風はまた破れて風俗はいよゝすたれ、幕府衰亡の兆は早くも此の時に現はれて來た。

しかし一面學問藝術は進歩した。漢學には林述齋が林家の養子となり、林家中興の祖と稱せられたが、その頃幕府の聖堂には柴野栗山・古賀精里・尾藤二洲・佐藤一齋等の學者があり、やゝ後れて安井息軒が有名であつた。民間には大阪の中井竹山、廣島の頼山陽等が名高かつた。國文には賀茂真淵・上田秋成・加藤千陰・村田春海が相ついで大家の譽をえた。和歌は此の頃に小澤蘆庵が名をえたが、次いで香川景樹は清新の調子で一派を開いた。その門人には名ある人が多く出た。八田知紀等はその一人である。俳句は芭蕉の歿後漸く墮落して

来たが、將軍家治の頃谷口蕪村が新しい風格を以て舊來の弊を一洗した。またや、後れて小林一茶も有名であつた。狂歌には太田南畝(四方赤良)石川雅望(宿屋飯盛)なごが名高く、川柳は柄井川柳によつて創始せられた。

香 川 景 樹

富士の根をこのまゝにかへりみて松のかけふむ浮島が原。

四 方 赤 良

生酔の禮者を見れば大道を横すぢかひに春は來にけり。

小説は時勢に伴なつて文化文政期になつては、燦爛たる光を放ち、所謂戯作者は雨後の筍の如く輩出した。歴史的の讀本作者には山東京傳・瀧澤馬琴が最も名高かつた。馬琴は幼より讀書を好み、十一二歳には出版された淨瑠璃本は大抵讀み盡したさうである。その小説は他の作者のものとは違つて勸善懲惡の意を寓するこゝが深く、當時の道德的理想を美しい文章でゑがいた。才もあり博學な人であつたから長く小説界に覇を唱へた。椿説弓張月等

の雄篇大作が非常に多い。殊にその大著里見八犬傳は文化十一年より天保十二年まで、二十七年間かゝつて成つた。その間に兩眼も明を失つたけれどもなほ筆を捨てず、亡嗣の妻に口授し、苦心を重ねて大成したものであつた。滑稽文學の一派は將軍家重の頃に出た平賀源内の風來山人に始まつてゐる。その著には風來六々部集がある。文化文政の頃に式亭三馬も十返舎一九が並び出た。三馬には浮世風呂・浮世床の傑作があり、一九には東海道中膝栗毛の名作があつて、今尙もてはやされてゐる。柳亭種彦の「田舎源氏」の著、爲永春水の「いろは文庫」の作は共に人情小説の代表作であつた。

戯 作 者 の 類 なる べ し 絹 頭 巾。

子 し 規

春 の 夜 や 局 女 の 草 草 紙。

同

草草紙は、田舎源氏の類の小説を稱した當時の通名である。

辭 世

十 返 舎 一 九

此の世をばざりやお暇に線香の煙ごにもハイさやうなら。

將軍吉宗は教育に心を留め、室鳩巢に命じて、清の康熙帝の道徳の教六條を講義した六諭衍義の大意を述べさせて、これを見童の教科書とした。松平定信は聖堂を復興したが、その退職後、將軍家齊は聖堂の制を改めて純幕府の直轄とし、規模を大きくして教育を盛にした。これを昌平坂學問所、または昌平黌と言ふ。されば諸藩もこれにならひ、競うて學校を設け、文武の學を教授した。中にも熊本の時習館、鹿児島島の造士館、萩(山口)の明倫館、名古屋の明倫堂、水戸の弘道館、米澤の興讓館、會津の日新館、仙臺の養賢堂などは名高い藩學である。それと共に儒者や國學者の私塾も諸處に發達し、平民に手習その他の初等教育を施す寺子屋も普及し、上下一般に教育を受け、學問にいそしむやうになつた。

また此の頃、心學と言つて平易な談義で修身の道を説く教があつた。將軍吉宗の頃の石田梅巖に始る。梅巖は幼い時より良い家庭教育をうけた、かつてその家の所有の山ミ、他の人の所有の山ミの界に落ちてゐる栗の實を子供心に拾つて歸つた時、父は他の所有者の栗の實であらうと言つて、これを山へ戻しに行かせたことがあつた。長じて修身の工夫に力め、人

圖樂採山仙筆村蕪 八三



現を所く行にり取を草藥に山仙
し涼たしりさつあ、でのたしは
。るあで畫なうさ

圖魚鯉下松筆舉應



し。た得を妙に生寫の鯉は舉應
なでけだるゐて似くよが形しか
な品上てしに明克實着に體全く
。るあで畫

を集めて教を説いたが、次第に門人が増し、その後その教が天下に普及して、手鳥塔庵・中澤道二・柴田鳩翁などの大家が並び出て、通俗教育に大いに力を注いだのであつた。鳩翁道二は鳩翁の心學の話を集めたもので、口語文で平易に書いてある。

繪畫にも多くの名手が出た。浮世繪には勝川春章・歌川豊春・同豊國・喜多川歌麻呂等の大家が輩出して多くの美人畫を残し、葛飾北齋は風俗を寫すのに、安藤廣重は風景畫に得意であつた。これらの大家の版畫は錦畫として美しい色刷であつたから、都鄙おしなべて平民の遊び物になつた。日本畫の中で外國に最も聞えてゐるのも、これらの浮世繪の版畫である。支那の文人の畫風を傳へた人に池大雅・與謝谷口・蕪村があり、やゝ後に渡邊華山が出た。圓山應舉は日本畫の寫實主義の先驅とも言ふべき人で、人物花鳥すべて實際の事物について觀察し寫生せねばならぬと主張した。此の一派を圓山派と言つた。松村月溪（吳春）はこれから別に四條派を開いた。これらに獨立して伊藤若冲・谷文晁・岸駒なども各一家の風格を具へた大家であつた。森狙仙は殆ど猿ばかりをゑがいた人で、多年深山に入つて猿が自然に生

活する様を寫生し研究した苦心談がある。司馬江漢は長崎へ行つて、蘭人に畫を學んで西洋畫の一派を開いた。書道では青蓮院流から出たお家流が武家平民の間に行はれたが、賀茂真淵・加藤千蔭・村田春海は上代様を學んで平安時代の美しい書風を再興し、細井廣澤は明清の書風から出て一流を立て、貫名海屋・市河米庵は唐様の名高い書家であつた。

將軍家齊の晩年天保五年(二四九四年)に水野越前守忠邦が老中になつた。忠邦は性質英敏、夙に松平定信を慕ひ、大いに當時の墮落した風俗を匡正しようとして、天保十二年(二五〇一年)より頻りに改革の令を出した。世に天保の改革と言はれてゐる。文學武藝を奨励し、奢侈を嚴禁し、芝居淨瑠璃等の興行を制限し、或は禁止し、華美の衣服、異様の風體を差止め、女髮結の如きものから、兒童の玩具等に到るまで日常生活に及んで、萬事に強く干渉したのである。武斷的命令で風俗矯正の功は多少は現はれて、一時世は荒んだ有様になつたが、忠邦が功を急ぎ、多少方法を誤つたこともあつたので、先づ幕府の大奥の女中が反對し始め、武士も町人も共に怨嗟非難の聲を絶たなかつた。その上忠邦の部下の役人に不埒なことがあ

つたので、忠邦もその職を罷められ、改革の業も不幸にして中途で敗れてしまつた。しかも此の改革の爲に、世の同情を失つて、却つて幕府はその運命を一層縮める事になつた。

その頃大阪の元町與力に大鹽平八郎(中齋)といふ人があつた。陽明學者で武藝にも達してゐた。連年の凶作で、人民が塗炭の苦に陥り餓死するものが多かつたので、平八郎はその私財を抛つて貧民を救ひ、更に大阪の町奉行に上書して、官米を出して窮民を救はんことを請うたが用ひられなかつたので、天保八年同志と共に兵をあげた。しかし衆寡敵せず城兵に破られて遂に自殺して果てた。世に大鹽騷動と言ふ。干戈の動いたのは島原の變以來のことで、江戸泰平の時代はかくして崩れそめた。

第五十一 開港の始末

國學の勃興と勤王論の唱道とは、相伴なつて尊王愛國の氣風を一般の民心に植附けたが、今や幕府の内政の失墜から大鹽の亂が起り、天保改革の失敗から人心は日に幕府を離れんこす

る傾を生じた。かつまた元祿以來の貨幣制度の失敗は度々改革されたが、改革の後にはまた奢侈に耽る時代がついで起るこいふ有様であつて、根本的に救済されない中に、文化文政時代になつて、天下一般に華奢に耽り、將軍家齊も奢侈を好んだ爲、財政はまたノ、困難になり、その極、經濟界は圓滑に行かぬやうになつた。加ふるに引續いての天變地異の影響の結果として、天下は益々多事なつて來た。その上、幕府はその創業の初期から形式や制度がよく整頓した代りに煩雜に過ぎ、階級制度が嚴重であつたから、同じ諸侯諸士の間でも門閥資格は殊に嚴格であつたので、身分の低い者は有爲の才があつても出世が出来ず、身分の高い者は力や功がなくても威ばつてゐた。後には多年の積弊がいよいよ重つた爲、此の頃になつては士氣は一般に衰へ、水野忠邦の如き有爲な人材が出て、思ふやうに改革の功をあげるこゝが出来ず、幕府の實力は滔々として傾くに到つた。

且外船がしきりに渡來するや、此の外からの刺戟は殊に痛切に感ぜられ、幕府は實に苦しい立場に立つこゝになつたのである。水野忠邦も意を海防に用ひ、高島秋帆がオランダの砲

式に精通してゐるのを聞き、これを召して江戸でその演習をさせた。その頃江川太郎左衛門等が入門してその術を天下に普及した。然るに惜しい哉秋帆は讒に遭ひ無實の罪で幽せられた。また天保八年アメリカ船モリソン號が我が漂流民を送つ來たが砲撃をうけて空しく歸國したのを、翌九年誤つて學者モリソンが近き將來に渡來する言傳へられた。渡邊登(華山)高野長英等は蘭學を修めて多少海外の事情に通じてゐたから、かゝる學者が派遣されるのに妄りに撃拂ふのは却つて禍を招くこゝになる論じたが、忠邦の部下鳥居忠暉は林家の一族であつて儒學にこり固まり蘭學を憎んでゐたから、これを以て人心を惑はすものとして翌十年二人を處罰した。渡邊華山は三州田原(愛知)の藩士である。十二歳の時江戸で備前侯の先驅に打擲せられ、口惜しくてたまらず、「侯も人であり自分も人である。勉強して自分が出世したら、誰もかゝる侮辱を加へまい。」と思ひ、それから奮發し繪畫を勉強した。父は二十年以上病床に苦しむ、弟妹七人の養育も華山が負擔せねばならなかつた。華山は至孝な人であつたから、よく父母にかしづき、弟妹をいたはり、繪を以て家計を助けながら技術の研

究を怠らず、遂に立派な畫家になつた。早くより國事を憂へ、儒學・蘭學を兼習し、大いに藩主に用ひられたが、此の時幕府の咎を受けて自殺した。長英は捕へられて牢屋に入れられたが、後に火災に乗じて逃げ出し、名を隠して尙國事に奔走してゐたが、後に再び捕へられたので自殺した。幕府がかくごたつてゐる間にも、時勢は漸次開展して行つた。

幕府の實力が漸く衰へるにつれて、在野の志士は四方に奔走して盛んに勤王愛國を唱道し、頻に海防攘夷を論ずるやうになつた。當時水戸の徳川齊昭(烈公)は英明の人で、藤田東湖等の英傑の士を用ひ、弘道館を建て、文武の道を奨励したが、殊に光圀以來の志を以て勤王の精神がすこぶる深かつたので、諸國の志士はこれを慕つて多く水戸に集り、それが爲に水戸は勤王攘夷論の中心地になつたので、幕府も常に氣を付けてゐた。遂に齊昭が外寇を憂ひて、その防備の爲に領内の寺院の多くの鐘をつぶして大砲を鑄させたり、その外、人の意表に出たことが多かつたので、弘化元年(二五〇四年)に到り、幕府は不届きな行があるとして、齊昭以下を幽閉した。

烈公の冠たゞし梅の花。

子規

幕府がかく内政が意の如くならないので困つてゐる間に、外交問題はいよゝゝ厄介になつて來た。弘化三年(仁孝天皇(第一百二)の次に御子孝明天皇が即位せられた。英明の君にましまし、深く國事を憂へさせられて、即位の年に勅を幕府に下して海防に力め國體を汚すことのないやうにお諭しになつた。これより皇室の御威光が一段著しくなつた。

アメリカ合衆國はさきにイギリスから獨立して後國運は俄に隆盛に赴き、商業は殊に榮えて、その船舶の太平洋を航するものも多くなつた。従つて我が近海を航行する時に難破したり薪水の缺乏を告げたりする。此等の救済を我が國に求めることは非常に便宜であり、また必要であつたから、我が國と親通商條約を結ぶ必要を痛切に感じた。そこでその水師提督ペリーは、その大統領から我が國との通交開始の使命をうけてやつて來た。ペリーの決心は固いもので、やむをえなければ我が國の港灣一二を占領する積りであつた。事實、琉球の那覇や小笠原島を探検した。船艦四隻を率ゐる、嘉永六年(二五〇三年)六月相模國浦賀(川縣)へ

來て、兵威をしめして修好通商條約の締結を請うた。今まで度々外船の來航もあつたが、大抵は長崎か函館へ來たので、何れも江戸からかけ離れた遠隔の地の事であつた故、對岸の火災の如く視て、幕府はさのみ驚かなかつたが、今度は江戸は目鼻の如く近い浦賀に山のやうな黒船が現れたので、上下あわてふためき、今にも戦争が起るかの如く考へて避難する江戸の市民もあつた。

太平のねむりをさます 蒸氣船へ上喜撰たつた四はいで夜もねられず。(狂歌)

浦賀奉行戸田伊豆守氏榮は國法を堅く執つて、長崎へ廻航するやうに命じたが、ペリーは中々聽かない。且すこぶる強硬な態度を示し、大統領の國書を將軍に呈したいと言つて動かなかつた。幕府は兵力で應戦する準備が足りなかつたので、老中阿部伊勢守正弘はやむなく氏榮等に相模久里濱で國書をうけさせた。ペリーも今直には回答を得られないを考へ、明春再び來て返答を受くべきことを固く約束して立去つた。

黒船の來航の爲、幕臣は皆のほせたやうになつた。幕府はまづこれを朝廷に奏上し、次に

諸侯に相談した。これは國家の大事であるから、幕府が朝廷に奏上するのは正當なことであるが、幕府の從來の方針から見れば、明かに従前よりの慣習を破つたもので、これから朝廷が幕政に干渉し給ふ端緒が開けて、一步步々維新の氣運に進み行くこととなり、尊王論と攘夷論とが結び付く楔になつたのである。また同時に諸侯も幕府の政治に口を容れうることとなり、幕府の權威は一段と輕くなつた。幕府と仲が悪い水戸齊昭もあけられてその顧問までなるやうになつた。遂に幕府は一舉動ごとに四面から干渉を受けて、自ら動のこれないやうになつてしまつた。此の時諸大名は大てい攘夷論を唱へたが、少數ながら近江彦根の藩主井伊直弼の如く開港を主張する人もあつたから、幕府は方針を一定することに出来な

い。たゞ出来るだけ國防を充實しようとして、大船製造の禁を解き、軍艦・兵器をオランダから買入れ、また砲臺を武藏の品川沖に築き、諸藩の兵を集めて江戸近海その他の沿岸を防備させたのである。たゞ、此の年此の月に將軍家慶が薨じ、その子家定が嗣いで十三代將軍となつた。

更に二隻が来り加はつた。アメリカ合衆國は修好通商を要求し、我が委員は祖法を變じ難いから、修好通商を許す事は出来ないに拒んだが、結局讓歩して修好だけを許すこととし、三月になつて商議が漸く整ひ、彼我委員共に記名調印を終へた。これによつて下田(静岡縣)・函館の二港を開き、同國の船には來泊して食料薪水等の必需品をこることを許し、かつ同國官吏が下田に駐在することを許した。ペリーの要求した通商條約は出来なかつたが、その第一段である和親條約は成立したのであつた。幕府の始の方針はごこまでも修好通商を許さぬはずであつたが、談判に負けて修好を許したので、その弱腰を攻撃非難する者が續出した。かくて目的を達したアメリカの艦隊は去つて下田に碇泊した。長州萩の人吉田寅次郎(松陰)は憂國の士であつた。信州松代の人佐久間象山が卓識で世界の大勢に通じてゐたから、これに随つて教を受けてゐるが、その勸めによつて外國に遊ばうと決心して、此の時下田へ行つて、同志と共に夜密かに小船に乗つてアメリカの軍艦へ近づき、事の由を依頼したが幕府に憚つて許してくれない。終に幕府に國禁を犯すものとして、象山と共に禁錮せられた。後

赦されて松陰は郷里で松下村塾を開き、山鹿素行の遺風によつて、高杉晋作・木戸孝允・伊藤博文・山縣有朋等多くの有爲の青年を教育し、士氣を鼓舞し、長州藩の向ふ所を定めたのであつた。

此の前年すでに幕府は大船製造を奨励したが、此の年七月令して「大船製造に就ては異國船に紛れざる様、日本總船印は白地日之丸幟相用ひ候様。」と定めた。これが日章旗を外國船に對して、日本を代表させる爲に我が國船舶に用ひた始である。すでにアメリカ合衆國と修好條約を結んだのであるから、他國から要求があれば拒むことは出来ない。八月にはイギリスと、十二月にはロシアと、翌二年十二月にはオランダと、何れもアメリカ合衆國と同様の和親條約を結んだ。

かくて和親條約が結ばれたのであるから、安政三年(二五一年)七月合衆國の總領事ハリスは下田に駐劄し、次いで國書を將軍に捧呈したいと申し込んだ。これについては勿論大いに異議が出たが遂に許されて、翌年十月將軍家定に謁し、後に老中堀田備中守正睦と會見し

て世界の大事を説き、鎖國の不可を説き、頻りに通商貿易の利を論じたのであつた。かくて彼れは我が國に對して二箇の要求を出した。一は我が國の都に外國使臣の駐在を許すこと、二はオランダの中繼によらず、アメリカと我が國との直接貿易を開くことであつた。ハリスは此の二箇條を頻りに希望し開國を迫つたので、幕府に於ても度々相談をこけたが、正睦はほゞ外國の事情に通じてゐたから、時勢やむをえないものと認め、遂に通商條約の草案を議定して、新たに神奈川・兵庫・長崎・新潟を開き、先に開いた下田を閉ぢることとし、アメリカ合衆國人の犯罪については、治外法權にて同國の領事をして行はしめることとし、また輸入品の税率を定めたが、勅裁をまつて調印しようとした。それで同五年正月堀田正睦は京都へ上つて條約勅許を奏請した。しかし諸侯諸士の中には、鎖國攘夷の説を持って幕府の政策に反對するものが多く、殊に公卿は最も外國の事情にうごかつたから、鎖國論を喜んだので、朝廷では容易に幕府の請を許されず、三月になつて三家以下諸侯の議をつくして後、更に奏聞するやうにこの勅命を下された。一方ハリスからは條約調印を矢のやうに催促す

る。正睦は大いに困つたがわづかに調印を延期して一時をのがれた。

此の外交難に加へて、幕府は内に將軍繼嗣の重大な問題が起つた。將軍家定は多病の身で子が無かつた故、一門の内から然るべき人を繼嗣に迎へねばならなかつた。此の時水戸の徳川齊昭の子一橋慶喜は年も長じ賢明の聞えが高かつたので、越前の松平慶永、薩摩の島津齊彬等はこれを迎へようとし、衆望もこれに歸してゐたが、しかし幕府の内部ではこれを喜ばぬものが多く、また井伊直弼の如く齊昭に反對する人は齊昭の勢力の増さん事を恐れて、紀伊家から家茂を迎へて後嗣にしようとし、將軍家定もこれに傾いてゐた。やがて幕府は家茂を迎へることに内定した。家茂は時に十三歳であつた。これらの難關を切抜けるには餘程の大手腕のある人物でなければならぬ。それ故幕府は遂にこの年四月に、近江彦根の藩主井伊掃部頭直弼をあけて大老に任じた。

これより先、安政四年イギリス・フランスの二國が清と戦つて勝つた。その勢に乗じて、更に我が國に來て通商を強請しようとしてゐるといふ噂が聞えた。ハリスはこれを利用して、

速かに調印すればアメリカは二國に忠告して無理な要求をさせないと言つて、調印を請うて止まない。ロシアの軍艦もまた下田に來て、イギリス艦隊の渡來する様子のあることを告げた。直弼は内外の事情が切迫して猶豫しては居られないと見たのでやむを得ず、勅裁を待たずして六月十九日假條約に調印し、後にこれを京都に奏上した。次いで七月にはオランダ・ロシア・イギリスと同じやうな通商條約を結び、九月にはフランスも通商條約を締結した。直弼は就職早々、先づ久しく難問題であつた外國との紛議を解き、更に六月二十五日には將軍家定の旨をうけて紀伊家の家茂を迎へて繼嗣とした。しかし條約の調印と言ひ、繼嗣の選定と言ひ、直弼の處置は勅諭に違ひ、輿望にそむく所が多かつたから、天下の志士は直弼を專斷であるに非難し、世論は大いに沸騰した。齊昭・慶永・慶喜及び尾張家の徳川慶恕は大いに幕府の專斷を責め違勅の罪を詰り、直弼を罪して朝廷にお詫しようとしたので、直弼は逆に齊昭・慶恕・慶永に謹慎を命じ、慶喜の登城を禁じ、非常手段に訴へて反對派を鎮壓しようとした。翌月家定が薨じたので、家茂が迎へられて將軍となつた。

これより直弼に對する非難は益々烈しくなつた。その頃諸藩の志士が多く京都に集り、同志の朝臣と共に皆幕府を攻撃したが、遂に八月前内大臣三條實萬等の奏請により、天皇は幕府の失政を責め給ひ、かつ内政を整へ外侮を防ぐべき密勅を水戸藩に下された。しかしこれを秘密にするのは宜しくないから、後二日を経て同様の勅命を幕府にも降された。幕府は大いに驚き、九月老中間部下總守詮勝を上京させて、條約調印のやむをえざる事情を詳かに伏奏させ、かつ詮勝はそのまゝ止まつて、幕政を非議し水戸藩へ密勅を降下されるやうに運動した者を探索させた。朝廷では事情をおくみこりになつたものゝ、中々幕府の奏請を許されなかつた。此の間に幕府は小林民部權太輔、近衛家の老女村岡、鵜飼吉左衛門その子幸吉、橋本左内、頼三樹三郎(山陽)、梅田雲濱等五十餘人を捕へて江戸に送り、江戸でも安島帶刀等數十人を捕へた。梅田雲濱はもこ若狭小濱の藩士であつたが、主家を離れ京都に上つて闇齋派の學説を奉じ、尊王攘夷の論を以て諸國の志士と交つてゐた。幕府が勅裁を経ずして條約に調印するや、深くその專斷を憤り、隠然志士の首領として公卿の間に奔走し、水戸藩

への密勅降下に最も奔走した人である。吉田松陰は松下村塾で諸生を教授してゐたが、時事の非なるを見、間部詮勝を要撃しようとして事があらはれ、同じく捕へられた。翌安政六年八月齊昭を終身禁錮し、慶喜を隠居謹慎させた。ついで鵜飼幸吉を梟し、鵜飼吉左衛門・橋本左内・吉田松陰・頼三樹三郎等を斬り、安島帶刀に切腹を命じ、小林民部を遠島に處した。梅田雲濱は獄中で死んだ。京都清水寺の僧月照も勤王の志があつく、公卿や志士と共に王事に力を盡したが、幕吏に追窮されたので前年逃げて薩摩へ走つたが、逃れかねて同志の西郷隆盛と共に海に投じた。月照は死んだが、隆盛は救はれて蘇生したのであつた。なほ朝臣も處罰されたものが多かつた。此の變を世に安政の大獄と呼んでゐる。次の詩は隆盛が月照の十七回忌に亡友を慕つて詠じた詩である。

相約 投淵 無二後 先

豈圖 波上 再生 緣
空隔 幽明 一哭 墓前

吉田松陰

身はたこひ武藏の野邊に朽つるこもこゝめおかまし大和魂。

梅田雲濱

君が世を思ふ心の一すぢに我身ありこは思はざりけり。

此の容赦なき處分の爲に、直弼は國內の怨嗟の焦點に立つた。遂に翌萬延元年(二五二〇年)三月三日上巳の日、直弼が將に江戸城に登らうとして、櫻田門外にかゝつた時、水戸及び薩摩の浪士の爲に殺された。年は四十六であつた。直弼は學問も深く見識も高く、一身を以て百難を處理し、幕府の政策を確定して國家の靜平を計らうとしたが、幕府の實力が衰へてゐたのにも拘らず、餘りに專斷であり、特に世望高き水戸の齊昭を遇する事が酷に過ぎ、志士を捕へて残酷な刑に處した爲、惜しいかな、此の奇禍を買ふこゝになつた。これから徳川幕府の威信は俄に衰へ、直弼以後はこれに並ぶ程の人物も出なかつたから、終に幕府は土崩瓦解するのやむなきに向つたのである。

井伊直弼

春あさみ野中の清水氷りてそこのこゝろをくむ人ぞなき。

第五十二 江戸幕府の衰亡と大政奉還

井伊直弼の死後にはもはや幕府は大事が去つてしまつた。まるで燈火の消えたやうであつた。老中安藤對馬守信正等はその後をうけて難局に當つたが、幕府はもはや諸侯を制して天下に號令する力が無くなつたので、その應急策として新たに公武合體上下一致の政策を立て、朝廷の尊嚴を假り奉つて國事を處理しようとする計畫し、將軍家茂の爲に孝明天皇の御妹和宮親子内親王の御降嫁を奏請し、かつ十年を期して攘夷を斷行し、叡慮を安んじ奉らんとする由を誓ひ奉つた。幸に朝廷でもこれをお許しになつて、文久元年(二五二一年)十月内親王は東下して江戸城にお入り遊ばした。しかし當時の志士は一般に公武合體を喜ばないで討幕論に傾いてゐたので、和宮の御東下をいたく憤慨し、幕府が要請したのだと言つて、東下をこゝめ奉らうとした者もあり、翌二年正月信正が登城した時、坂下門外に要撃して傷を負はせるに到つた。

その頃勤王の爲に奔走した志士には、屬する藩を脱して公卿と結ぶものが多かつたが、中には過激な手段をこる者があり、少しでも幕府の爲にする者があれば、これを暗殺し、天誅と稱して憚らなかつた。かの佐久間象山は先に吉田松陰の事に坐して罪せられたけれども、後ゆるされて京に上り、公武合體論を唱へ、その派の間に重きをなしてゐたが、遂に元治元年(二五二四年)に到り攘夷論者の暗殺されたやうな事もあつた。薩摩藩主島津忠義の父久光は公武合體論者であつたが、幕府の改革を促さうとして、此の年四月入京した。討幕派の志士は久光を戴いて事をあげようとしたが、久光はその輕舉を抑へさせたので、討幕派の志士は久部下が山城伏見の寺田屋に闘つて、多くの死傷者を出した。京都附近は浪士の暴行が度々起るので、朝廷よりは久光に京都の鎮撫を命ぜられた。次で長州藩主毛利敬親の子元徳も江戸から入京してまた國威の宣揚について盡力した。従來幕府の方針として、諸大名は直接朝廷に關係を結ばせなかつたけれども、これから薩長二藩が朝廷に勢力を得る事になつた。五月朝廷は大原重徳を勅使として東下させられ、久光にその護衛を命ぜられた。重徳は江戸に

着いて幕政改革の勅旨を傳へ、徳川慶喜を起たして後見職とし、松平慶永を政事總裁職として幕政を改革するやうに諭した。將軍家茂は朝旨に従ひ奉るべき意を述べ、奉答の口上を上つた。八月には土州の藩主山内豊範が入京して、薩長と相並んで京都警衛を命ぜられ、三藩の名聲は天下にひびいた。それで幕府からも新たに京都守護職をおき、會津(今の)藩主松平容保を以てこれに任じた。幕府では松平慶永を登用して新政を布き、安政の大獄以來幕府の怒にふれたものを赦免し、また諸大名の參勤交代の期をゆるめ、その妻子の歸國を許すなど、列藩の意を迎へたが幕府は何等益する所がなく、その威信を落すのみであつた。浪人の横行は京都にひこしく、品川御殿山のイギリスの公使館を焼く者があり、無實の疑で塙保己一の子の二郎を殺す者があつたりした。

長州藩は薩州に反對して、早くから討幕論を採つてゐた。島津久光が閏八月に入京し、ついで歸藩した後は、京都に於て討幕論が次第に勢力をえる事となり、長州の藩主毛利元徳が

尊攘黨の中心となつた。遂に敬親の建言によつて朝廷は幕府に速に攘夷の議を決し、これを諸大名に布告するやうに促されることとなり、同二年十月三條實美・姉小路公知が再度の勅使として東下し、攘夷の勅を傳へて、速にその期を定めて奏すべき旨を諭さしめられた。此の時山内豊範が勅使を護衛したのであつた。

翌文久三年三月將軍家茂が上洛した。天皇は賀茂の兩社に行幸あつて攘夷を祈願せられ、公卿諸大名が多くこれに従ひ、將軍もまた諸侯を率ゐて鳳輦に供奉した。しかし朝廷は浪士の説をいれて將軍家を大いに壓迫されたので、松平慶永は憤慨して歸國してしまつた。四月十一日に天皇は石清水八幡に行幸あらせられ、社前で攘夷の節刀を將軍に賜ふことになつたが、家茂は病を以て供奉を辭し、慶喜は供奉してゐたが、病を稱して俄に參拜せず宿についた。しかし遂に家茂は五月十日を以て攘夷の期日と定めてこれを奏上し、且列藩に布告したのである。

ここに於て攘夷論者の先鋒であつた長州藩は、期日に至り下關海峡を通過するアメリカ

合衆國の商船を砲撃し、またフランス・オランダの軍艦をも砲撃した。ついでアメリカ合衆國軍艦と戦つて、我が軍艦一隻は撃沈され、フランス軍艦と交戦して、また我が砲臺が破壊されてしまつた。先に文久二年八月島津久光が勅使を護衛して西歸した時、武藏の生麥村でイギリス人三名がその行列を犯したので、従士は「無禮者。」と言ひざま、その一人を殺し、二人を傷つけた。英國代理公使は嚴重な談判を持ち込み、幕府から損害賠償金をこり、更に薩藩から遺族扶助金を求めようとしたが要領を得ないので、翌年七月イギリス艦隊七隻が鹿児島を攻撃したのであつた。遂にイギリス艦隊は成功しなかつたが、再擧の事が聞えたので、幕府から金を借りてイギリスに支拂うてやつて事がすんだ。しかし此等の戦の實情から見ると、我が軍はさても最後の勝を得ることが出来なかつたので、攘夷論者の中にも到底攘夷の實行はできない事だと思つた者も少くなかつたが、討幕の口實としてなほ攘夷を唱へてゐた。さきに長州藩が外艦を砲撃した報が京都に聞えるや、討幕黨の志士は勇奮して喜んだ。朝廷は勅使を遣はしてこれを賞せられた。毛利藩の家老眞木和泉は攘夷親征の議を唱へ、毛利

敬親もこれに賛成して朝廷に建議したので、遂に文久三年の八月天皇が大和に行幸になり、神武天皇の陵を拜して親征の軍議を起し遊ばす事に朝議が一決した。その時京都守護職松平容保はその無謀をさきり、その頃長藩は犬猿のやうに仲の悪い薩藩と相謀り、中川宮尊融親王(後の久邇宮)にお勧め申したので、遂に中川宮の奏上によつて同十八日朝議は俄に變改せられ、大和行幸は延引になり、長州藩主は堺町御門の警備を免ぜられ、その藩士は在京を禁ぜられ、かつ常に長藩と謀を通じてゐた三條中納言實美・三條西中納言季知・東久世少將通禧・壬生修理大夫基修・四條侍從隆調・錦小路右馬頭頼徳・澤主水正宣嘉の七卿等は參内を停められたから、七卿は長藩士と共に西走する事になつた。これを世に七卿落と言ふ。その後朝廷は七卿の官位を奪ひ、敬親父子の入京をも停められた。かくて温和黨は暫く勝利を占めたが、これは遂に一時的現象にすぎなかつた。急進派の志士は大いに憤慨して地方に走つた。始め藤本鐵石・松本奎堂・吉村寅太郎等は中山侍從忠光を奉じて大和に入り、兵をあけて天忠組と稱し、八月十七日五條の代官鈴木源内を斬り、尊攘主義實行の先驅とな

らうとした。親征が中止されたが少しも屈せず、十津川(奈良)の山奥に據つたが、遂に紀伊・彦根等の諸藩に攻められて敗死した。十月に平野國臣等は七卿の一人澤宣嘉を奉じて但馬の生野(兵庫)に兵をあけたが、これも出石・豊岡等の藩兵に攻められて、宣嘉は走り、國臣は捕へられて斬られた。

平野國臣

ますらをの盡す誠の大方は百世の後や人に知られん。

その頃、水戸では天狗連と書生連との二派に分れて相軋してゐた。天狗連は尊攘派で武田耕雲齋がその首領であり、書生連は温和派の市川三左衛門等がこれを率ゐてゐた。翌元治元年三月天狗連の藤田小四郎(東湖の子)は同志を集めて筑波山に兵をあけた。幕府はこれを討つたが鎮めることが出来なかつた。こゝに於て幕府は水戸藩の一族の松平頼徳をしてこれを鎮めさせたので、耕雲齋もこれに従つた。かくて天狗連は頼徳に従つて水戸に向つたが、書生連は拒んで入れない。耕雲齋等はやむをえず、頼徳を奉じて常陸の那珂港に據つたが、幕

兵に攻められて敗れ、耕雲齋等は京都に上らうとして園を衝いて逃れたが、遂に越前で加賀藩に降り、翌年幕命によつて敦賀で斬られた。水戸は尊王攘夷論の種子を蒔きこれを育てたが、かくの如く此の時に有爲の人物は殆ど皆倒れたので、維新の功業は薩長の諸藩に收められてしまつた。

武田耕雲齋

君がため誠の道や盡さんありてかひなき我が身ながらも。

將軍家茂は先に文久三年六月に江戸へ歸つたが、八月に朝議が一變するや、島津久光は上京し、奏して將軍家茂・一橋慶喜・松平慶永・山内豊信等を召し、攘夷の事はすべて幕府の命に従ひ、輕々しき振舞のないやうに諭されんことを請うた。翌元治元年(二五二年)正月に將軍家茂は再び入京した。此の度は穩和黨が朝政に參つてゐたから、將軍もまた威嚇を加へられず、前回に比して非常に厚遇を賜うた。乃ち無謀の征夷を止め、一定不拔の國是を定め、武備を充實して然る後、膺懲の實をあけるやうにこの勅宣が發せられたのであつた。

一方に長州藩士等は、三條實美等七卿の勅諭を無實の罪とし、かつ朝議をもこに戻さうとして、六月家老福原越後元圃・國司信濃親相・益田右衛門介等は兵を率ゐて上京し、伏見・嵯峨・山崎に陣し、上書して藩主毛利敬親父子の罪の無實を訴へ、及び七卿の罪の赦されんことを請うたが許されなかつたので、遂に松平容保を除かれんことを願うて入京した。七月十九日嵯峨の兵が先づ入つて御所の蛤御門に到り、守る所の會津の兵と戦つたが、薩摩・桑名の諸藩の兵が前後にこれを挾撃にしたので、長藩の軍は大敗して逃れ、伏見の兵は途で大垣の藩兵と戦ひ、同じく敗走した。世にこれを蛤御門の變、または元治の變と言ふ。朝廷はそこで毛利敬親以下の官爵を削り、追討の命を幕府に下された。それ故尾張の徳川慶勝が總督となり、阿波・安藝・薩摩等二十一藩の兵を率ゐて、海陸より長門藩を攻めた。此の頃さきに下關で砲撃されたアメリカ合衆國・フランス・オランダの艦隊にイギリスも加はつて八月下關を砲撃した。戦は三日にわたり、我が砲台は大抵破壊され、四國水兵の陸戦隊が上陸して來たので、藩主はまづ諸外國と和を結んだ。十一月に征長の軍は國境に迫つ

たが、長藩では恭順黨が勢を得、主戦黨を退けて藩論を定め、元側等三家老の首を獻じ、敬親父子に謹慎させて罪を謝せしめた。總督慶勝は乃ち山口城を毀ち、實美以下の五卿(七卿の小路は病死し、澤は)を領外に出させ、翌慶應元年正月に凱旋した。

長州藩士高杉晋作は一代の豪傑である。奇兵隊を組織してこれを率ゐてゐた。此の時恭順を以て藩の使命を誤るものとし、兵力を以て反對黨を倒し藩論を一新し、藩主を奉じて兵を擧げようとした。かつ従來薩長の二藩は非常に仲が悪かつたが、此の二大藩が一致しなければこゝも維新の大業の成功が覺束ない。薩州も漸く幕府の無力に愛想をつかし、倒幕論に傾いたので、三條實美の依頼により、土佐の阪本龍馬が中に立つて周旋したので、薩摩の西郷隆盛は使を長藩に遣はして兩藩の好を通せんことを勧め、久しく不和であつた兩大藩は一致の行動を執ることゝなつた。しかも朝廷も幕府もこれを知らなかつたのである。

幕府は長藩の再起によつて、總督慶勝の處置を手緩しにして四月に再征の議を決し、五月に將軍家茂は軍事を督する爲、親しく江戸城を發して本營を大阪に定めた。

初め安政五年幕府が歐米諸國と結んだ假條約にもこづいて、その翌年に神奈川・長崎・函館の三港を開いたが、他は延期してあつた。それで列國はしきりに開港を促して、此の年九月イギリス・フランス・アメリカ合衆國・オランダ四國の公使は軍艦九隻を兵庫に碇泊させて、條約の勅許を兵庫を早く開港せんことを追つた。朝廷は遂に幕府の奏請によつて事情やむを得ざるものゝ認め、十月條約を勅許せられ、兵庫の外は開港を許された。

かゝる外交問題もあつたので、再征の軍は遅々として進まなかつた。翌慶應二年正月幕府は奏請して敬親父子に蟄居を命じ、封十萬石を削ることとし、五月にその命を傳へたが、長州藩はもう幕命には服しなかつた。遂に幕府は再び諸軍に進撃の令を發したが、諸藩の多くは再征の無意味なことを言つて命に應じない。四方から攻めたけれども、幕軍の旗色がすこぶる悪く、遂に一步も長州領内へは進めなかつた。たまく、將軍家茂が大阪城に薨じたので、幕府は喪を秘して軍をかへし、慶喜を迎へて宗家を嗣がせ十五代將軍に立てた。嘗ては中外に人望が高かつた慶喜が將軍職を繼いだのであるけれども、幕府の威權が全く落ちた後であ

るから、たえて歡呼の聲を聞かないのであつた。

同年十二月二十五日孝明天皇は寶算三十六で俄に崩御なされた。弘化三年踐祚せられてから御位にあらせられた事二十一年、その間は國歩すこぶる艱難の時、ペリーの來朝以來内憂外患が交り、日夜叡慮をお悩ましになつたが、將に大業も成就するに間近くなつてから御早世遊ばした事は、返すくも口惜しい次第である。

御製

ぬば玉の夜すがら冬の寒きにもつれて偲ぶは國民のこころ。

尊王攘夷のために志士の蹶起をはけまされて、

戈りて守れもの、ふ九重の御階の櫻風そよぐなり。

幕府の無能を憤らせて、

あぢきなや又あぢきなや葦原の頼むかひなき武藏野の原。

と詠ぜられた事があつた。

翌慶應三年(二五二七年)正月明治天皇(第一百二代)が踐祚せられた。天皇は孝明天皇の第二皇子、御名は睦仁と申し、此の時は御年が十六にましました。大喪の故を以て征長の兵を解かせられた。幕府の再征の擧は全く失敗に歸し、その威信はすつかり地に墜ちてしまひ、諸大名中幕府の命を用ひないものも少くないやうになつた。しかも長州藩の處分は未解決のままである。かて、加へて、列國は兵庫開港を要求してやまず、今にも内亂が一たび起つたら、外國はそれに乘じてどんな企をするか出来ない、實に危険な状態であつた。

先に三條實美等の七卿は京都を脱して長州藩に頼つてゐたが、慶應元年正月實美等五人は太宰府に移つた。此の間實美等は土佐の阪本龍馬等の志士に在京の朝臣と通じさせ、且慶應元年より薩長二藩の間を周旋せしめたのである。また岩倉具視はもご公武合體論者であつて、和宮御降下に盡力した爲、此の頃洛北(京都)に退隠してゐたが、今や討幕論に變じ、慶應三年夏から、具視は密かに志士をして實美も聯絡を計らしめた。

慶應三年秋、具視は内は正親町三條實愛・中山忠能等と結び、外は薩藩の西郷隆盛・大久

保利通等と相謀り、兵力を以て幕府を廢し皇威を振興する相談をこけた。島津久光は利通を遣はして、長州の毛利敬親に謀らせた。敬親は木戸孝允・廣澤真臣等に命じてよく相談させた。遂に朝廷はその議を納れて、その年の十月十四日討幕の密勅を薩長二藩に下されたのであつた。これより先、土佐の山内豊信(容堂)は薩長のやうな過激な手段を好まなかつたから、藩士後藤象次郎等を京都に遣はし、政權を朝廷に奉還するやうに將軍慶喜に勧めさせた。

慶喜はよく時勢を察してゐたから、こても祖業を保つことが出来ないを知り、書を朝廷に上つて、政權を奉還し政令一途に出でんことを奏請した。これ實に討幕の密詔の下つた日であつた。あゝ、幕府が外船撃攘の令を發してから四十二年、浦賀に米艦があらはれてから十四年、尊王の思想、攘夷の論、開國の説等交々に現はれ、志士叫びて大藩動き、天朝輝いて幕府は雲にござされ、世論喧しく物情穩かならず、晴雨も定まらぬ様子であつたが、遂に陽氣煥發して、政權が朝廷に還るこゝになつた。翌十五日、朝廷は慶喜の請をゆるされ、やがて密勅の實行を止めさせられた。時に紀元二千五百二十七年、徳川家康が征夷大將軍となつてから約六百八十年であつた。

つてから十五代二百六十四年であり、政權が武門に移つて、源頼朝が鎌倉に幕府を開いてから約六百八十年であつた。

第五十三 明治維新

慶應三年十月十四日將軍慶喜が大政奉還を願ひ出るこゝ、天皇はこれを嘉納せられて、いよいよ王政の古に復されるこゝになつた。岩倉具視は正親町三條實愛・中山忠能等をして王政復古の大號令を奏請せしめ、これによつて朝廷の基礎を確立しようとし、薩摩・長門・土佐・安藝・尾張・越前の六藩も此の相談に與つた。いよいよ十二月九日その期日もきまつた。その前に忠能は密奏して宸裁を仰いだ。八日に朝廷は先づ三條實美以下を召還し、また具視の退隱及び毛利父子の罪をお赦しになつた。九日になつて天皇は親臨せられて王政復古の大號令を發し、攝政・關白・征夷大將軍などの官職を廢し、新たに總裁・議定・參與の三職をおき、諸事神武天皇創業の昔に基づいて、上下の別なく至當の公議を盡し、天下に安危を同

じくするやうにお諭しなされた。かくて有栖川宮熾仁親王を總裁に任じ、仁和寺宮(後に小)彰仁親王・山階宮晃親王・正親町三條實愛・中山忠能・中御門經之・島津忠義・徳川慶勝(尾張)松平慶永・山内豊信等を議定に任じ、大原重徳・三條實美・岩倉具視・西郷隆盛・大久保利通・後藤象次郎・木戸孝允等を參與に任じ、庶政に當らしめられた。こゝに於て全く天皇親政の御代に復つた。翌年年號を明治と改められたから、これを明治維新と言ひ、御一新とも言ふ。此の時前將軍慶喜は二條城に居つた。政權は朝廷へ奉還したもの、全く政界を退いたのではない。官は右大臣で、やはり朝廷の重臣である。然るに九日の會議の席へ召されない。それで尾張・越前の諸藩主及び舊幕の重臣は大いにその不可を論じたが、討幕派の薩・長は中々承知せず、激論の末、慶喜に官を辭せしめ領土を奉らせることになつた。十日になつてその事を慶喜に傳へたが、第一に旗本が承知しない。前日王政復古の大號令を發せられた時、會津・桑名二藩は御所の護衛を免ぜられ、その兵士も二條城に集つたが、共に憤慨して騒ぐので、このまゝにしておけば由々しい大事になると思ひ、慶喜は一先づ大阪へ退いた。し

かし部下の激昂は靜りさうにもない。二十六日朝廷は重ねて辭官納地の旨を諭された。慶喜は平和を望んでゐたので、辭官の命はすぐに奉じたが、政府の費用をその領地からのみ出すことは部下の騒を益々大きくする由を奉答したのである。當時王政復古派の公卿や藩士は、王政復古の實をあけるには、一戦しなければならぬと考へてゐた。こゝろが幕府方の恨に思ふのは薩州である。しかも西郷等は江戸の薩州屋敷に浮浪の士を蓄へて、市中で暴行を働かせた。ちやうど庄内(山形縣)藩が江戸市中を警戒してゐるが、薩州の一隊が遂に庄内屯所を襲つたので、庄内藩士その他が大いに怒り共同して薩州邸に迫り、砲撃して薩州邸を焼いてしまつた。此の報が大阪へ聞えるに、薪に油を注ぐやうなもので、幕府方の憤慨は益々烈しくなつた。況んや一方には討幕の密詔の下つた噂も聞えてくるのである。

翌明治元年(二五二八年)正月三日慶喜は會津・桑名二藩の兵を先鋒として、討薩の表を捧けて伏見・鳥羽の街道から上京した。朝廷は慶喜に大阪に居つて後命を待つやうに命ぜられた

が、それが届かぬ中に薩長二藩の兵は慶喜の前軍を迎へ討つて、大いにこれを鳥羽・伏見に破つた。四日朝廷は更に彰仁親王を征討大將軍として錦旗を賜うてこれを討たせられたので、慶喜の軍は大敗して大阪へ走つた。慶喜は大いに驚いて諸軍の退却を令し、自らは軍艦開陽艦に乗つて海路江戸へ歸つたので、大阪城中の兵士等は逃走してしまつた。

かく慶喜は錦旗に抗したので、朝廷は慶喜以下の官爵を削り、追討の命を下し、二月有栖川宮熾仁親王を東征大總督とし西郷隆盛を參謀とし、諸藩の兵を率る諸道より江戸を攻めさせられた。三月五日親王は參謀と共に駿府城に入られ、十五日を期して江戸進撃の事を定められた。

江戸では幕臣譜代が皆戦守を主張し、江戸が焦土になるまでも、勝敗を争はうと言張つた。此の時勝安芳(海舟)は「今は中々内亂なごで日を送つてゐる時ではない。徳川家の存亡より日本の危い場合だ。ぐづくしてゐたら、外國からごんな目にあはされるかも知れない。」と考へて、慶喜にその意見を述べるに、慶喜はもごよりその意見であつたから、萬事を

勝安芳に任せて、自らは江戸上野寛永寺に閉居して謹慎した。この頃度々フランス公使から徳川家に援兵を談しこんだが、慶喜は我が國體を説き、いかなるごごがあつても勅命には服従しなければならぬと言つて辭つた。こゝが慶喜の偉大な所で、もし此の時フランスの援兵を受けてゐたら、我が國は後日フランスからごんな目にあはされたかも知れない。

大竹三悦

君のため民のためにこしはし世を忍岡にすみぞめの袖。

こ詠じた歌がある。慶喜は實にいさぎよい心を持つてゐたのである。慶喜はそれから謝罪の表を奉つたが斥けられた。旗本や譜代の者共は「勝は徳川家を倒さうとする者だ。裏切りだ。」と口々に罵つて中々その命に従はず、慶喜の誠めも聽かないで、中には外國の兵を借りて戦はうなごごいふ無謀な説を吐く者もあつた。これらを抑へる勝安芳の苦心は並大抵ではなかつた。

こゝに舊幕臣の山岡鐵太郎(鐵舟)は勝安芳に謀り、安芳の手紙を持つて、三月九日隆盛を

駿府に訪うて、その手紙を渡し、且慶喜の恭順の態度を説き、寛大な處置を願つた。三月十日三日官軍は既に江戸の入口、高輪に先陣を張つた。勝安芳は官軍に赴いて隆盛を訪ひ、熱心に公平なる處置を求めた。隆盛は情義に厚い人であつたから、その言を容れて十五日の江戸總攻撃は中止させ、自ら静岡に歸つて總督宮に委細を申し上げ、更に京都へ歸つて會議を開き、穩便な處分をする勅許を得て、すぐ江戸へ下つた。その頃徳川氏の爲に歎願した人々は多かつたが、中にも故將軍家茂の夫人和宮は最も御熱心に歎願せられたので、穩便の沙汰をするここに定まつたのも、宮の御力が中々大きかつた。四月四日官軍の先鋒は江戸城に入り、江戸城及び軍艦兵器を収め、慶喜は死一等を減じて水戸に謹慎させ、城内の家臣を外に出して謹慎させる事になつた爲に、江戸百萬の人士は幸にも兵火の難を免れたのであつた。十五日總督宮は江戸城に入らせられた。ついで田安家達に宗家を嗣がせて、駿河・遠江及び陸奥で七十萬石を賜はつたのである。

かく徳川家の處分は平和の中に收まつたが、收まらないのは幕臣の心である。一部の志士

は彰義隊と號して上野に立籠り、輪王寺宮(後の北白川)を奉じて官軍の命を拒んだ。それで五月十五日の雨を冒して四方から上野を攻め、遂に火を寛永寺に放つてこれに迫つた。彰義隊は決死の勇士のみであつたが、兵數が少くかつ官軍は武器がすぐれてゐたから、忽ち破られ、法親王は會津に落ちられた。

かくて江戸は平定したが、東北では變亂が相ついで起つた。先に慶喜に従つた松平容保は謹慎してその罪を待つてゐたので、仙臺藩主伊達慶邦・米澤藩主上杉齊憲等は上書して容保の罪を宥されんことを請うたが、許されなかつたので、仙臺・米澤の諸藩は相連合して會津を援け、越後の諸藩もこれを援けた。それ故に四月官軍は道を分つて奥羽に進んだ。越後では長岡藩が最も強勢で、その藩士河井繼之助はよく官軍を拒んだが、參謀山縣狂介(有朋)等が奮戦してこれを抜いた。奥羽口の官軍には參謀として伊地知正治・板垣退助等が居つたが、まづ白河城を取り、漸次軍を進めて八月に遂に會津の若松城を圍んだ。城兵はよく戦ひ、婦人小兒までも尙壯烈な最後を遂げて、江戸幕府最後の花を飾つた。その少年のみで組

織した白虎隊も猛烈に官軍と戦つたが、いかにあせつても少年であり、武器が舊式であつたから見る／＼多くは戦死して、残るは僅か二十人になつた。その時城の一方が攻破られたので、白虎隊の者は城へ歸る道を塞がれてしまつたから、一同申し合せて、飯盛山上に登つて休息しながら町を見下すこゝ、今や味方は必死に戦つてゐるが、官軍の勢が強くて、こゝも勝つ見込はない。今はこれまでに皆々諸肌押しぬいで、勇ましい最期を遂げた。孤城天下の兵を受けるところ三十日、九月二十二日力つきて城主松平容保は遂に城を出て降を請うた。仙臺米澤は既に降り、その他の藩も相ついで降り、陸奥地方は悉く平定するこゝゝゝなつた。先に官軍が江戸城を収め、更に軍艦を収めようとした時、舊幕府の海軍副總裁の榎本武揚等は八月遂に開陽・回天等の船艦を率ゐ、品川灣を脱れて仙臺へ向つた。こゝで上陸して奥羽の各地に戦つたが、奥羽地方が平定してから北海道へ走り、函館の五稜郭を根拠として、大島圭介と共に松前城等を陥れ、勢がすこぶる盛んであつた。翌二年四月官軍は海陸からこれを討つて諸城を復し、五月遂に函館を収め、進んで五稜郭に迫つたので、武揚・圭介等

も遂に降服した。かくして天下は悉く平定し、海内は皆朝廷の政治を仰ぐやうになつた。維新の役は大部分は明治元年に起つたから、その干支によつて世に戊辰の役と言つてゐる。

戊辰の作

木戸孝允

去歲千軍逼我疆

今朝孤劍入他郷

浮生萬事變如夢

一片依然男子腸

是より先、明治元年三月十四日、天皇が紫宸殿にお臨みになり、公卿諸侯を率ゐて御みづから天神地祇を祭つて五事をお誓ひになり、これを群臣に宣布せられた。

一 廣く會議ヲ起シ萬機公論ニ決スベシ。

一 上下下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フベシ。

一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシメンコトヲ要ス。

一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ。

一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ。

我國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンジ天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國
是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス、衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ。
此の五箇條は實に新政の基礎を定められたもので、今日の立憲政體の精神も、既に此の御誓
文の中に見えてゐるのである。

次いで八月二十七日天皇は御即位の大典を紫宸殿にあけられ、先例に従つて翌月八日改元
して慶應四年を明治元年とせられ、今から後は御一代に年號を一つと定められた。古から
吉凶禍福なきの爲に御一代中にも何度もなく改元せられたが、こゝに到つて舊制を廢して、
一世一元を以て永式と定められたのである。

これより前に大久保利通は上奏して皇居を大阪へ遷されるやうに建議したが、やがて官軍
が江戸城を収めた後、江戸を改めて東京とせられ、遂に此の地に行幸せられることになり、
十月十三日天皇は江戸に着幸あらせられた。沿道の人民は行幸の盛儀を拜して、涙を流して
歡んだのであつた。十二月一たび京都へ還幸なされ、一條忠香の第三女美子を立て、皇后と

なし、更に翌二年三月二十八日に再び東京に行幸せられてから、東京は永世の都となり、こ
こにいまして四海をお治め遊ばすこととなつたのである。

王政復古の御代となつてから、維新の大業も次第に進んだが、當時朝廷は僅かに舊幕府の
直轄地と舊幕臣の領土とを收めて府縣とし、知事を置いて治めさせられた。けで、諸國の大
名はなほ依然として領土を有し、多くの家來を養つてゐるので、王政復古の實績は中々あが
らない。さうしても藩を廢して、その領土を悉く朝廷に收めて、日本國中を皆朝廷の直轄
としなければ維新の業も大成しないのである。まづ長州の木戸孝允はこれに氣がつき、三條
實美や岩倉具視に建言したところがあり、また薩摩の大久保利通を説いて賛成させ、各、その
藩主に説き、ついで土佐・肥前の二藩に説いた。同年十一月姫路藩主酒井忠邦が同様の趣旨
で建議したが許されなかつた。ついで、明治二年正月、薩長土肥の四藩主は連署して、版籍
(土地と)を還し奉りたいと願ひ出た。天皇はこれを嘉納せられて、更に公論を盡して沙汰
するやうにお諭し遊ばした。これから他の諸藩も上表して版籍奉還を願ひ出る者が多かつた

が、六月十七日勅してその願をお聴しになり、まだ願ひ出ない者にはこれを還納するやうに命ぜられた。さうして舊藩主を暫く知藩事に任じ、府縣の知事と並んで、部内の政治を行はせられた。こゝに於て封建制度は全く廢されたのである。此の日公卿諸侯の稱を廢して、ひこしく華族に列せられた。

かくて兵馬・土地の權は皆朝廷に歸したけれども、なほ昔の藩主は知藩事となり、昔の家老なきがその下にて政治をこつてゐるので、人民は矢張昔の如く殿様に仕へてゐるやうな心持であるから、中央政府の權威も十分に地方で行はれない。そこでさうしても殿様の知事をやめて、新たに地方長官を任じなければならぬ。また藩の大小が非常に不同であり、その區域はすこぶる入り交つてゐるので施政上甚だ不便であるから、さうしても地方制度を改める必要がある。たまく明治二年吉井(群馬)・狭山(大阪府)の二藩の知事が辭職を願ひ出たので、朝廷はこれを許して縣を置かれた。此の後もこれにならつて廢藩を願ひ出た知事も少くなかつた。木戸孝允はこれを全國に及ぼさうとして、まづ岩倉具視に相談したが、「今俄にこ

れを改めたらごんな騒動が起るかも知れない。まあゆつくり行らう。」と言つた。しかし西郷隆盛・大久保利通・板垣退助等が孝允の説に賛成したので、四年七月三條實美・岩倉具視は相謀つて勅裁を仰いだ。遂にその月十四日天皇は各藩知事を御前へ召され、廢藩置縣の旨を諭してその職をやめさせられた。次いで政府は大いに行政区劃を改めて三府七十二縣とし、府知事・縣令等の地方官を任命して各管内の政務をこらせられた。これで郡縣の制も定り、中央集權の實もあがり、明治維新の大業も大體できあがつたのである。此の府縣は此の後しばしば改廢があつて、明治二十二年に今日の三府四十三縣となつた。數百年の特權たる版籍を諸侯が平和の中に喜んで献上したのは、實に我が國體の美點を發揚したものである。外國であれば、こんな時には恐らく騒動が起らずにすむまい。

國家の進運は教育による所が多いから、維新の初から政府は學事に意を用ひ、遂に明治五年八月始めて學制を頒布して、詳細な制度を設けて、一般人民に均しく學問を知らせるやうにした。是れから學校も次第にふえ、邑に不學の戸がなく、家に不學の子弟がない程に、教育

も漸次に盛大なつた。ついで此の年十一月に太陰曆を廢して太陽曆を用ひ、十二月三日を六年一月一日とした。これは西洋諸國が皆太陽曆を用ひてゐるし、かつ太陽曆は太陰曆に比べる一年の日數が毎年殆ど同じいから、従つて季候の變化に早晚の變化が少いからである。また人日・上巳・端午・七夕・重陽の五節句を廢して、紀元節・天長節を祝日とし、祭日を設け、更に日曜日置いて舊制の一六の休暇にかへた。

明治天皇御製

進みたる世に生れたる童にも昔の事をまづ教へなむ。

正しくも生ひ茂らせよ教へぐさをこころをみな道のわかつて。

また武家政治の終を機とし、大村益次郎等は熱心に兵制の改革を企てた。明治四年全國に四鎮臺を東京・仙臺・大阪・熊本に置き、舊藩の武士から兵を徴したが、五年十二月詔して全國徴兵の制を定められ、翌年正月徴兵令が發布せられて、全國の壯丁は貴賤を問はず皆ひこしく兵役に服する義務があるものと定められた。それで武士といふ特別の階級は無くな

るこころなつた。また江戸時代は階級の別がやかましかつた。それで低い身分の者は常に苦しめられた。維新後明治二年舊公卿・大名を華族とし、諸藩士などを士族とし、翌三年平民に苗字を呼ぶこころを許し、四年には華族と平民との間の結婚や、華士族の實業に従ふこころを許し、かつ従來平民以下に取扱はれた者をすべて平民として取扱ふやうになつた。かくて臣民は皆平等の權利義務を持つやうになつた。その外、諸外國の長をこり我が短を補ひ、或は我が長所は益々發揮するなご、制度風俗等に改善を加へられた事が多かつた。明治二年始めて東京・横濱間に電信の制を設け、同四年に東京・京都・大阪間に郵便制を布き、五年には東京・横濱間に鐵道を設置したり、なほ同三年には男子の散髪を令し、五年には洋式禮服を定め、同九年士民の帶刀を禁じたこころ等はその著しいものであつた。

明治天皇御製

よきをこりあしきを捨て、外國に劣らぬ國となすよしもがな

第五十四 臺灣征伐と西南の役

江戸幕府を倒した最大の力は攘夷論であつた。幕府は上朝廷の攘夷論に壓せられ、下志士の攘夷論に迫られ、その上に外國の強制があつたから倒れたのであつた。しかし攘夷論の實行が出来ないことは、蘭學者によつて始めて知られる事でもなく、また井伊直弼等の開港論者を待つて始めて知られる事でもない。苟くも活眼のある者は早くから知つてゐたのである。しかも尙敢て攘夷論を唱へたのは、幕府を倒さん爲であつた。されば新政府となつては誰も攘夷論を唱へる者がない。既に慶應三年には兵庫開港も許されたが、王政復古となつてから、朝廷は外國と和親する事にきめて、元年正月十五日にその旨を令せられた。

外國の儀は先帝多年の宸憂にあらせられ候處、幕府從來の失錯により因循今に至り候折から、世態大に一變し、大勢誠にやむを得させられず、此度朝儀の上斷然和親條約取結ばせられ候。就ては上下一致疑惑を生ぜず、大に兵備を充實し、國威を海外萬國に

光輝せしめ祖宗先帝の神靈に對答遊ばさるべき敬慮に候間、天下列藩士民に至る迄、此旨を奉戴し心力を盡し勉勵これあるべく候事。

同時にイギリス・フランス・オランダ等の公使を兵庫に集めて維新の旨を告げ、更に京都に引見して拜謁を賜うた。これで外交の方針も定まつたのである。しかし民間には尙攘夷の夢が覺めず時勢に暗い浪士等は時を以て、外人に對して暴行を働いた。土佐の藩士がフランス人を堺浦で殺傷したり、イギリス公使が京都に入つて拜謁しようとした時、途に迎へてその衛士を傷つけた者があつたりするので、イギリス・フランス二國は維新前より明治八年まで、兵を備へて横濱の公使館を自ら衛つてゐた。

かくて明治三年(二五三〇年)になつて、鮫島尙信をイギリス・フランス・プロシヤの三國の、森有禮をアメリカ合衆國公使として派遣せられた。翌四年十月朝廷は右大臣岩倉具視を特命全權大使とし、參議木戸孝允・大藏卿大久保利通・工部大輔伊藤博文等を副使として、歐米諸國へ差遣はし、その他俊秀な青年をこれに隨行せしめられた。抑、幕府が取結んだ通商

條約は、關稅に於て我が不利な點が多く、且治外法權を許して在留外人の犯罪は、各國領事
がその國法によつて處分するに委せたので、我が國の面目を害するところが一通りではない。
此の大使派遣は我が政體の變改を外國に告知らせ、かつその文物制度を視察させるに共
條約を改正し、對等の位置を得るやうに豫約して來る目的であつた。まづアメリカ合衆國に
渡つて條約改正の話を持出したが、こゝでも駄目だと言かれたので、その後は條約改正の用件
を捨て、たゞ西洋文明を巡視して、六年九月に歸朝した。

朝鮮との交通は幕末多事の際に當つて一時殆ど中絶したが、王政が復古し外國と和親する
ことになつたので、明治元年十月對馬藩主宗重正をして王政復古の事を告げさせ、舊のやう
に交を親しくしようと思はれた所が、時に朝鮮王李熙は幼くして即位せられたので、生父
李昉應が大元君に封ぜられて、國政に與つてゐた。大院君は排外主義の人であつたから、我
が國が西洋諸國と和親するのを卑しむ、我が國書の中に皇室ごか奉勅ごかの文字があるのを
見て、これは朝鮮を屬國扱ひにするものだと言つて受附けない。その後たび／＼使を遣はし

ても要領を得ないばかりか、果は我が使者を耻づかしめ、我が貿易商人の出入を禁じ、我が
國の體面を傷つけるやうになつた。そこで我が國では朝鮮の不法を怒つて、征韓論がだんだ
ん盛んに唱へられ、遂に明治六年軍人派の主腦であつた參議西郷隆盛はその中心となり、
自ら行つて朝鮮と談判をし、それでも聞かれなかつたら、征伐の軍を發しようと思はれた。
外務卿副島種臣・參議板垣退助・同江藤新平もこれに賛成して外征を主張し、八月朝議は殆
どそれに決しかけた時、岩倉大使の一行が西洋諸國の視察を終へて歸朝したのである。

岩倉大使の一行は歐米を巡遊して、彼の地の文物の燦然としてあまり我が國の文物にかけ
離れてゐるのに驚き、一日も早く内治の實を擧げようと思へて歸朝して見るに、政府では征
韓論が盛んで、今にも出征しやうな勢であつた。そこで岩倉・大久保・木戸の諸氏は大い
にこれに反對して、内治の急を要する今日、外征なきが出来るものか、第一目下の經濟状態
ではこゝもその費用が出せないで、極力その不可を論じるに、征韓派も中々まけてゐない
で、國力發展の道は此の外にないと思はれ、十月遂に太政大臣三條實美に迫つて勅裁を請

うた。實美は心配の爲病にかゝつて職を辭しようとしたが、天皇はお許しにならず、假に岩倉具視に命じて太政大臣を代理させられた。具視は果斷な人だから、すぐ御前會議を開いて征韓論を議せしめたが、結局議長の具視が非戰論者であつたから、廟議は遂に非戰に決した。こゝに於て西郷隆盛はすぐ辭職して郷里鹿兒島に歸つてしまふ。板垣退助・副島種臣・江藤新平・後藤象二郎の諸氏も袂を連ねて退職し、陸軍少將桐野利秋・同僚原國幹等もこれに倣つて職を去り、維新の功臣の半ばは民間に下つてしまひ、形勢は甚だ不穩なつた。

内閣を辭して薩摩に晝寝かな。

子規

我が國に支那との國交は室町時代の終から全く絶えてゐたが、明治三年政府はまづ國書を贈り、翌四年大藏卿伊達宗城を清に遣はし、修好通商の條約を結ばせたので、また國交が開けた。此の年十一月我が琉球の民六十六人が臺灣に漂着した所が、大方の者は生蕃人に殺されて、僅かに十二人だけ難儀して逃けて歸つた。よつて六年四月全權大使副島種臣が使節を命ぜられて清國に行き、明治四年に結んだ修好條約の批准交換の序に、生蕃事件を談判する

こ、清國政府は「生蕃は化外の民である。」と答へて責任を免れようとした。此の年また我が小田縣(今の岡山廣)の民も臺灣に漂流して蕃人に掠奪されたので、政府は遂に臺灣征伐を企て、翌七年四月陸軍中將西郷從道を都督として、海陸の兵を率ゐて生蕃を征伐させた。先に征韓論を葬り去つた内治主義の政府が征臺の役を企てたのは大きい矛盾であるが、征韓論者の主張した出兵の要求が、當時の人心の傾向を廣く代表してゐたことが察しられる。木戸孝允等は此の矛盾を指摘して臺灣征伐に反對したが、却つて孤立の位置に立つやうになつた位である。さて征臺軍は間もなく蕃地に着いてその一部を従へた所が、急に清國は異議を唱へてぐづぐづ言出した爲に、政府は參議大久保利通を清國に派遣して種々談判させた。清は中々屈しなかつたので談判は破裂しかけたが、英國公使ウエードが仲裁にはいり、やつこ清國は償金五十萬兩(我が約七)を出すこゝになつて和議となり、十二月我が征討の軍をかへした。琉球は以前から島津氏に屬してゐたが、また清國へも朝貢して兩屬の姿であつた。明治四年廢藩置縣の時、琉球を鹿兒島縣に屬せしめ、翌年にその王尙泰を藩王に封じて華族に列せ

られたが、その人民は尙二心を懐いてゐるので、十二年に到り遂に藩を廢して沖繩縣とし、尙泰を東京に移住させられた。此の時も清國は異議を挾んだが、我が國は琉球が昔から我が屬領であることを示して交渉を重ねた。折柄東洋漫遊中であつたアメリカ合衆國前大統領グラントが中に立つて周旋したので無事にをさまつた。

大久保利通

奉^{ちよく}勅^を單^う航^{かう}向^{むか}北^{きた}京^{きやう}

黑^{こく}煙^{えん}堆^{たい}裏^り蹴^{せう}波^は行^{ぎやう}

和^わ成^{なり}忽^{たち}下^{まち}通^{くだ}州^{しゆう}水^{みづ}

閑^{しづ}臥^{かに}篷^{ほう}窓^{そう}夢^む自^{おの}平^{づから}

明治二年函館の役が平いでから、政府は蝦夷・樺太の開拓に力を入れ、蝦夷島の名を北海道に改めて渡島外十國に分けた。我が北邊の境界問題は徳川幕府の時から、屢々談判もされたが、しつかり定まるまでには到らなかつた。その中に幕末多事の際になつて、國境に力を専らにするこゝが出来なくなつたのに乗じて、ロシアは樺太を兩國人雜居の地とし、その上千島の大部を占領してしまつた。その中にロシアの東部シベリヤ總督ムラビエフは清から沿

海州一帯の地を譲らしめた勢に乘じ、安政六年艦隊を率ゐて品川沖に來り、樺太は全部ロシア領であるを主張した。幕府はこれを斥け、文久二年幕府は外國奉行竹内保徳・松平康直をロシアに遣はして、北緯五十度を以て兩國の境界としようとしたが、ロシアは全部を領有せんとして、中々きまらない。更に慶應二年にも使を遣はしたが、幕府は衰亡にせまつてゐたから、中々境界所の話でなかつたので、國境もきまらずに終つた。明治になつてまた提議して見たければ決するこゝがでなかつた。明治六年開拓次官黒田清隆は樺太のやうな寒冷不毛の地に苦心するよりも、北海道の開拓に努力する方が有利であるを主張したので、政府はこれに従ひ、翌七年に特命全權公使榎本武揚をロシアに派し、ロシアのゴルチャコフと談判せしめ、遂に樺太全島を彼れに與へ、元來我が領有であつた千島全部を確實に我れに收めるこゝにして、明治八年五月交換條約を結んだ。これで東北の境界も始めて定つた。世にこれを千島樺太の交換と言ふ。

先に征韓論が起つた時、これに賛同する者が多かつたけれど、行はれなくなつたにつけ、

新政府を喜ばぬ不平等黨は、これらの征韓論者と相結んで諸所に騷亂を起した。江藤新平はその征韓論が容れられなくなつたので、職を辭して郷里佐賀へ歸つた。時に佐賀には征韓を主張する一派と、新政を喜ばぬ愛國黨の一派があつたが、相合同して新平を首領に仰いだ。前秋田縣令島義勇は鎮撫の爲と稱して暇を願ひ、佐賀へ歸つて來たが、實は新平と合體して遂に亂をなし、明治七年二月縣廳を襲うた。そこで朝廷は大久保利通をして鎮めさせ、嘉彰親王を征討總督として討たせられたが、その軍の到らぬ中に、熊本鎮臺は兵を動かしてこれを討破つた。義勇は鹿兒島で捕へられ、新平は土佐で捕へられて共に誅せられ、餘黨もまた平定した。

佐賀の亂は平いたが、維新改革の不平等はまだ、諸方に残つてゐた。熊本の士族も佩刀の嚴禁、對韓政策の軟弱なき政府の施政をきらつて神風連を組織したが、明治九年十月、大田黒伴雄等に率ゐられ急に亂を起し、所々に火を放ち、熊本鎮臺司令長官種田政明を殺し、縣令安岡良亮を傷つけたが、亂は一夜で平定した。秋月(福岡縣)の士族宮崎車之助等もこれに

應じて亂を起したがやがて平ぎ、前參議前原一誠も兵を萩(山口縣)に舉げ縣廳を襲うて、遂かに神風連に應じようとしたが、これも廣島鎮臺の兵に破られて皆平定した。かく到る處に小叛のあつたのは、やがて大亂の起る前兆であつて、山雨將に來らんとして風樓に満ちるやうなものであつた。

西郷隆盛が辭職して故郷へ歸るに、薩州人で官を去つて歸つて來る者が多かつた。その同志は相謀つて私學校を建て、青年を集めて文武を講じた。篠原國幹・桐野利秋等は日々これを督し、隆盛も度々來てこれを監督した。隆盛が自ら書いて與へた此の學校の綱領は、

一、道同じく義協ふを以て暗に集合す。乃ち益、其理を研究し、道義に於ては一身を顧みず必ず踐行すべし。

二、王を尊び民を憐むは學問の本旨たり。乃ち此理を究め王事民義に於ては一意難に當り必ず一同の義を立つべし。

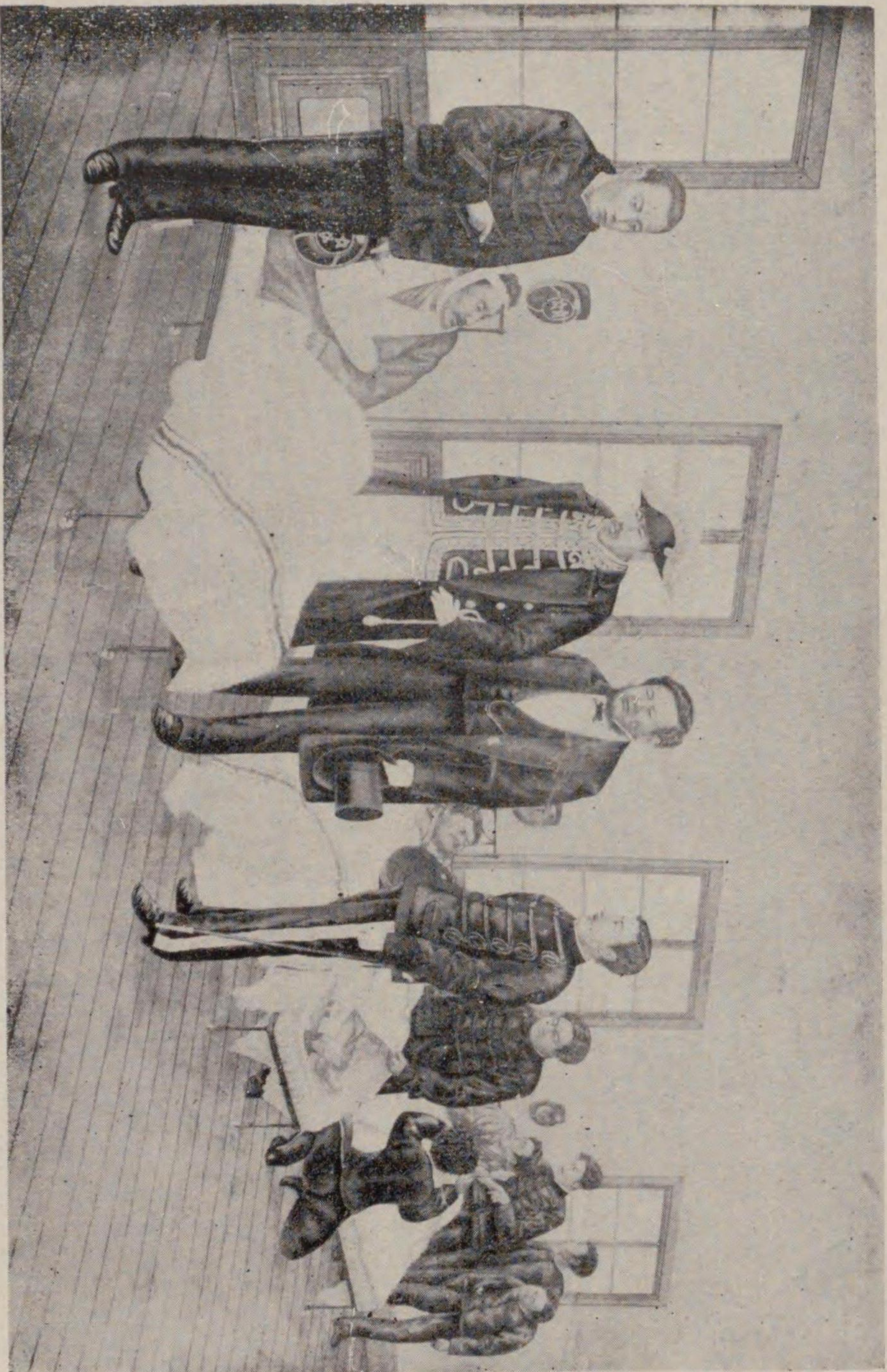
右のやうであつた。以てその意氣の存する所がわかる。隆盛を慕うて集る生徒は數千に達

し、分校は十三にも及び中々の勢力であつたが、皆隆盛に死生を共にすることを誓つてゐた。たま／＼熊本、萩の亂が起つたので、鹿兒島の不平黨も事を挙げようとしたが隆盛は固くこれを止めた。此の時政府は九州の地はさうも不穩だと思つたので、鹿兒島にあつた大阪砲兵支廠の鹿兒島屬廠の彈藥を大阪へ移さうとしたら、私學校の生徒はこれを見て喜ばない。遂に屬廠及び海軍造船所の彈藥を掠奪してしまつた。丁度その頃鹿兒島出身の警視廳警部中原尙雄等が歸省したが、私學校黨は中原を以て西郷を刺殺さんとする政府の密偵だと思つてこれを捕縛し、遂に隆盛を擁して兵をあけた。桐野・篠原を始として別府晋助・村田新八等皆一方の將となり、その兵一萬五千を率ゐる「刺殺の理由を政府に尋問するのである。」と言つて、明治十年二月十五日鹿兒島を出發した。鹿兒島縣令大山綱良もまた是れに應じ、且官金を出して軍資を助けた。かくて賊軍は進んで熊本城を圍んだ。此の城はその昔加藤清正が築いた九州第一の堅城で、此の時は熊本鎮臺司令長官谷干城が守つてゐた。賊軍は此の城さへ落せば、九州全部は殆ど手に入れることが出来るのであるから、全力を盡して攻めた。次第に城

中の兵糧が乏しくなつて來るので、一方ならぬ困難であつたが、干城以下幹部の人々はよく兵を勞つて少しも屈する色がなかつた。これより先、一月二十四日天皇は東京を出て西京に行幸あそばして、先帝の十年祭を行はせられ、更に大和に幸して畝傍の山陵を拜せられた。その折鹿兒島の變報が來たので、陛下は暫く西京に御在留遊ばして、隆盛等の官爵を削り、有栖川宮熾仁親王を征討總督とし、陸軍中將山縣有朋・海軍中將川村純義を參軍とし、陸軍少將野津鎮雄・同山田顯義・同會我祐準・同三浦梧樓・同三好重臣・同大山巖等に各旅團の兵を率ゐさせて賊を討たせられた。三月官軍は進んで熊本縣の山鹿・田原坂等に戦つて、賊將篠原國幹を吉次越に斃し、遂に激戦二旬の後田原坂を抜いて、更に植木・木留に轉戦した。別に陸軍中將黒田清隆は勅命を奉じて鹿兒島へ行き、島津久光父子に諭して、砲臺を毀ち彈藥製造所を壞り賊の糧を奪ひ、その後援を絶つておいて、賊の背後を衝かんが爲に、一部隊を率ゐる海を廻つて肥後の八代(熊本)に上陸した。此の頃山口・福岡・大分・愛媛等の諸所に暴徒が起つたが、皆間もなく平定した。熊本城は圍を受けること五旬、今はもう殆ど支へる

ここも出来ぬ位になつたが、四月八日谷司令長官は陸軍少佐奥保章をして部下の一大隊を率ゐる、猛烈な勢で敵陣を突破し、八代の軍に會して救を求めしめた。清隆は始めて賊の様子を詳に知り、城内の困難した事も分つて、早速兵を進めて城を救はせた。十四日長驅して城に入り、翌日北方植木・山鹿方面の官軍もまた大兵を率ゐて賊軍を破り熊本に達したので、これより官軍の勢は大いに振うた。かくて賊は肥後の人吉に退いたがこゝでも破られ、豊後日向に逃れ、日向の延岡城を固守したが、そこも破られ、次第に退いて九月には遂に鹿兒島に集まり、城山に立籠つた。官軍は東西から賊軍を追つて来て、同月二十四日に城山總攻撃を開始した。朝まだほのぐらい頃から草葉の露を踏みしだいて戦は始められたが、こゝでも免れぬ所も、隆盛・利秋等は皆自刃して城山の露も消えた。一時海内を動搖させた西南の役もこゝに全く平いだ。隆盛は度量海の如く器宇もまたすこぶる大きく、維新の大業は此の人の力に依る所が多かつたが、惜しい哉、郷黨子弟の爲に叛賊となつてあへない最後をこけた。しかし是れも維新改革の名残であつて、政府に色々の黨派が出来て權勢を争つた事や、時勢の

明治十年西南の役の傷病軍人を治療した大阪臨時陸軍病院を明治天皇が御慰問遊ばす圖であつて、五姓田芳柳筆。



四〇 明治天皇傷病兵御慰問

變移に伴なふ人心の動搖なきが、相互に原因となつてかゝる大亂が起つたのである。されば夕立が晴れて日光が眩く輝くやうに、西南の亂が治まつてからは海内にまた亂を思ふ者がなく、中央政府の威權が確立し、内治が漸く整ひ國運も大いに進むこととなつた。

明治二十二年二月憲法發布に際し、特に隆盛の罪を赦して正三位を追贈し、後その嗣子に侯爵を授けられた。明治天皇が臣下を愛し給ふ御仁慈の深くあらせられたことは隆盛でなくとも感佩にたへられない事である。内閣顧問木戸孝允は此の年行幸にお従ひ申して京都に居つたが、病にかゝつて五月西南の變が終らぬ中に薨じた。翌十一年五月に、内務卿大久保利通は退朝して、東京の麴町紀尾井坂へかゝつた時、島田一郎等に刺されて薨去した。これも征韓論の餘波であつた。木戸は思慮周密で沈着であり、大久保は見識が高く決斷にすぐれてゐて、西郷と相並んで維新の大業に最も功を立てたので、世に維新の三傑と稱せられたが、今や薨じて立憲政治の美果を見なかつたのは、まことに悼しいことであつた。

明治天皇御製

ちよろづの民よ心を合せつゝ國に力をつくせご思ふ。

第五十五 憲法發布

中央政府の官制は維新の初に總裁・議定・參與の三職を置かれたのが始である。明治二年七月古の大寶令に準據して、神祇・太政の二官を置き、太政官には、左右大臣・大納言・參議等を任命し、民部・大藏・兵部・刑部・宮内・外務の六省を設け、その後工部省を増設して一先づ整頓した。同四年太政官を正院に、左右兩院に分ち、從來の太政官を正院にして行政府たらしめ、左院は立法院、右院は審議の府に定められた。その後度々多少の變革はあつたが、大部分は明治十八年まで續いたのである。

明治六年征韓論に敗れて野に下つた副島種臣・板垣退助・後藤象次郎・江藤新平等は、政府内の顯臣等が始終軋轢して、眞に國運の發展を圖りがたいのを憂へ、七年正月連署して民選議院設立を建議した。その始にはかう書いてある。

臣等伏して方今政權の歸する所を察するに、上帝室に在らず、下人民に在らず、而して獨り有司に歸す。夫れ有司上帝室を尊ぶと曰はざるに非ず、而して帝室漸く其の尊榮を失ふ。下人民を保つと云はざるに非ず、而して政令百端、朝出暮改、政刑情實に成り賞罰愛憎に出づ。(中略)。之を振救するの道を講求するに、唯天下の公議を張るにあり。天下の公議を張るは民選議院を立つるに在るのみ。則ち有司の權限る所あつて、而して上下安全其の幸福を受くるものあらん。

此の時にもう新聞紙も餘程發達してゐて、各社に名士が居つたから、しきりに議院制度について議論したが、一般には民權論、議院開設の要求が盛んであつた。しかし政府は漸進の方針をこり、議院制度は時機が尙早いと言つて容れなかつた。

まづ明治八年元老院がおかれて、今の貴族院のやうなものが出來、勳功學識ある人を議官とし、すべて法律は元老院の議決を経るべきものと定め、同時に大審院が設けられて最高の裁判所が開かれた。また地方官會議が召集されて民情を通じ公益を圖らせた。これで立憲政

治の端緒も開けて来たのである。その根本の精神は五箇條の御誓文の第一條の、「廣く會議を興し萬機公論に決すべし。」の仰せに従ひ奉つたものに外ならない。次いで同十二年には府縣會が開かれ、民間選出の議員をして地方の經費を議せしめた。

かくて民間の政治思想も漸次進歩した。西南の役後は暴力で政府に反抗しようとするものは無くなつたが、言論で役人の専斷に反對しようとする思想が盛んになつた。中にも土佐の板垣退助は同志の士謀り、愛國社を組織して四方に自由思想を遊説し、國會開設を政府に建白しようとした。明治十三年岡山縣の有志はまづその建白書を上り、愛國社もまたついで建白した。政府はこれらの政論を鎮壓しようとしたが、民論は益々盛んになつた。殊に中江兆民はフランス人ルソーの思想を祖述して自由主義を唱道したから、民權自由論はいよいよ普及した。同十四年(二五四年)政府は北海道の開拓使を廢止するにつき、これに先だつて同地の官有物を民間に拂下けようとしたが、政府が一千万圓をかけて設立した各種の官有物を僅か三十萬圓で賣下けようとしたので、世論は大いに沸騰し、國內に大破裂を生ぜんば

かりに見えた。政府では大隈重信、民間では板垣等が、政府の横暴を制する爲に、いよ／＼國會開設の必要があるを叫んだ。十月十二日政府は世論に省みて官有物拂下を取消し、また同日天皇は大詔を下し、來る明治二十三年を期して國會を開くべき事をお告げ遊ばしたのである。その勅諭に、

朕祖宗二千五百有餘年ノ鴻緒ヲ嗣ギ、中古紐ヲ解クノ乾綱ヲ振張シ、大政ノ統一ヲ總攬シ、又夙ニ立憲ノ政體ヲ建テ、後世子孫繼グベキノ業ヲ爲サンコトヲ期ス、嚮ニ明治八年ニ、元老院ヲ設ケ、十一年ニ府縣會ヲ開カシム。此レ皆漸次基ヲ創メ、序ニ循テ歩テ進ムルノ道ニ由ルニ非ザルハ莫シ、爾有衆、亦朕ガ心ヲ諒トセン。願ミルニ、立國ノ體、國各、宜キヲ殊ニス。非常ノ事業、實ニ輕舉ニ便ナラス。我祖我宗、照臨シテ上ニ在リ、遺烈ヲ揚ゲ、洪謨ヲ弘メ、古今ヲ變通シ、斷ジテ之ヲ行フ。貴朕ガ躬ニ在リ。將ニ明治二十三年ヲ期シ、議員ヲ召シ、國會ヲ開キ、以テ朕ガ初志ヲ成サントス。今在廷臣僚ニ命ジ、假スニ時日ヲ以テシ、經畫ノ責ニ當ラシム。其組織

権限ニ至テハ、朕親ラ衷ヲ裁シ、時ニ及デ公布スル所アラントス。
朕惟フニ、人心進ムニ偏シテ、時會速ナルヲ競フ。浮言相動カシ、竟ニ大計ヲ遺ル。
是レ宜シク今ニ及デ、謨訓ヲ明徴シ、以テ朝野臣民ニ公示スベシ、若シ仍ホ故サラニ躁
急ヲ争ヒ、事變ヲ煽シ、國安ヲ害スル者アラバ、處スルニ國典ヲ以テスベシ、特ニ茲
ニ言明シ、爾有衆ニ諭ス。

かくて民論は定まり、有志の人々は政黨を組織して國會開設に對する準備につこめた。板垣は自由黨を結び、大隈は民間に下つて改進黨を組織し、共に民間の政治思想の發達に力を致した。政府は國會開設準備につき、先づ各國の政治を斟酌する必要があるので、翌十五年三月參議伊藤博文を歐洲に遣はし、各國の憲法及び諸制度を視察させた。博文は歐洲各國を歴遊するに凡そ一年半、具に各國の制度慣習特に立憲君主國の憲法とその實行の狀況を調査して翌十六年八月に歸朝した。翌十七年三月制度取調局を宮中におき、博文をその長官として憲法の起草に従事させられ、更に同二十一年天皇最高の諮詢府として樞密院が設けられ、天皇御親裁の下に憲法草案を討議するに十箇月、遂に討議が終つて大日本帝國憲法が出来上つたのである。

明治十八年十二月太政大臣三條實美が職を辭し、太政官は廢せられ、立憲政治の基を立てる爲、新たに内閣の制を創め宮中府中の別を立て、宮中には内大臣・宮内大臣をおき、府中には内閣總理大臣及び外務・内務・大藏・陸軍・海軍・司法・文部・農商務・遞信の十大臣を置いて内閣を組織し、天皇輔弼の責に任じ、庶政を分擔せしめられた。此の時宮内卿伊藤博文が第一次の内閣を組織して、その總理大臣となつた。その後國運の發展に伴ひ、最近に到り鐵道大臣・拓務大臣を増し、農商務省を農林・商工の二つに分けた。

また地方自治の制度を確實にし、地方をそれらの利害を負擔させ、立憲政體の基礎を固くする爲、明治二十一年には市制及び町村制が發布され、ついで同二十三年に府縣制・郡制もまた布かれて地方自治の制度も確立した。その後自治制度が發達したから、事務の簡便をはかる爲に、大正十二年より郡制を廢した。

明治二十二年(二五四九年)二月十一日の紀元節は、實に日本國民の永世忘れることの出来ない日である。それは此の佳節に、明治天皇が萬民歡呼の中に千載不磨の大典、大日本帝國憲法を發布されたのであつた。丁度此の年の一月新皇居の造營が出来上つたので、兩陛下は新宮に渡御あそばしたが、いよゝ、二月十一日に到り、午前八時半天皇はまづ賢所・皇靈殿に御參拜あらせられて、親しく皇祖皇宗の神靈に憲法發布の旨をお告げ遊ばし、ついで午前十時兩陛下は侍従を從へて正殿にお出ましになり、親王以下文武百官並びに各國公使を召して、玉音朗かに憲法發布の詔勅を宣はせられ、それが終つて親しく帝國憲法を内閣總理大臣黒田清隆にお授け遊ばしたのであつた。その憲法發布の上諭に、

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ、朕ガ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕ガ祖宗ノ惠撫茲養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ、其ノ康福ヲ増進シ、其ノ懿徳良能ヲ發達セシムムコトヲ願ヒ、又其ノ翼贊ニ依リ與ニ俱ニ國家ノ進運ヲ扶持セムコトヲ望ミ、乃チ明治十四年十月十一日ノ詔命ヲ履踐シ、茲ニ大憲ヲ制定シ、朕ガ率由スル所ヲ示シ、朕ガ

宮中の正殿で明治二十二年二月十一日に憲法を發布せられた時の光景であつて、今や内閣總理大臣黒田清隆が御前に進み階を昇つて天皇の授け給ふ憲法を拜受する様を示したものである。



四一 憲法發布式

後嗣及臣民及臣民ノ子孫タル者ヲシテ永遠ニ履行スル所ヲ知ラシム。

國家統治ノ大權ハ朕ガ之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フル所ナリ、朕及朕ガ子孫ハ將

來此ノ憲法ノ條章ニ循ヒ之ヲ行フコトヲ愆ラザルベシ。

朕ハ我ガ臣民ノ權利及財産ノ安全ヲ貴重シ、及之ヲ保護シ、此ノ憲法及法律ノ範圍内

ニ於テ其ノ享有ヲ完全ナラシムベキコトヲ宣言ス。

帝國議會ハ明治二十三年ヲ以テ之ヲ召集シ、議會開會ノ時ヲ以テ此ノ憲法ヲシテ有效

ナラシムルノ期トスベシ。

將來若此ノ憲法ノ或ル條章ヲ改正スルノ必要ナル時宜ヲ見ルニ至ラバ、朕及朕ガ繼

統ノ子孫ハ發議ノ權ヲ執リ之ヲ議會ニ付シ、議會ハ此ノ憲法ニ定メタル要件ニ依リ之ヲ

議決スルノ外、朕ガ子孫及臣民ハ敢テ之ガ紛更ヲ試ミルコトヲ得ザルベシ。

朕ガ在廷ノ大臣ハ朕ガ爲ニ此ノ憲法ヲ施行スルノ責ニ任ズベク、朕ガ現在及將來ノ

臣民ハ此ノ憲法ニ對シ永遠ニ從順ノ義務ヲ負フベシ。

實に我が國の憲法は天皇が臣民の權利福祉を増進せしめんが爲に、御みづから裁定して發布せられた所謂欽定憲法であつて、諸外國のやうに幾多國民の血を流して出來たものは天地の相違があるのである。それ故皇居の外には萬歳の聲にぎはしく、御代を壽ぐ百一發の祝砲が轟き渡り、津々浦々に到るまで皇國の隆昌を讚美したのであつた。天皇は即日勅使を伊勢神宮・畝傍山陵及び先帝の月輪山陵に派遣されて、此の由を奉告させられ、また岩倉・大久保・木戸等の維新の功臣の墓へも勅使を下して告げさせられ、また國事犯を大赦し、西郷隆盛・藤田東湖等の功臣に贈位せられた。

帝國憲法は七章七十六條より成る國家統治の根本法則であつて、その中に天皇、臣民の權利義務、帝國議會、國務大臣及び樞密顧問、司法、會計、補則を規定してある。今その主要の條項をあけるこ、

- 第一條 大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス。
- 第二條 皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス。

憲法發布と共に皇室典範・議院法等を公布せられた。皇室典範は皇室の御家憲で、皇位繼承、踐祚即位、成年立后立太子、敬稱、攝政、皇族等十二章六十二條を規定してあり、憲法につぐ大切な規定である。その主な條項をあけるこ、

- 第一條 大日本國皇位ハ祖宗ノ皇統ニシテ男系ノ男子之ヲ繼承ス。
- 第二條 皇位ハ皇長子ニ傳フ。
- 第三條 皇長子在ラザルトキハ皇長孫ニ傳フ、皇長子及其ノ子孫皆在ラザルトキハ皇次子及其ノ子孫ニ傳フ。以下皆之ニ例ス。
- 第五條 皇子孫皆在ラザルトキハ皇兄弟及其ノ子孫ニ傳フ。
- 第十七條 天皇・太皇太后・皇太后・皇后ノ敬稱ハ陛下トス。

第十八條 皇太子・皇太子妃・皇太孫・皇太孫妃・親王・親王妃・内親王・王・王妃・女王ノ敬稱ハ殿下トス。

第三十一條 皇子ヨリ皇立孫ニ至ルマデハ男ヲ親王、女ヲ内親王トシ五世以下ハ男ヲ王、女ヲ女王トス。

その後更に明治四十年二月十一日、大正七年十一月二十八日、皇室典範の増補を公布せられた。

翌明治二十三年十月三十日、天皇は教育に關する勅語をお下しになつた。國民教育の大本を示し、國民道德の要旨をお宣べになつたもので、萬世變はらぬ教育の根本方針である。

朕惟フニ我が皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我が臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我が國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス、爾臣民父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ、恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ボシ、學ヲ修メ業ヲ習ヒ、以テ知能ヲ啓發シ、徳器

ヲ成就シ、進デ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ、常ニ國憲ヲ重ジ國法ニ遵ヒ、一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ、是ノ如キハ獨リ朕ガ忠良ノ臣民タルノミナラズ、又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン。

斯ノ道ハ實ニ我が皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スベキ所、之ヲ古今ニ通ジテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラズ、朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ皆其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ。

ついで同年十二月二十五日を以て、天皇は第一回の帝國議會を東京に召集せられ、貴族院・衆議院が相次いで成立するや、二十九日親しくお臨みになつて兩院議員をあつめて開院式をあけられた。その時の勅語の中に、

朕即位以來二十年間ノ經始スル所内治諸般ノ制度粗其ノ綱領ヲ擧ゲタリ。庶幾クバ皇祖皇宗ノ遺徳ニ倚リ、卿等ト俱ニ前ヲ繼ギ後ヲ啓キ、憲法ノ美果ヲ收メ、以テ將來ニ益、我が帝國ノ光烈ト我が臣民ノ忠良ニシテ勇進ナル氣性トヲシテ中外ニ表明

ナラシムルコトヲ得ム。

ご仰せられた。こゝに於て萬機を公論に決すこの御旨趣は實施せられ、我が國は東洋無二の立憲帝國となつた。王政が古に復つてから僅かに二十三年で、欽定憲法は發布せられ、ついで國會は召集せられ、人民に參政權を與へられたのは、偏に天皇の御仁徳の廣大にあらせられた爲である。我等はよく聖旨を奉戴して、憲法政治の圓滿な發達を計らねばならない。岩倉具視は征韓論の問題以來、益々國事につぎめてゐたが、明治十六年七月病を得て遂に薨去した。天皇は深く哀悼遊ばして太政大臣を贈り給ひ、國葬を以て弔せられ、後に正一位をお贈りになつた。三條實美は同十八年の大政官廢止以後内大臣に任ぜられ、依然聖上の御信任を得て奉公の誠をつくしつゝあつた。二十四年二月病が篤くなつた時には天皇は大御心を惱まし給ひ、親しく病床に臨まれて正一位をお授けになつたが、ついで薨じた。生前に正一位になるのは稀有のこゝである。天皇の御信任が如何に厚く、公の勳功のいかに大きかつたかは、此れで知れるではないか。實美にも具視の時の如く國葬を行はせられた。實美は温

厚でよく人を容れ、具視は剛毅果斷でよく事を裁いた。二人が相扶けて維新の大業を翼賛したの、眞に我が國家の幸福であつた。

明治天皇御製

をりくくに思ひぞ出づる國のため心くだきし人の昔を。

第五十六 明治二十七八年戰役

朝鮮半島は我が國は一衣帯水を隔てた隣國である。その獨立の如何が我が國の利害關係の上に影響があり、殊に國防上に重大な關係のあるこゝは明瞭な事實である。然るに清國は在來の習慣で常に朝鮮を屬國と看做し、その獨立をさへ危くしようとし、かつ先に臺灣事件や琉球問題で我が國に屈した怨を、朝鮮問題で敵を討ち大いに我が國を壓伏しようとした。もごより我が國はそれを見てだまつてゐられる筈はない。

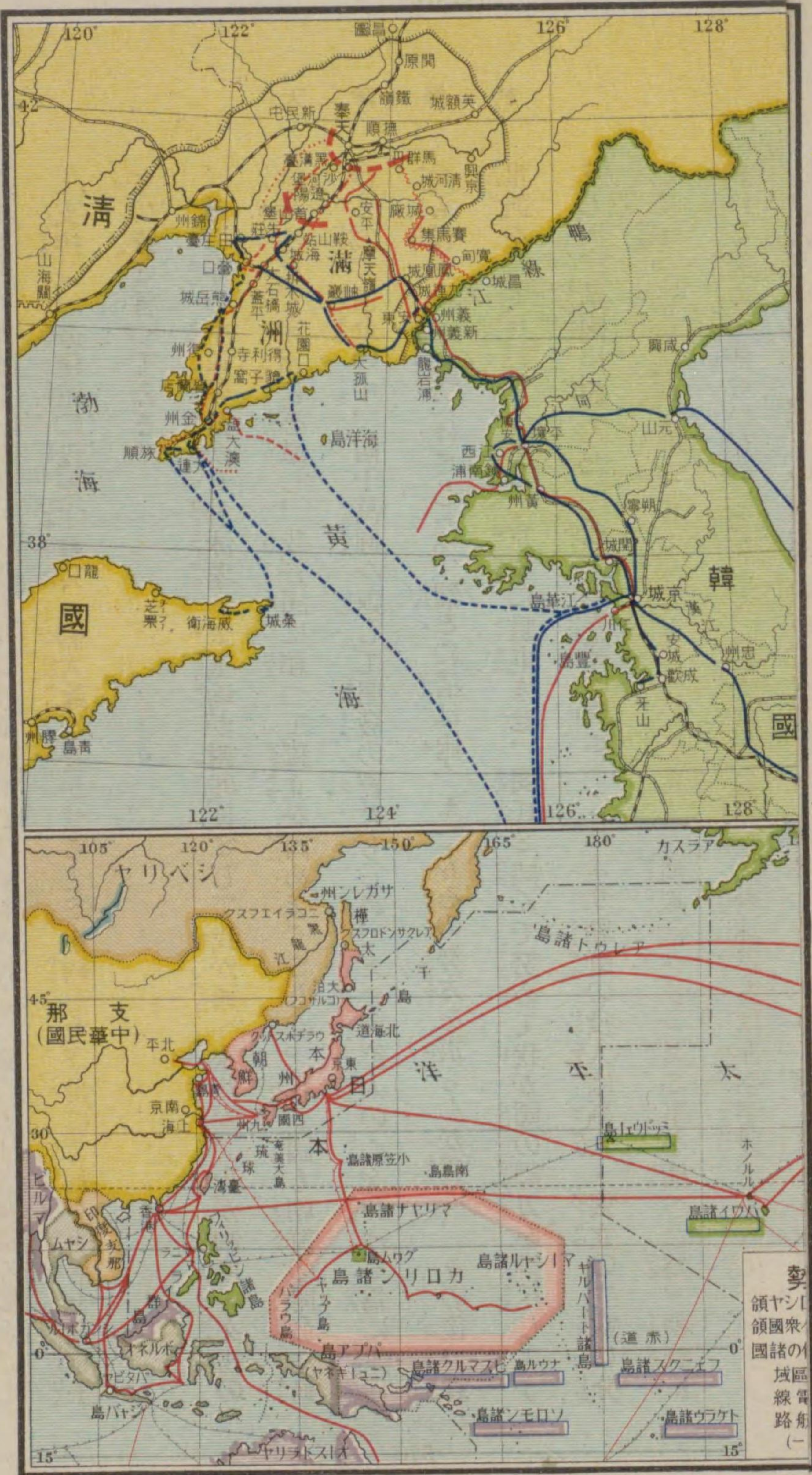
初め征韓論の議が破れてから、我が政府は朝鮮はなるべく平和の手段で交際しようとし

たが、ちやうご明治八年九月我が雲揚艦が航路を測量する爲に、朝鮮近海から清國牛莊に向け航海中、艦内の飲料水が乏しくなつたので、朝鮮の江華島でこれを求めようとした所が、突然その守備兵が我が軍艦に砲撃を加へた。それで我は直ちにこれに應戦して、その砲臺を陥れ、兵器を没收して歸朝し、その由を政府に報告した。そこで政府は參議黒田清隆を特命全權辦理大臣とし、元老院議官井上馨を副大臣として朝鮮に遣はし、その不法行動の罪を問ひ、かつ今後和親を修め相互の貿易を廣めさせようとした。朝鮮政府は初は中々承知しなかつたが、遂に我が要求を容れて、翌九年二月こゝに始めて日韓修好條約を締結した。その第一條に「朝鮮國ハ自主ノ邦ニシテ日本國ト平等ノ權ヲ有セリ。」と明記し、朝鮮が獨立國であるこゝを中外に發表し、かつ釜山以外に二港を開かせた。元山・仁川はかうして開けたのであつた。

しかし朝鮮人は、古來から事大思想の強い民族である。明治九年の條約で獨立國たるこゝを表明したけれども、なほ清國の大を恐れて、その指揮を奉じその干涉に甘んじてゐた。清

國もまたこれを屬國視してやまなかつた。これより先明治六年大院君は退隱して國王が自ら政をこられた。これより外戚の閔氏の一族が勢力を得て、大院君の一派を斥け、力めて新政を施し、陸軍には我が士官を聘して兵士を訓練し、また我が文物を移入し、大いに改新の治を計つたのである。然るに閔氏は專權に流れたから、保守的の者は此の改革を喜ばず、かつ當時なほ權力を持つてゐた大院君はこれを喜ばないで、兵士を煽動した爲、明治十五年七月暴徒數千人は王宮に亂入し、閔氏の黨を殺し我が士官居留民を殺し公使館をも襲撃した。我が辨理公使花房義質はわづかに仁川に遁れ、イギリス船に乗つて長崎に歸り、急を政府に報じた。そこで政府は陸軍一個大隊を公使につけ、軍艦四隻に護衛させて再び朝鮮に行かせて朝鮮政府に談判させた。清は朝鮮に我が勢力の増すのを喜ばなかつたが、朝鮮では大院君が再び朝に立ち清の力を借りたから、清國は喜んでこれに應じ同じく軍艦數隻を仁川に送り、種々邪魔をしたので日鮮の談判はむづかしく、殆ど破裂しかけた。破裂するこゝ、結局清の形勢が朝鮮に於て大いに不利なるので、清は急に態度を改め、大院君を自國へ連去つたから。

第八圖 明治大正時代要地圖

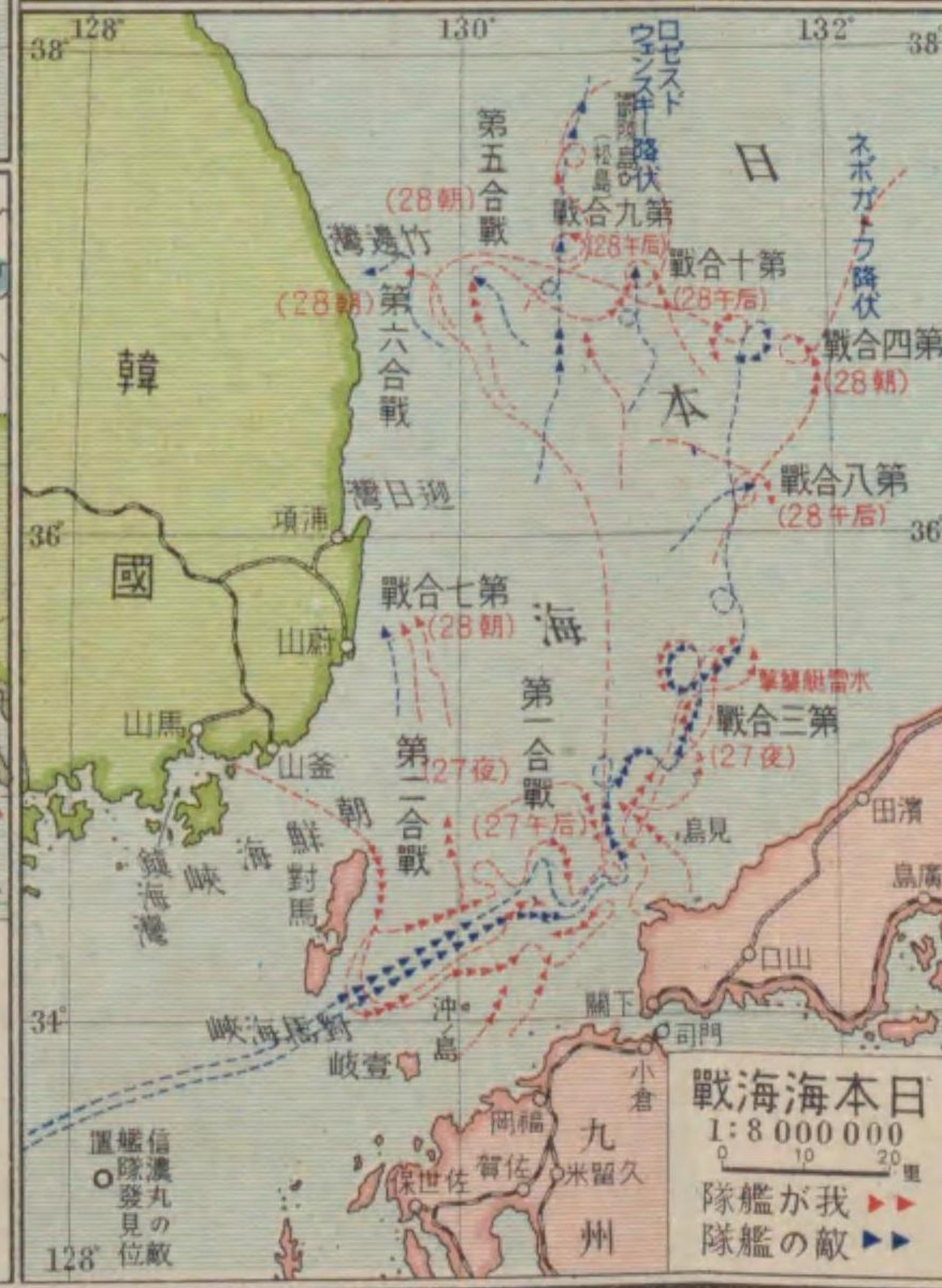
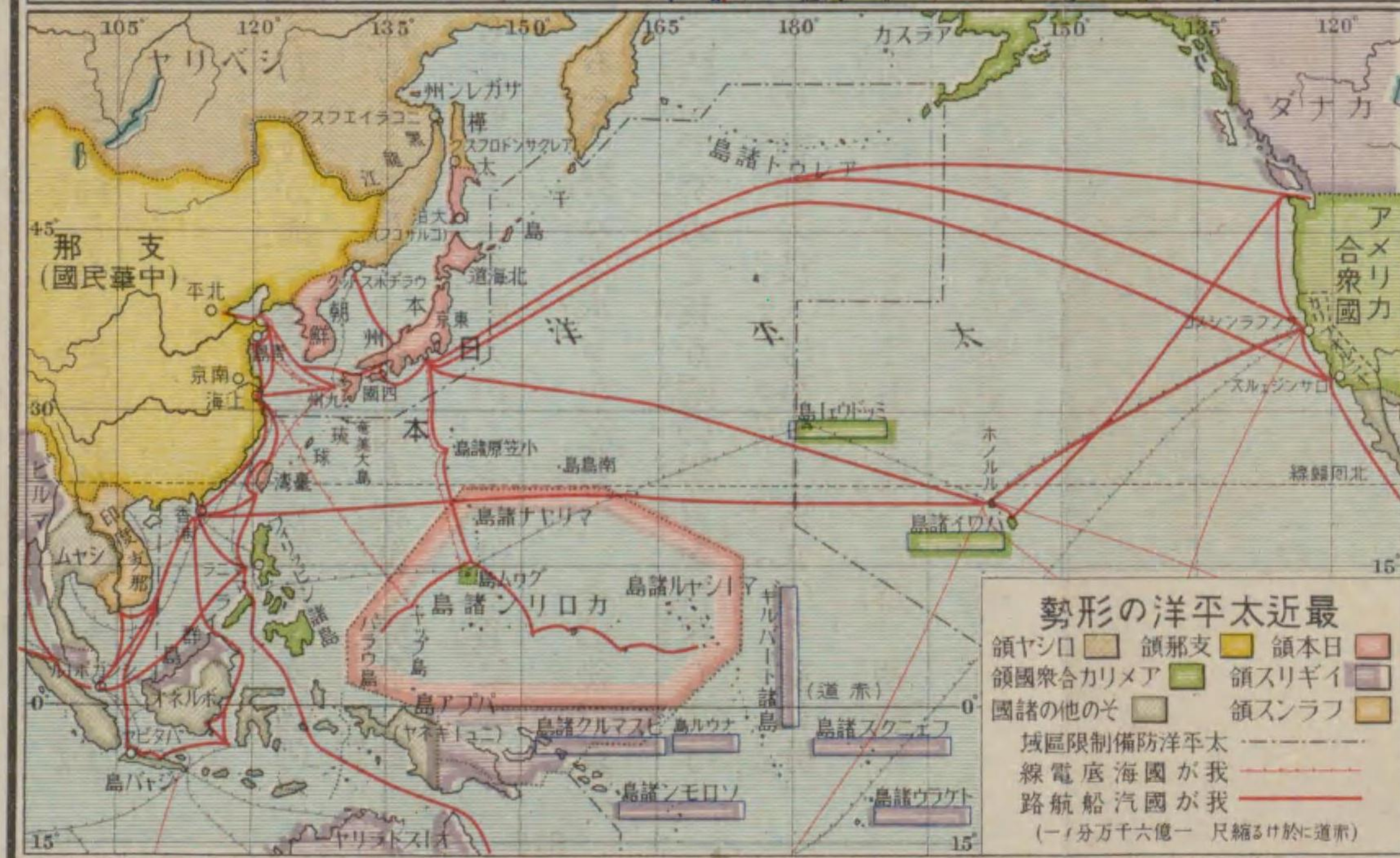
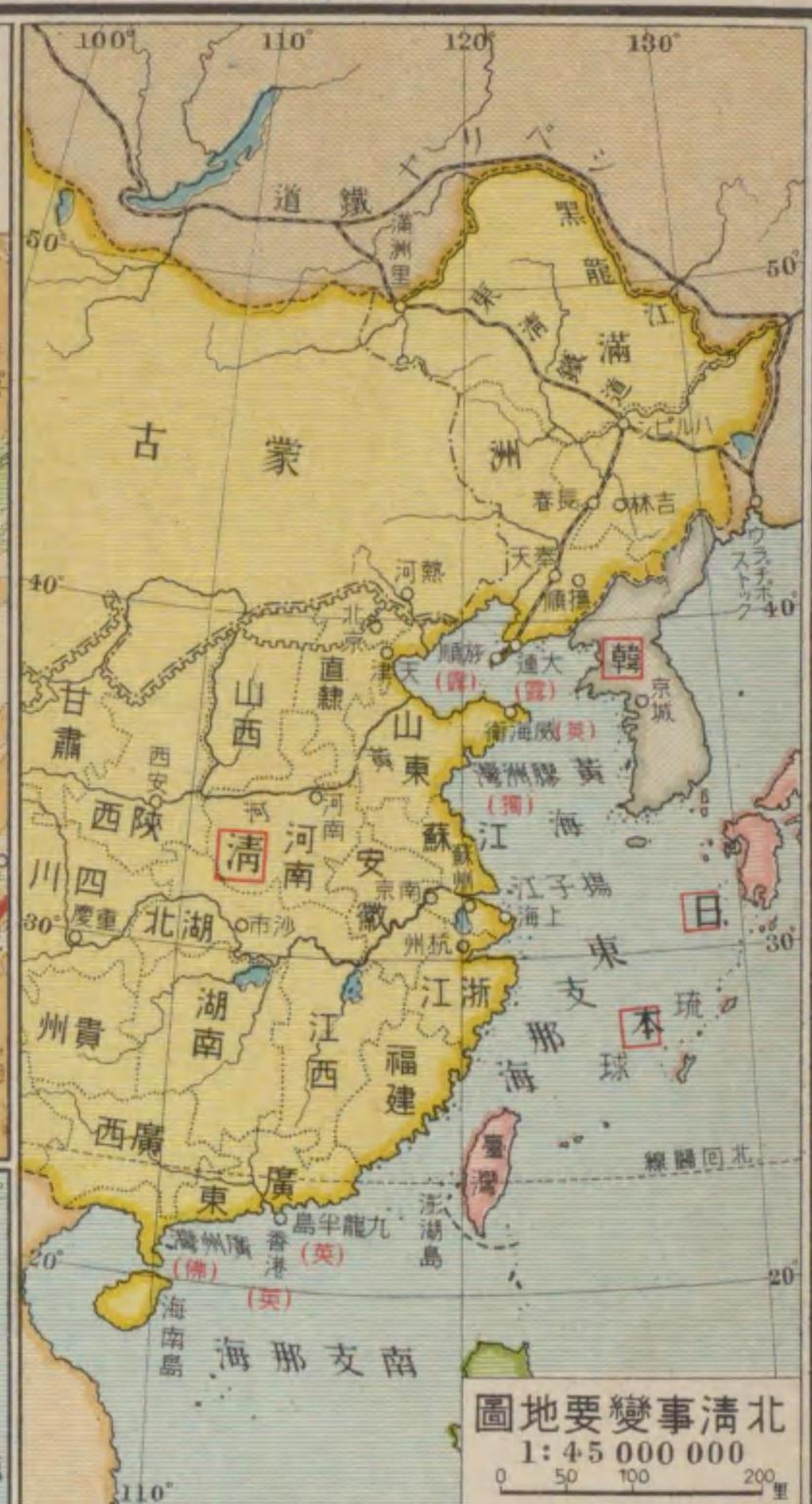


天 津 條 約

朝鮮政府の形勢は一變し、八月仁川の濟物浦に於て條約を結び、遂に五十五萬圓を償金として支拂ひ、公使館に我が守備兵一個大隊を置かせることを約した。世にこれを明治十五年壬午の變言つてゐる。

その年の中に朝鮮から朴泳孝・金玉均が謝罪使として我が國へ來たが、我が制度・文物の進歩を見て非常に感激し、我が國に頼つて獨立を固めようとした。我が國も朝鮮の開發を助ける爲、償金の中、四十萬圓を返して開發の資たらしめ、また朝鮮人の心を和ける爲に守備兵も僅か一中隊だけとした。然るに清は飽くまでもその勢力を張らんが爲に、その後、袁世凱をして兵三千を率ゐて京城に駐屯させ、閔氏を結んで努めて我が國の勢力を排斥しようとした。清國に親んだ一派を事大黨と言ふ。これより朝鮮の役人は事大・獨立の二黨に分れて争つてゐたが、明治十七年になつて、たま／＼清國はフランスミ事を構へた爲、朝鮮に於ける勢力の薄らいだのに乗じて、獨立黨の金玉均・朴泳孝等は非常手段で事大黨を倒さうとして、同年十二月四日宮中で京城郵便局開始の祝宴があつた夜、急に起つて事大黨の首領

第八圖 明治大正時代要地圖



於ける勢力の薄らいだのに乗じて、獨立黨の金玉均・朴泳孝等は非常手段で事大黨を倒さう
 として、同年十二月四日宮中で京城郵便局開始の祝宴があつた夜、急に起つて事大黨の首領

等を殺した。宮中は大いに亂れ、國王は驚いて我が公使竹添進一郎に保護を求められたから、公使は直ちに兵を率ゐて宮城を護衛した。そこで事大黨はすぐ清の助を請うたので袁世凱は大いに喜び、大兵を以て王宮に迫り、我が兵と戦つて國王を奪ひ取り、更に我が公使館を焼いた。我が兵は衆寡敵せず、公使は七日難を仁川に避けて急を政府に報じた。かくして獨立黨は全く倒れ、朴・金等は皆名を隠して我が國に逃げて來た。我が居留民も清兵や亂民の爲に殺傷された者が少くなかつた。政府は急報によつて外務卿井上馨を特派全權大使として朝鮮に派遣して談判させ、翌年一月京城で條約を結んで賠償金十一萬圓を、公使館建築費二萬圓を支拂はせた。清國は例によつて邪魔をしたが、フランスと戦つて連りに敗れた時で、あまり強くもよう出なかつた。これを明治十七年甲申の變と言ふ。

しかし此の事件は一面に清國と關係があるので、次いで二月に政府は參議伊藤博文を特派全權大使として清國に遣はし、清兵の横暴を詰責し、かつ將來の禍根を絶つやうに交渉させた。博文は四月天津で李鴻章と會見して、兩國共に兵を朝鮮から引上げ、將來兩國もしくは

一國から兵を朝鮮に派遣する必要があつた時は、先づ互に通知するこゝを約した。世にこれを天津條約と言ふ。

此の後我が勢力は朝鮮半島に振はなくなつた。朝鮮政府は事大黨のみの政府となり、易々として袁世凱の干渉に従ひ、朝鮮の獨立も殆ど實を失ふやうになつて、延いて我が不名譽不利益を引起すこゝも少くなかつた。明治二十二年咸鏡道では大豆が豊作であつたに拘らず、日本への輸入を禁じたから、従來米穀輸送を業としてゐた日本人に多大の損害を與へた。その上、同二十七年(二五五四年)我が國へ免れてゐた金玉均を上海へ誘つてこれを殺さしめたが、清の軍艦は刺客金の死屍を朝鮮に送り届け、朝鮮政府はその死屍に刑し、「大逆無道金玉均之屍」を稱して路傍にさらしたこゝがあり、大いに我が面目を傷つけた。此の頃から我が民間に「清國を討つべし。」の聲が漸次盛んにおこつて來たのである。

朝鮮内部では閔氏の專横により、政治は甚だしく亂れたが、同二十七年三月に到り全羅道に東學黨が亂を起して、役人の暴政に反抗したが、その勢は中々強くて、朝鮮政府は兵を

發したが容易にこれを鎮めるこゝが出来なかつた。これを見た袁世凱は清國の勢力を朝鮮に確立させるのによい機會だと思つて、清國の兵を借りるやうに朝鮮王に勸めて、清は先づ兵一千五百名軍艦三隻を送つたが、その兵は六月八日牙山に上陸した。その時天津條約の旨に従つて清國はその出兵を我に通じて來たが、その意味は清國は屬國を保護する爲に朝鮮に出兵したと言ふのであつた。清は尙その後も續々大兵を送つたのである。清國の企てを見た我が國は、黙つて見てゐられないから、我が國は朝鮮を清の屬國と認めない旨を答へ、かつ我が居留民保護の爲に出兵するこゝをし、その折歸朝中であつた公使大島圭介を促して急ぎ歸任させ、陸軍少將大島義昌に混成旅團を率ゐて、その後を續かせた。十二日には陸兵千五百を京城に入らせ、二十二日には更に千五百の兵を仁川・京城に配置し、かつ仁川港内に常備艦隊を集中した。清は朝鮮は我が出兵を喜ばない。此の時は東學黨の亂も一通り鎮まつてゐたから、清はこれを理由として、我が撤兵を要求したが、騷亂は一時治つても、悪政を改善せざる限り、再び騷亂の起るのは確なこゝであるから、十六日我が政府は清國に對し、

兩國が共同して朝鮮の内政の改革を計らうと相談しかけたが、清國は中々聞かないで、清は屬邦たる朝鮮に對してさへ内政に干渉してゐないのに、朝鮮の獨立を認める日本が朝鮮に干渉する權利がないと返事して、却つてしきりに我が兵の撤退を求めた。それなら我が國だけで朝鮮政府を助けて、その國內の改革を行はうとして清にその由を通告し、かつ大島公使をして同二十六日、朝鮮政府に勸告せしめたが、何處までも日本を安く見てゐる清國はしきりに武力を以て我れを壓服しようとし、朝鮮政府をおぎして我が勸告を退けさせようとした。當時我が國は政府と議會とが衝突して議會は二回も引續き解散され、國論が沸騰してゐたので、袁世凱は「こゝても日本は外國と戰爭は出来まい。」と見くびつてゐたので、かゝる勝手な事をしたのであつた。しかし遂に朝鮮王の依頼により七月二十三日大島公使は兵を率ゐて京城に入り、王宮を衛るこゝになつた。かつ國王は大院君を起して事に當らしめた。大院君はもも我が國を好まなかつたが先に清に送られて清を憎んでゐた上に、事大黨の閔氏と仲が悪かつたので、今はむしろ獨立黨になつてゐた。二十五日朝鮮はその自主獨立と矛盾せる清國

この諸條約を廢棄するこゝを宣言し、かつ在鮮の清兵を退けるこゝを我れに依頼した。此の外交戰の間に我が陸海軍は少しの遺憾もないやうに用意を整へ、一旦火蓋を切つて放てば直に清軍を打碎く準備をして待つてゐた。七月二十五日の夜明に、我が吉野・秋津洲・浪速の三艦が豊島沖を警戒してゐるこゝ、たまたま清國の軍艦濟遠・廣乙の二艦が牙山へ兵を送る運送船を迎へにやつて來た。小艇にも濟遠は不意に砲門を開いたので、我が艦隊はすぐ應戰するこゝ、廣乙は淺瀬に乗り上げてしまひ、濟遠は逸早く逃げだした。そこへ清國軍艦操江が陸兵をのせた運送船高陞號を護送して來たので、これを捕獲しようとしたが肯かないから、その高陞號を撃沈し、また操江を降服させた。これが實に日清戰爭の端緒であつた。ついで二十九日我が陸軍は大島少將の指揮の下に成歡の清兵を破つて、進んで牙山の本營に迫るこゝ、逃足の早い敵はもうこゝに遁れてしまつて一兵も残つてゐないので、直ちにそこを占領した。これで京城以南には清兵の影が無くなつた。我が國はつこめて平和の手段で清と交渉したが、清はあくまでも朝鮮を屬邦と見なし、我

が國を威壓しようとしたので、遂に黙視するこゝが出来ない。八月一日天皇は畏くも宣戰の大詔をお下しになつた。

天佑ヲ保全シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス。

朕茲ニ清國ニ對シテ戰ヲ宣ス、朕ガ百僚有司ハ宜シク朕ガ意ヲ體シ、陸上ニ海面ニ清國ニ對シテ交戰ノ事ニ從ヒ、以テ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スベシ。苟モ國際法ニ戻ラザル限り各々權能ニ應ジテ一切ノ手段ヲ盡スニ於テ必ズ遺漏ナカラん事ヲ期セヨ。

惟フニ朕ガ即位以來茲ニ二十有餘年、文明ノ化ヲ平和ノ治ニ求メ、事ヲ外國ニ構フルノ極メテ不可ナルヲ信ジ、有司ヲシテ常ニ友邦ノ誼ヲ篤クスルニ努力セシメ、幸ニ列國ノ交際ハ年ヲ逐ウテ親密ヲ加フ。何ゾ料ラム清國ノ朝鮮事件ニ於ケル、我ニ對シテ着々隣交ニ戻リ信義ヲ失スルノ舉ニ出デムトハ。朝鮮ハ帝國ガ其始ニ啓誘シテ列國

ノ伍伴ニ就カシメタル獨立ノ一國タリ。而シテ清國ハ毎ニ自ラ朝鮮ヲ以テ屬邦ト稱シ、陰ニ陽ニ其内政ニ干渉シ、其内亂アルニ於テ口ヲ屬邦ノ拯難ニ籍キ、兵ヲ朝鮮ニ出シタリ。朕ハ明治十五年ノ條約ニ依リ、兵ヲ出シテ變ニ備ヘシメ、更ニ朝鮮ヲシテ禍亂ヲ永遠ニ免レ、治安ヲ將來ニ保タシメ、以テ東洋全局ノ平和ヲ維持セムト欲シ、先ヅ清國ニ告グルニ協同事ニ從ハムコトヲ以テシタルニ、清國ハ翻テ種々ノ辭柄ヲ設ケ之ヲ拒ミタリ。帝國ハ是ニ於テ朝鮮ニ勸ムルニ其ノ稅政ヲ釐革シ、内ハ治安ノ基ヲ堅クシ、外ハ獨立國ノ權義ヲ全クセム事ヲ以テシタルニ、朝鮮ハ既ニ之ヲ肯諾シタルモ、清國ハ終始陰ニ居テ百方其ノ目的ヲ妨碍シ、剩ヘ辭ヲ左右ニ托シ、時機ヲ緩ニシ以テ其ノ水陸ノ備ヲ整ヘ、一旦成ルヲ告グルヤ、直ニ其ノ力ヲ以テ其ノ欲望ヲ達セムトシ、更ニ大兵ヲ韓土ニ派シ、我艦ヲ韓海ニ要撃シ、殆ト亡狀ヲ極メタリ。則チ清國ノ計圖タル、明ニ朝鮮國治安ノ責ヲ歸スル處アラザラシメ、帝國ガ率先シテ之ヲ諸獨立國ノ列ニ伍セシメタル朝鮮ノ地位ハ之ヲ表示スルノ條約ト共ニ之ヲ蒙晦ニ付シ、

以テ帝國ノ權利利益ヲ損傷シ、以テ東洋ノ平和ヲシテ永ク擔保ナカラシムルニ存スルヤ疑フベカラズ。孰々其ノ爲ス所ニ就テ深ク其ノ謀計ノ存スル處ヲ揣ルニ、實ニ始メヨリ平和ヲ犠牲トシテ其ノ非望ヲ遂ゲムトスルモノト謂ハザルベカラズ。事既ニ茲ニ至ル。朕平和ト相終始シテ以テ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚スルニ專ナリト雖モ、亦公ニ戰ヲ宣セザルヲ得ザルナリ。汝有衆ノ忠實武勇ニ倚頼シ、速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ、以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス。

東洋の一孤島たる大日本帝國はかくして世界の大國ニはやされた清國ニ戰を開いたのである。國民は皆勇奮して國威を輝かさんことを期し、中には義勇兵を願ひ出たものも多かつたが、詔あつて臣民は各々その常業を勵むやうに仰せられた。

明治天皇御製

國を思ふ道に二つはなかりけり戰には立つも立たぬも。

その中に清兵は北韓に多く來り、平壤を固めて我が軍の北進を止めようとした。第五師團

長陸軍中將野津道貫は、軍を分つてこれを攻めた。即ち混成第九旅團長陸軍少將大島義昌はその正面から、歩兵第十八聯隊長陸軍歩兵大佐佐藤正は元山から西へ進んでその後へ廻り、第十旅團長陸軍少將立見尙文の一隊は朔寧から西北へ進んでその東方を壓し、野津中將は主力を率ゐて西方から攻めた。九月三日は言へ朝鮮は尙殘暑がきびしく、元山・朔寧の枝隊は殆ど道のなき山中を通つて、筆舌もつくせぬ苦心を経たが、十三日十四日には皆平壤の附近に着いた。かくして十五日朝早くから、豫定の如く包圍攻撃を始めた。遂に朔寧・元山の枝隊は協力して平壤背後の高地牡丹臺を占領した爲、敵も施す策がなく降伏したが、夜にまぎれて澤山の敵兵が逃走した。翌十六日完全に平壤城を占領し、城頭高く日章旗が翻つたのであつた。

平壤陥落と同じ十六日我が聯合艦隊司令長官海軍中將伊東祐亨は、松島・千代田・橋立・嚴島・比叡・扶桑の六隻の軍艦より成る本隊に吉野・高千穂・浪速・秋津洲の四艦より成る遊撃隊及び赤城艦を率ゐて大同江の碇泊地を發し、十七日大孤山沖に向つた。軍令部長海軍

中將樺山資紀は巡洋艦代用西京丸に乗つて同行した。午前十一時遙かの沖の方に黒煙が見え出した。さては敵艦よき用意して進んで行くに、果して清國北洋水師提督丁汝昌の師ゐる北洋水師の定遠・鎮遠以下十二隻の軍艦と四隻の水雷艇とであつた。彼我互に進んで、五千メートルの距離になるに、定遠がまづ我が吉野に向つて發砲した。我は少しも周章せず十分敵に近づき、三千メートルに近づいてから盛んに應戦した。戦は次第にはけしくなつて行く。我が諸艦は始終奮戦して、比叡・赤城・西京丸は一時非常に危険な地位に陥つたけれども、皆幸に危難を脱して一艦だも失はず、夕景まで激戦をつゞけて、超勇・致遠・經遠・揚威・廣甲を撃沈し、平遠・來遠の諸艦を焼き、殆ど敵艦隊の戦闘力航海力を失はせた。敵は遂に敗竄の諸艦を收めて旅順へ逃げたので、黃海の制海權は完全に我が手に歸したのである。

是れより先九月十五日天皇は大本營を廣島に進め、御みづから軍事を督せられた。やがて十月十五日帝國議會を廣島に召集せられたが、議員は黨派の別なく一億五千萬圓の莫大な臨時軍事費を滿場一致で即決したのである。

ついで陸軍大將山縣有朋は第五師團と第三師團を以て第一軍を編成し、平壤より進み、鴨綠江を渡り、十月二十六日九連城を陥れ、三十一日には鳳凰城を取り、ついで安東縣に民政廳をおいた。更に十一月に大孤山、岫巖を占領し、十二月に柞木城・海城を略し、しば敵の優勢な逆襲を撃退して多大の損害を與へた。また第二軍の司令官陸軍大將大山巖は十月二十四日第一師團及び混成第十二旅團を率ゐて花園口に上陸し、十一月六日金州城を攻めてこれを抜き、翌日大連灣の諸砲臺も占領した。かくて破竹の勢を以て旅順にせまり、二十一日朝早くから總攻撃を始め、松樹山・二龍山等の諸砲臺をまたゝく間に攻落し、更に黄金山砲臺をも奪つて、僅か一日で金城湯地と歌はれた旅順は我が有となつた。

明けて二十八年一月末、第二軍の一部たる第二師團と第十一旅團(第六師團)とは山東半島の東端榮城灣に上陸して、二月二日、威海衛の陸上砲臺を占領した。その敵艦隊は港内の劉公島・日島の傍に隠れて盛んに我が占領した砲臺を砲撃した。我が聯合艦隊は敵艦の遁走を防

ぐやうに海上を封鎖してゐたが、二月四日から水雷艇を遣はし、夜に乗じて港内に潜んでる敵艦の襲撃を執行させ、漸次に、定遠・來遠・威遠等の諸艦を沈めた。陸軍もこれに應じて七日には日島の砲臺を沈黙させ、敵艦を攻撃して見事に靖遠を撃沈し、かつ脱出を企てた敵の水雷艇十隻の大部分を撃沈し、九日には劉公島東岸砲臺を破壊したので、丁汝昌も力つき、十二日遂に白旗を掲げて降伏し、自殺して將士の罪を許されたいと願つた。よつて我が軍はその請を許し、その陸海軍人を放ち、諸砲臺及び鎮遠・平遠・濟遠・廣丙の諸艦を收めた。かくて清國の北洋水師は全滅してしまつたのである。

旅順を陥れた第二軍は直ちに北上して一月十日蓋平を抜くに及んで、第一第二の兩軍はこゝに完全に聯絡するこゝになつた。これより先、去る十二月山縣大將は病の爲に歸朝を命ぜられ、野津中將が代つて司令官になつたが、三月四日牛莊を抜き、第二軍の一部を合して田庄臺を包圍し、三月九日遂にこれを奪ひ、將に進んで北京に迫らうとした。別に陸軍の一枝隊は海軍と協力して澎湖島を攻めて三月二十四日これを占領した。ついで今まで出兵

してゐない近衛・第四の兩師團をも出發せしめ、かつ天皇は參謀總長小松宮彰仁親王を征清大總督に任じて、滿洲の全軍を指揮せしめられた。

大勢はもはや定まつた。清國はもう手も足も出ない。遂に李鴻章及び李經芳を全權大臣に任じて、講和を求めしめた。そこで我が國では時の内閣總理大臣伊藤博文、外務大臣陸奥宗光を全權辦理大臣として、馬關(下關)で會見させた。三月二十日第一回の會見で鴻章は先づ休戦を求めたが、二十四日たまたま一兇人があつて李鴻章を途上で狙撃して傷つけた。天皇は深く御心を悩ませられ、特に侍醫を遣はして慰問せしめられ、無條件で三週間の休戦を許された。その後談判は漸く進み、四月十七日遂に講和條約が結ばれた。世に馬關條約と言ふ。その重なる條件は清が、一、朝鮮の獨立を確認するこゝ。二、遼東半島・臺灣全島・澎湖島を日本に讓るこゝ。三、軍費償金二億兩圓あまりを日本に支拂ふこゝ。四、新たに貿易港として沙市・重慶・蘇州・杭州を開き、日本汽船の揚子江航路を擴張する事なごであつた。處が講和條約調印後一週間もたぬ中に、ロシヤ・フランス・ドイツの三國が馬關條約に

干渉して、我が戦勝を傷つけようとした。元來ロシアはその土地が北方に偏つて居り、その港は冬になるに氷結するので、交通上非常に不便を感じてゐたから、南方に領土を得ようとしたが、バルカン半島や印度方面はイギリスに妨げられたので、シベリヤに横斷鐵道を敷き、不凍港を得て、これと連絡しようとした。ところが遼東半島が日本の領有になるに、ロシアはその目的を達することが出来ないで、俄に我が國に干渉せんとして、他の二國を誘ひ、四月二十三日東京在留の三國の公使をして次の意味の勸告をなさしめた。

日本國が遼東半島を領有する時は、清國の首府北京を危うするの恐れあるのみならず、朝鮮の獨立を有名無實に歸せしめ、永く東洋の平和を害するものであるから、遼東半島を放棄すべきことを日本政府に勸告す。

三國が干渉した時は、すでにロシア・フランスの軍艦は我が國の諸港に集つてゐた。然るに我が國の艦隊は當時臺灣海峡にゐたのであるし、陸軍の主力は勿論尙滿洲にゐる。此の武力のない所へ此の無法な干渉を受けたのである。残念であるけれども他に採るべき手段がな

い。やむを得ず、我が政府は此の勸告を容れ、五月五日遼東還附を三國に約し、五月八日芝罘で日清の講和條約を批准交換し、後に半島還附の代償として三千萬兩を收めた。五月十日畏くも遼東半島還附の大詔を下された。天下の臣民は悉く泣いてこれを拜讀した。あゝ戦勝に歡呼した國民は今やかゝる屈辱にあひ、憤慨にたへず口々に臥薪嘗膽(本書二七六ページ)を唱へ、國力を充實して、他日報復の機を來るのを待つこととしたのである。

明治天皇御製

遼東半島還附に際して

取る棹の心長くも漕ぎ寄せむ蘆間の小舟さはりありとも。

我が新領土となつた臺灣では、もこの支那の官吏劉永福等が我が國に従はないで、兵を募つて反抗した。よつて近衛師團長北白川宮能久親王は近衛兵を率ゐて五月三貂角附近に上陸し基隆を攻取り、八月にはその北部地方を平定せられた。しかし南方は賊勢が中々盛んであつたから、陸軍中將高島鞞之助は命を奉じ、近衛師團第二師團を率ゐて南方に攻入り、全

島がまさに平定せんじした時、十月の初、能久親王はふも御病氣にかゝらせられたが、中々
屈せられず、轎に乗つて尙も軍を指揮せられ、遂に二十八日臺南で薨せられた。御年四十九。
昔日本武尊の故事を今日の前に見參らせて、國中悲しまない者はなかつた。宮の御詩に、

臺北融々仁政成

皇軍至所湧歡聲

旭光將被臺南地

熾彼土魁一安三萬生

まもなく臺灣全島を平定し、十一月六日には軍の編成を解いた。その後、宮の英靈は官幣
大社臺灣神社に祀られ給ひ、永く同島をお護り遊ばすのである。かくて政府は總督を置いて
臺灣を治めさせたが、明治三十一年(二五五八年)陸軍中將兒玉源太郎が總督に任せられる
に及んで、大いに産業を奨励し、交通の便を計り、蕃地を開拓し、全島の面目を一新した。

第五十七 條約改正 明治三十三年清國事變

安政五年江戸幕府が結んだ條約は、我が國に不利な事が多く、治外法權を許して我が國內

で外國人の犯罪があつても、その國の領事はその國法でその罪を定め、我が國がこれを處分
するここが出来なかつた事や、關稅の率でも我が國が非常に損をした事なき、我が國の面目
を傷つける事も多く、維新以來たび／＼條約改正を計つたが、西洋諸國は或は我が國の法律
の不備を理由とし、或は時機尙早を唱へて容易に改正を承知しなかつた。明治四年岩倉大使
が歐米巡遊の時、先づアメリカ合衆國に渡つて改正の希望を述べたが、その困難な事を説
かれてそれつきり話をやめたのであつた。その後度々改正を計つたけれどもいつも成功しな
かつた。

七 五 條 約 改 正

明治十一年(二五三八年)外務卿寺島宗則は領事裁判の撤廢をしばらく後にし、まづ關稅の引
上を圖つて國別に談判し、まづアメリカ合衆國の同意を得たが、イギリスが強く反對した。

たまく、イギリス人が我が國禁を犯して阿片を輸入したのを、イギリスの領事は無罪に判決
したので、國民は憤慨して寺島の改正案を非難し、法權の回復をも要求したので、寺島は辭
職した。ついで外務卿井上馨は列國公使を集めて交渉し、同時に西洋の風俗や禮法を盛ん

に輸入して、外人の歡心を求めた。しきりに外國の使臣を招待してダンス會を催したりしたのも此の時のことである。あまりに皮相だけの西洋文明に心酔し、我が國粹を破壊しても省みなかつたので、明治二十年頃になつて、國粹運動が盛んになり、政府の方針を非難する者が多くなつた。こにかく同年に到り、稅權・法權共に幾分づつ回復する改正案が成立したが、その中に外人の裁判官を我が裁判所に採用するといふ不名譽・不利益な箇條があつたので、政府でも民間でも猛烈な反對が起つて、改正は中止になつた。

明治二十一年より外務大臣大隈重信は、國別に談判して新條約を議定したが、その中にも外國の裁判官任用の規定があつた爲に國民は大いに憤激し、反對の聲は上下に起り、遂に來島某が大隈外相を路に待受けて傷つけるに到つた。外務大臣青木周藏がその後をうけ、銳意交渉して事を遂げようとしたが、同二十四年五月大津で津田某が御來遊中のロシヤ皇太子を傷つけたので、青木外相はその責を引いて辭職したから、また／＼一時中止されることになつた。しかし此の頃は立憲政治が實施され、國內諸般の制度も漸く整ひ、刑法・民法・商法

等も次第に完備したので、列國も段々我が國を信用して來た。それで同二十七年外務大臣陸奥宗光はドイツ駐劄公使青木周藏をしてイギリス公使を兼ねしめ、先づイギリスと交渉して新條約を結ばしめたが、丁度日清戦争が開かれて、我が國光の輝いた時であつたから、他の列國も皆好意を表してくれて、順次に條約の改正に同意し、明治三十二年(二五五九年)七月、治外法權を改めて内地雜居を許して、こゝにいよいよ新條約を實施することになつた。しかし關稅率は猶満足の状態に達しなかつたが、更に明治四十年頃から外務大臣小村壽太郎の手によつて改正をまけ、明治四十四年(二五七一年)から諸外國と對等の交際をなし得るやうになつた。

日清戦役が始まつて間もなく、我が國は井上馨を特命全權公使として朝鮮に駐劄させ、その内政の改革を助けさせたが、外戚の閔氏一派はこれを喜ばない。遼東還附の事があつてからは事大主義の保守派は早くも我が國を輕んじ始めた。時にロシヤの公使ウーベルが次第に勢力を張つて、國王李熙及び王子をその公使館に迎へて、内政をも左右するやうになつ

た。かくて朝鮮の獨立はまた危くなつたから、明治二十九年(二五五六年)我が國はロシアと議し、兩國が協同して朝鮮を指導することに、定めた。翌三十年國王は王宮に還り、國號を韓に改め、新たに皇帝の位につかれた。しかし、なほロシアの勢力が強いので、韓國民中にも、その横暴を非難するものが次第に多くなつたから、更に翌三十一年我が國は再びロシアと協議して(一)兩國とも韓國內政に干渉しないこと、(二)ロシアは我が國と韓國との間の商工業の發達を妨げないことを約束した。

日清戦役によつて清國のなすに足りないことが世界に知れ渡つたから、西洋の列強は前から支那に注目して、蠶食を企てゝゝるたが、ロシアは遼東還附の報酬として、明治二十九年シベリヤ鐵道に續くべき東清鐵道を敷設する權利を得て滿洲に勢力をひろけた。ついで翌三十年十一月ドイツの宣教師が支那の山東省で殺害されるや、ドイツはそれを口實に突然膠州灣を占領し、九十九年間の租借權と山東地方の鐵道敷設權と鑛山採掘權を得た。それでロシアも負けぬ氣になり、先に東洋平和の爲に號して、我が國に還附を促した旅順大連の地を二

十五年間租借し、東清鐵道の支線を此の地まで延長する權と沿道の鑛山の採掘權を得た。これを見て、イギリスもまた清國政府に迫り、ロシアが旅順を租借する間、威海衛を租借する權を得、フランスも廣州灣を九十九年間租借することに、なつた。清國はすべてこれらに拒絶するこゝろができず、次第に西洋諸國に壓迫されたのである。それで我が國は自衛上、臺灣の對岸の福建省を他國に割譲しないことを約束せしめた。

かくの如く清國が列強に壓迫されるので、その國民はたまらなくなり、外人を忌み嫌ふ念が強くなつた。明治三十二年(二五五九年)山東省に義和團といふ宗教團體が亂を起し、耶蘇教會堂を毀ち鐵道を破壊し、外人排斥を實行しようとした。亂は漸次に擴大して天津・北京にも及んだが、清國政府は却てこれを援けて外人を驅逐しようとした。翌年六月三日北京駐在の列國公使は急を覺つて、各、その國の軍艦から兵を招いて自ら衛つたが、兵は僅かに四百しかないのに、暴徒は已に數萬も北京に入つて、洋館を焼き外人を傷つけ、列國公使館を包圍した。此の時我が公使館書記生杉山彬は殺され、ドイツ公使ケットレルも害せられた。太

活に居つた我が國及びイギリス・ドイツ等八箇國の軍艦の陸戦隊は攻めて天津を陥れたが尙兵力が僅少で北京の公使館を救ふことが出来なかつた。それで我が政府は第五師團の兵を發して、聯合軍を援けしめたので、遂に八月十五日北京を攻めてこれを陥れ、列國公使を救うた。清帝及び西太后は驚いて西安に逃れ、慶親王と李鴻章とに北京で列國公使と講和を議させ、遂に四億五千萬兩の償金を列國に支拂ひ、兇徒を罰し、特に我が國とドイツに謝罪使を出すことを約して、翌年九月事變の局を結んだのである。此の役に、聯合軍の中で我が軍の功績が最も大きかつたので、日清戦役に發揚した我が國の威名は一層高くなつた。

此の時ロシアは北清に事變があつたに附込んで、鐵道保護を名として、大兵を滿洲に入れこれを占領し、明治三十三年十一月密かに清國政府に迫つて密約を結び永く滿洲を領有しようとした。我が政府はイギリス・アメリカ合衆國と共に清に警告し、またロシアに抗議して撤兵を要求したので、ロシア政府は密約破棄を言明したけれども、彼は多年滿洲を手に入れたいと思つてゐるのでなか／＼我が抗議を受けた位でひつこんでゐない。更に同三十四

年二月また清國と密約締結の交渉を始めた。此の時に當り、イギリスは東洋に於て我が國と利害を同じうしたから、明治三十五年一月三十日イギリスのロンドンで日英同盟條約を調印した。すべて六條より成り、日英兩國は清國で、また日本は韓國で有する利益を侵略せられず、同時に、同盟國の一方が自己の利益を防護する爲に戦端を開いた時は、他の一方は嚴正中立を守り、併せて他國が交戦に加はるることを妨げるのに努力すべく、もし他の國が交戦に加はつたならば同盟國は協同して交戦に従ふべく、講和も兩國合意の上でしようとしたのである。此の同盟に對し、三月十二日にロシア・フランスは露佛同盟を東洋にも有效ならしめるやうに改正して、暗に日英同盟に對抗しようとした。

第五十八 明治三十七八年戰役

さきにロシアは大兵を滿洲に入れ、一時これを占領したが、我が數度の抗議の結果、明治三十五年(二五六年)四月やつてロシアは滿洲撤兵條約を結んで、その一部は實行したが、翌

三十六年四月に到つて俄かにその態度を改めて、斷じて撤兵を行はないのみならず、新たに清國に要求し、極東大總督府を新設し、アレキシエーフをその總督に任じて極東經營にあたらせ、更に韓國龍巖浦にもその手を延ばして、その租借を要求し、韓の獨立をも危くしようとした。その結果は東洋の平和を害し、我が國の存立を危うするものであるから、我が國は此の年六月二十三日御前會議が開かれて大方針を決定され、七月ロシア政府に向つて交渉を開いて、(一)清韓の獨立及び領土保全を尊重し、且清韓に於ける各國の商工業上の機會均等主義を保持する事、(二)ロシアは韓國における我が國の優越權を承認するかは、(三)我が國は滿洲の鐵道經營についてロシアが特殊の利益を持つてゐる事を認めることなごの條件を要求した。然るに十月になつてロシアは、清國の獨立及び領土保全を拒み、滿洲及びその沿岸を我が國の利益範圍外に置かせようとし、且つ韓國に於ける我が國の自由行動權を制限するところを要求して來た。こんな事はとても承知の出來ないことであつたから、我が政府は更に修正案を示して、再考を求めたが永らく返事して來ないで、十二月になつて滿洲の事は全く

省いて朝鮮の事だけ回答して來た。我が國は終始誠意を以てロシアと交渉しようとした。一方には、ロシア政府は少しも妥協の精神で答へないで、故らにその回答を遅らせて、一方には大兵を滿洲に送り、有力な艦隊を東洋に派遣して、益々軍備を盛んにし、兵力を以て我が國を壓迫しようとした。もうとても平和の手段では此の問題は解決が着かないこととなつた。遂に我が政府も勘忍袋の紐を切り、明治三十七年(二五六年)二月六日を以てロシアとの國交を絶ち、帝國の既得權及び正當の利益を守る爲、自由行動を取ること、ロシア政府に通知した。當時我が海軍の主力は三艦隊七戦隊に分れてゐた。第一艦隊は第一第三戦隊より成り、海軍中將東郷平八郎が司令官であつた。第二艦隊は第二第四戦隊より成り、海軍中將上村彦之丞が司令官、第三艦隊は第五第六第七戦隊より成り、海軍中將片岡七郎が司令官であつた。更に第一第二艦隊を合して聯合艦隊を組織し、東郷中將がその司令官となつた。後に第三艦隊も聯合艦隊に加はつたのである。敵の太平洋艦隊は戦艦七隻、巡洋艦十四隻を主力とし、その根據地を旅順においた。しかし開戦當時は、右の中で巡洋艦リユーリッ

ク等四隻はウラヂボストツクに在り、巡洋艦ワリヤーグ砲艦コレーツは仁川にあつた。

日露の國交が斷絶するに共に干戈の發動となりて二月七日東郷司令長官は命を奉じ、各戦隊を率ゐて佐世保を發した。第四戦隊は木浦沖から別れ、海軍少將瓜生外吉に率ゐられて仁川に向つた。本隊は威風堂々旅順をさして進み、八日夜驅逐艦をして港口を襲撃させるに、ちやうど敵艦隊は港外に碇泊し、多くの將卒等は陸上に上つて少しも警戒してゐなかつたので、思ひ切り近寄つて水雷を放ち、敵艦三隻に大損害を與へたが、更に翌る九日に聯合艦隊は旅順に迫り、港外の敵艦を砲撃して敵艦四隻に大損傷を與へた。仁川に向つた瓜生戦隊は陸軍運送船を保護して陸兵上陸を終へたが、九日仁川沖で敵艦ワリヤーグ・コレーツと戦つて二つながら撃沈してしまつた。かく開戦の初から勝利の榮冠は我れに與へられたのであつた。ついで二月十日東洋平和の敵を討ち、我が國の安泰を期する爲、宣戦の大詔が下された。我が國民は聖旨を奉じて此の平和の敵を討平けるのに全力を擧げて勇み立つたのであつた。此の度は大本營を宮中に置かれて、天皇は親しく諸軍に號令せられることゝなつた。

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス。朕茲ニ露國ニ對シテ戰ヲ宣ス。朕ガ陸海軍ハ宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戦ノ事ニ從フベク、朕ガ百僚有司ハ宜ク各其職務ニ率ヒ、其權能ニ應ジテ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スベシ。凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シテ遺算ナカラムコトヲ期セヨ。

惟ルニ文明ヲ平和ニ求メ、列國ト友誼ヲ篤クシテ、以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ、各國ノ權利利益ヲ損傷セズシテ、永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スベキ事態ヲ確立スルハ、朕夙ニ以テ國交ノ要義ト爲シ、且暮敢テ違ハザランコトヲ期ス。朕ガ有司モ亦朕ガ意ヲ體シテ事ニ從ヒ、列國トノ關係年ヲ逐フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル。今不幸ニシテ露國ト數端ヲ開クニ至ル。豈朕ガ志ナラムヤ。帝國ノ重テ韓國ノ保全ニ置クヤ、一日ノ故ニ非ズ。是レ兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラズ、韓國ノ存亡ハ實ニ帝國安危ノ繫ル所ナレバナリ。然ルニ露國ハ其清國トノ

盟約及列國ニ對スル累次ノ宣言ニ拘ハラズ、依然滿洲ニ占據シ、益々其地歩ヲ鞏固ニシテ終ニ之ヲ併吞セムトス。若シ滿洲ニシテ露國ノ領有ニ歸センカ、韓國ノ保全ハ支持スルニ由ナク、極東ノ平和亦素ヨリ望ムベカラズ。故ニ朕ハ此ノ機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ、以テ平和ヲ恒久ニ維持セムコトヲ期シ、有司ヲシテ露國ニ提議シ、半歲ノ久シキニ互リテ屢次折衝ヲ重ネシメタルモ、露國ハ一モ交譲ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘズ、曠日彌久徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ、陽ニ平和ヲ唱道シ、陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス。凡ソ露國ガ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ毫モ認ムルニ由ナシ。露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レズ、韓國ノ安全ハ方ニ危急ニ瀕シ、帝國ノ國利ハ將ニ侵迫セラレムトス。事既ニ茲ニ至ル、帝國ガ平和ノ交渉ニ依リテ求メムトシタル將來ノ保障ハ今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ。朕ハ汝有衆ノ忠實勇武ナルニ倚賴シ、速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ、以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス。

その後二月十三日我が驅逐隊は大風雪を冒して旅順港口に向ひ、翌日敵艦に水雷を放つて戦艦二隻を傷つけた。偶々一方に陸軍の輸送を開始するこゝとなつたので、港口を閉塞して敵艦隊を封鎖し、海上の安全を保たうとして、令を下して閉塞隊員を募るに、忽ちこれに應じたものが二千餘人、何れも意氣天を衝くの勢で、中には血書して願ひ出たものもあつた。そこで六十七人を選んで、天津・報國・仁川・武揚・武州の五閉塞船に分乗させた。かくて我が閉塞船隊は二十二日戦隊及び驅逐隊等に保護せられて旅順に向ひ、二十四日夜に乗じて港口に突進した。目ざす所へ船をこゝめ、爆沈させて、隊員はボートに分乗して沈没船を去り、掩護の驅逐艦隊に收容せられて歸つたのである。その後我が艦隊は旅順に迫るこゝ四回、益々敵艦を攻撃したが、先の閉塞の效がまだ完全でないので、敵艦は依然港口を出入してゐるから、ついで第二回閉塞が企てられた。五十餘名の勇士を募り、千代・福井・彌彦・米山の四隻の閉塞船隊を組織し、三月二十六日夜、驅逐艇・水雷艇隊に擁護せられて港口深く進んで、それ／＼爆沈させた。此の時は敵砲臺の防戦が盛んになつて戦死するものが多く、

かの軍神と歌はれた福井丸の指揮官海軍少佐廣瀬武夫が、一片の肉塊を残して壯烈な最期を遂げたのも此の時であつた。しかし尙まだ完全に閉塞が出来なかつた。四月十三日敵艦隊は我が第三戦隊に誘ひ出されて港外に出た所へ、東郷司令長官は第一戦隊を率ゐてこれを包圍しようとしたので、敵艦隊はすぐ艦首を回して要塞掩護線内に逃込んだが、その時敵の旗艦ペトロバウロフスクは我が艦隊が前夜布設した機械水雷にかゝつて沈没し、世界有数の戦術家と言はれた司令長官マカロフ中將はその幕僚ごもに戦死した。これはロシア艦隊にまつて非常な痛手であつて、その後敵艦隊はもう港外へはよう出ないのであつた。五月二日夜更に第三回閉塞を断行した。十二隻の閉塞船を港口に向はしめたが、南風が俄に起つて、海は非常に荒れたけれども、八隻はよく港口に直進して、敵の猛烈なる砲撃にも拘らず、殆ど完全に目的を達したが、佐倉丸指揮官海軍大尉白石葎江等戦死した人も少くはなかつた。

海軍に於て、かく黄海の制海権を我が國の支配にする爲に全力を盡して居つた時に、陸軍に於て、第一軍は陸軍大將黒木爲相がこれを統べ、近衛・第二・第十二師團を率ゐて北韓の口

シヤ兵を一掃し、五月一日に全軍一齊に鴨綠江を渡つて九連城を陥れ、餘威を振つて六日には鳳凰城を占領したので、陸戦最初の大勝に我が軍威は大いに振つたのであつた。此の間第二軍は陸軍大將奥保鞏が將として第一・第三・第四師團を率ゐ、五月五日鹽大澳に上陸した。後漸次に金州城に迫り、二十六日遂にこれを陥れ、更に十有六時間の激戦を以て半永久に誇つた敵軍の南山の嶮を一日に占領した。こゝに始めて滿洲に於ける敵軍を南北に兩断するこゝが出来たので、此の日海軍は金州半島封鎖の宣言をした。

金州城作

乃木希典

山川草木轉荒涼
征馬不前人不語

十里風腥新戰場
金州城外立斜陽

既にしても第二軍に屬してゐた第一師團の外に第九・第十一の二箇師團を以て第三軍を編成せられ、陸軍大將乃木希典がこれを統べ、進んで旅順の攻圍を開始し、第二軍は第三・第四師團の外に第五・第六師團を加へ、新編成を以て北進し、六月十五日得利寺で旅順救護

の爲に南下した敵の大兵を撃破し、その砲兵二箇中隊を全滅させた。此の間に第十師團長川村景明は獨立軍を率ゐて、五月十九日大孤山に上陸し、第一・第二軍の中間を進んで互に聯絡を附けつゝ北上し、六月八日には岫巖を占領し、各軍は當時敵の本據であつた遼陽に迫る形勢を作つたのであつた。是に於て大本營は滿洲の諸軍を統率させる爲に、滿洲軍總司令部を置き、六月二十日參謀總長元帥陸軍大將大山巖を總司令官に、參謀次長陸軍大將兒玉源太郎を總參謀長に補し、次いで第五・第十兩師團で第四軍を編成し、陸軍大將野津道貫がその司令官となり、第一・第二軍を愈々聯絡を固くした。七月二十五日第二軍は遼陽の前哨である大石橋を占領し、ついで營口を奪つて、ロシア總參謀長サハロフ中將以下を走らせ、八月三日には海城・牛莊を陥れた。第一軍は先づ六月三十日摩天嶺一帶の天嶮を我が手に收めたが、更に進軍して炎熱燒くが如き八月一日に様子嶺を陥れるし、同日第四軍は柞木城を占領し、遂に全軍大舉して遼陽に進撃した。

此の頃海軍では封鎖以來嚴重にその區域を監視してゐるが、我が旅順攻圍軍の作戦が進む

につれ、敵艦は港内にじつこして居られない。八月十日艦隊司令官ウイットゲフト少將は旗艦ツエザレウイッチ以下を率ゐて脱出を企て、遠くウラヂポストクを指して出港したので、我が艦隊はこれを迎へて激戦數時にわたつたが、我が砲は一の虚弾もなく一々命中した爲、敵は大損害を受け、ウイットゲフトは戦死し、その艦隊は陣形を亂して思ひ／＼に遁走した。旅順に逃歸るもの、或は中立港に入つて武装を解除するものがあつた。巡洋艦ノーウイックの如きは遠く樺太に逃げたけれども、我が千歳・對馬の二艦の追撃にあつて撃沈されてしまつた。一方ウラヂポストクの艦隊は四隻から成つてゐて、開戦以來度々我が近海に出没し、しばしば我が商船を撃沈した。六月十五日には對馬海峡に現はれ、濃霧に乗じて我が運送船常陸丸・佐渡丸を撃沈し、我が忠勇なる將士七百人を殺した。上村中將の第二艦隊は急報を得て追撃したけれども長蛇を逸してしまつた。その後七月にはその艦隊は津輕海峡を過ぎて、大膽にも太平洋上を横行したこともあつた。八月に到り旅順艦隊に相應じて對馬海峡に現はれた。我が第二艦隊は豫めウラヂポストクの艦隊の出勤に備へて、對馬海峡を

扼してゐるに、果して十四日の夜明け頃敵艦隊を蔚山沖に發見した。日頃の根み思ひ知れど、これを包圍して盛んに砲撃し遂にリューリックを撃沈し、他の二艦をも再び戦ふ力がないうやうにした。是に於てロシア太平洋艦隊はその實力が殆ど亡んでしまつたのである。

陸軍は八月二十三日に我が滿洲軍總司令官が第一第二第四軍を統率して遼陽攻撃を開始した。敵の總司令官クロバトキンは此の要地に全力を盡して我が軍を食ひこめ、増援軍の來るのを待つて、一舉にして今までの敗北の恥を雪ぎ守勢から攻勢に轉じよう企て、ゐた故、我が軍はこれに先立つて敵の陣地を撃破しようとしたのである。第一軍は右翼となり、第二軍は左翼となり、第四軍は中央を進み、八月三十日より總攻撃に移つた。三十一日に左翼は首山堡の堅壘を陥れ、漸次敵を壓迫し、第一軍の側面攻撃の爲、敵が正面に力を専らにする事が出来なくなつたのに乗じて、激烈に敵を攻撃したから、さしもの堅要も忽ちに潰え、敵は大混亂をなし遼陽を捨て、走り、九月四日に全く我が軍がこれを占領した。

申すも畏き事ながら、明治天皇はひたすら軍國の政にいそしみ給ひ、常に大御心を臣民

の上にお注ぎ下さつたが、此の頃の御作を傳へられる御製を拜誦するにも、その御仁徳の深きに涙がこぼれるのである。

子等は皆いくさの場にはて、翁やひこり山田守るらん。

軍人いかなる野邊に明すらむ蚊の聲しけくなれる此の夜を。

その後敵軍は沙河に敗軍を止め、新銳の援軍をえて再び大舉攻勢に移り、我が滿洲軍を破つて旅順の急を救はうとしたが、我が軍は機先を制し、再び三軍の歩を進めてこれを強襲した。十月十日より兩軍が砲火を交へた。第一軍は最先に開戦して最も苦戦したが、第二第四軍が相ついで進撃するに及び、第一軍も力を得て全く攻勢に轉じ、激戦數日にして遂に優勢なる敵軍を破り、十五日には全く敵を沙河以北に追散し、敵の企てをすつかり挫折させた。

これより先、旅順攻圍軍は、六月に劍山を抜き、七月に敵の逆襲を撃退し、次いでその前方陣地を攻落し、八月には旅順市街を去る一二里の處まで進み、全く敵をその本防禦線内に撃退して、有力なる海軍も動作を共にして旅順の攻圍を確實にした。天皇は要塞内の敵の非戰闘

員に兵火の慘害を免れさせたく思し召されたので、大本營は勅旨を乃木大將に傳へた。それで乃木大將は此の月の十六日に陸軍砲兵少佐山岡熊治を軍使として旅順の敵軍に遣し、聯合艦隊司令長官東郷平八郎と連署の書面を敵の司令官ステッセルに送り、聖旨を傳へ且つ開城を勧めたが、翌日敵の使が来て我が提議を拒絶した。そこで我が軍は一齊に總攻撃を始めた。旅順は實にロシアが東洋の根據地として全力をそそぎ、天險を利用して築き上げ、難攻不落の堅城と誇つてゐたものである上に、守將ステッセル以下の將士は死を決し、あらゆる防備を盡して守つてゐたので、我が軍は幾度か決死隊を出したが、全滅に全滅がつゞくといふ有様であつた。しかし乃木大將は意氣天を衝くの名將であり、それに従ふ將士は皆國家に身命を捧げた忠勇の軍人であるから、突撃に突撃を重ね、十月二十六日日本防禦線の第二回の總攻撃を強行し、十一月二十六日三たび總攻撃したけれども尙著しい效を奏しなかつた。それ故更に海軍に應じ、その陸軍重砲隊を第三軍に屬させて、敵壘砲撃を助けさせ、且つ海上の艦隊から、港内の敵艦または市街を間接に射撃することにした。乃木大將は二〇三高地を奪はう

として二十七日大舉してこれに迫つた。此の地は旅順の北西にあつて、遙かに軍港を見下し得られる重要な地點であるので、敵もこゝを取られては致命傷であること、すこぶる頑強に防いで中々屈しない。味方も敵も死傷の數も知れぬ位であつた。漸く砲壘を奪ふとまた敵軍が盛返して来るといふ有様であつたが、惡戰苦闘の末、遂に十二月六日になつて確實にこれを占領するこゝが出来た。此の後は我が砲彈は要塞内及び敵艦に確實に命中するこゝになつたから敵勢は俄に落ちた。我が軍は餘威を振つてしきりに敵壘を陥れたので、明治三十八年(二五五五年)一月一日敵將ステッセルは力盡き城を開いて降を請うた。二日天皇はその祖國の爲に苦節を盡したのを嘉して、武士の名譽を保たしめるやうにこの聖旨を下された。此の日我が全權委員は水師營で、ロシア軍の委員と會して開城規約を定めた。かくてさしも金城鐵壁と歌はれた旅順も我が有に歸し、日章旗は再び黄金山上にひるがへつたのである。

旅順
渤海灣頭新戰場

兩軍忠骨土猶香

伊藤博文

恩讐本是非私怨

追弔當年一轉斷腸

沙河會戦の後、ロシヤ陸軍總司令官クロバトキンは兵力の補充に全力をそそぎ、優勢な兵力を漸次奉天附近に集めた。旅順がやがて陥落すれば、その攻圍軍が滿洲軍に加はるに違ひない。察して、それに先だつて一月二十五日我が左翼を襲つて來たが、却つて黒溝臺で敗れて、敵の企圖は空しくなつてしまつた。しかし奉天會戦の機は漸く熟して來た。二月も下旬になれば、渾河の結氷も次第に解けそめて戦争に都合よくなつて來た。彼我が兵數は合して凡そ百餘萬、砲は二千五百餘門、戦線は五十里の長きに及んでゐた。二月二十四日我が最右翼の鴨綠江軍は陸軍大將川村景明に指揮せられ風雪を冒して清河城を攻撃し、一日にして占領した。その勢が非常に猛烈であつた爲、クロバトキンは乃木大將の軍が全力をあげて此の方面へ來たのだと信じ、主力を割いてこれを防がせた。然るに我が乃木軍は敵の意表に出で、最左翼軍となり、遠く西方を迂廻して敵の右翼を衝いたので、クロバトキンは大いに驚き、急に主力を此の方面に轉じてこれを防いだれども、乃木軍は更にこれを撃退して、三

奉天の會戦

圖は奉天會戦明治三十八年三月十日午後四時頃(實景で、當時親しく觀戦した庄田鶴友氏(現存)のゑがいたものである。近景の天幕は我が滿洲軍總參謀長兒玉源太郎及び第二軍司令官奥保鞏の評議所、晝面全體の白點は砲彈の破裂したものの、遠景の塔のある所が奉天である。



四二 奉天の會戦

月四日より將に敵の退却線を遮断する程の勢を以て敵の背面に廻つた。此の間に黒木・野津の兩軍は正面の敵を牽制してゐたが、乃木軍の轉廻運動が進捗するや、全軍ひこしく進撃を開始した。野津軍の左翼にゐた奥軍もまた旋廻して敵に肉薄したので、敵軍は全く包圍の中に陥るやうになつた。それでクロバトキンは已むをえず諸軍に令し、退いて渾河によつて防止しようとしたが、此の退却の爲ロシア軍は大いに混亂し、益々我が軍の乗する所となり、ロシア軍は包圍された。かくて敵軍は全く潰亂四散し、その死傷十萬、ナヒモフ少將以下捕虜となるもの四萬、戦利品は一々數へられない程であつた。我が軍は三月十日奉天を完全に占領し、更に全力をあけて敵軍の退却を急追したが、鐵嶺・昌圖・開原等が旬日を出でずして皆我が占領する所になつた。

ロシアは開戦の始、旅順の艦隊が大攻撃をうけた爲、終始守勢を取らなければならなかつたから、我が海軍を壓伏させようと思つて、本國のバルチック艦隊の精銳を以て太平洋第二艦隊を編成した。司令長官海軍中將ロジエストウエンスキーがこれを率ゐて、明治三十七

年十月本國を發し、途で旅順陥落の報を得たけれども、更に航海を續けて支那海に入り、五月九日後發の太平洋第三艦隊を併せ、琉球列島の西を過り、將に對馬海峡を突破して、ウラヂボストックに入らうとした。すべて、三十八隻の艦隊であつた。我が聯合艦隊は鎮海灣（慶尙）を根據として、對馬海峡に敵を待つてゐたが、五月二十七日午前四時四十五分我が哨艦信濃丸は敵艦隊を認めてこれを本艦隊に報告して來た。そこで艦隊は直に出動して敵艦隊を沖島附近の海上に迎へた。我が聯合艦隊はその時約四十餘隻の艦艇より成つてゐた。東郷司令長官は旗艦三笠に坐乗して全艦隊を指揮してゐたが、愈々敵艦隊が近づいて來たので、午後一時五十分戦闘開始の令を下し、同五十五分に「皇國の興廢此の一戦にあり、各員一層奮勵努力せよ。」といふ信號を橋上高く掲げて士氣を鼓舞した。我が將士は相見ても皆勇躍奮起したのである。かくて砲火を交へたが、もごより我が艦の精銳な事はこても敵艦の及ぶ所ではない。激戦數時の後敵艦は漸く陣形を亂し、戦艦オスラビヤ・アレキサンドル三世・ボロヂノ・スワロフ等は前後に撃沈せられた。日が暮れてから、我が驅逐隊及び水雷艇隊は北方

に逃げようとする敵艦隊を包圍襲撃して、戦艦ナワリンを轟沈し、戦艦シソイウエリキ、装甲巡洋艦ナヒモフ・モノマフの三隻に戦闘航海力を失はせた。此の間に敵の司令官海軍少將ネボガトフは敗殘の艦隊ニコライ一世・アリヨール・アブラクシン・セニヤウイン・イズムルードを率ゐ、我が諸艦隊重圍の中を脱してウラヂボストックへ向つたが、翌二十八日朝鬱陵島附近で我が主力艦隊に包圍せられて降服した。イズムルードは降伏前に逸早く逃げたけれども、後にウラヂボストック附近で擱坐した。ロジエストウエンスキーは重傷をうけて驅逐艦ベードウイに移乗したが、此の艦も我が艦隊に追撃せられて降を請ひ、ロジエストウエンスキー以下皆我が俘虜になつた。戦闘僅かに二日で敵艦の撃沈せられたものが十九隻、捕獲せられたもの五隻、その他或は中立港に入つて武装を解いたもの等があつて、その東洋艦隊は一舉に全滅してしまつたのである。しかも我は僅かに水雷艇三隻を失つたのみであつた。東郷司令長官の公報に「此對戦に於ける敵の兵力我と大差ありしにあらず、敵の將卒も亦祖國の爲に極力奮闘したるを認む。而も聯合艦隊が克く勝を制して、前記の如き奇蹟を收め得た

るものは一に天皇陛下の御稜威の致す所にして、固より人爲の能くすべきにあらず。殊に我軍の損失死傷の僅少なりしは歴代神靈の加護に依るもの信仰するの外なく、嚮に敵に對し勇進敢戦したる麾下將卒も皆此成果を見たるに及んで、唯々感激の極言ふ所を知らざるもの如し。」と書かれた。これ實に我が忠勇な軍人の心であり、又我が國民の精神である。

ついで七月四日に樺太攻撃軍が編成せられ、陸軍中將原口兼濟が司令官となつて出發し、七月八日大泊を占領して以來、到る處に敵を破つたが、二十四日アレキサンドロフスクを占領し、三十一日遂に全島を略定した。

これより先、アメリカ合衆國の大統領ルーズベルトは東洋の平和克復を希望してゐたが、既に奉天の大役、日本海の大戦を以て戦局は一段落がついたのを見て、六月九日日露兩國の政府に講和を勸告した。我が政府は始から平和を希望してゐた故、その勸告に應じて講和を圖ることに定め、七月三日外務大臣小村壽太郎・アメリカ合衆國駐劄特命全權公使高平小五郎を全權委員に任命した。ロシヤも大藏大臣セルジウイテミローゼンを全權委員に命

じた。八月九日兩國委員は合衆國のボーツマスで始めて會見し、翌日より談判にかゝつた。始は互に意見がまごまらず一時は殆ど談判も破裂しさうになつたが、やうやく彼我の意見が一致し、九月五日議定し終つて調印した。世にこれをボーツマス條約と言ふ。その主な條項は

- 一、ロシヤは日本が韓國で政治・軍事・經濟上の卓絶な利益を有することを承認し、日本が韓國に於て必要な指導保護監理等をなすに當り決して邪魔をしたり或は干渉したりしないこと。
- 二、ロシヤは滿洲で清國の主權を侵害せず、また特殊の利益は全く有たないこと。
- 三、ロシヤは清國の承諾を以て旅順大連及びその附近の領土及び領水の租借權を日本に讓渡すこと。
- 四、ロシヤは清國の承諾を以て長春・旅順間の鐵道にこれに附屬する炭坑等を日本に讓渡すこと。

五、ロシアは樺太島北緯五十度以南及びその附近の諸島を日本に讓渡すべきもの。
 六、ロシアは日本海・オホーツク海及びベーリング海沿岸に於ける漁業權を日本國民に許與すること等であつた。

此の戦役は三國干渉以來、國民が臥薪嘗膽して豫期してゐたところであるが、何しろ敵は世界有数の強國であるから、戦役の初に於ては、その結果について非常に心配であつた。それ故、全國民は一致して戦役の事に従ひ、或は増税に甘んじ、國債募集に應じ、或は出征軍人やその留守家族を慰問し、出征兵士の背後よりひたすら後援に努力した。

明治天皇御製

四方の海皆はらから思ふ世になご波風の立ちさわぐらん。

第五十九 戦後の經營と韓國の併合

日露戦役の戦勝によつて我が國威は海外に輝き、一躍して世界一等國の仲間に入り、東洋

に於ける我が國の地位權勢は一段と重いことになつた。かくて外は諸強國と特命全權大使を交換して國交がいよゝあつくなり、内は領土を擴張し國利は益々増進し、經濟界も非常に活躍して來たのである。

樺太と關東州は我が軍の占領後早く軍政を布いて統治してゐた。その後明治四十年(二五六年)樺太に於ける彼我の境界が定まるに及び、樺太廳を置いてその富源の開發に力を盡し、租借地である關東州には明治三十九年都督府を置いて政をすべしめ、また半官半民の南滿洲鐵道會社を設立させて、長春以南の鐵道及び沿道の鑛山をも經營せしめ、以て南滿洲の利源を開かせた。國內でも軍備は大いに擴張されて、陸軍は近衛師團と共に十九個師團を數へ、海軍は四十二萬噸の軍艦を有するやうになり、鐵道は國有となつた。これは一は交通を統一し、一は財政を補はうとしたのである。かゝる積極的戦後の經營は、莫大の軍事費で財政が困難になつて居つたのを、一層困難ならしめることとなつた。國債は總額二十億圓を超えるし、その上に國民は戦勝の光榮に安んじて、奢侈遊惰の風が漸く現はれ、輕薄な企業熱

はしきりに勃興して、人々は僥倖投機を好むやうになり、人心は萎靡し、堅實な風は今や地を拂つて失せ去らうとした。それ故明治四十一年十月十三日、天皇は畏くも戊申詔書を下して、その弊風をお戒めになつたのである。あゝ我等臣民はあつく此の聖旨を奉じて、先になされた教育勅語と共に、我々の實踐躬行の鑑として祖先の遺風を顯彰しなければならぬ。

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ、東西相倚リ彼此相濟シ、以テ其ノ福利ヲ共ニス。朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ友義ヲ悖シ、列國ト共ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス。顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ。戰後日尙淺ク庶政益々更張ヲ要ス。宜ク上下心ヲ一ニシ、忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誠メ自疆息マザルベシ。

抑々我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我が光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ。寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サバ國運發展ノ本近クスニ在リ。朕ハ方今ノ世局ニ處シ我ガ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ、維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ。爾臣民其レ克ク朕ガ旨ヲ體セヨ。

これより勤儉の聲が盛んにおこり、浮薄の風も次第に影を絶つに到つた。

明治天皇御製

ごもすれば搔濁しけり山水のすませばすます人の心を。

戦のために力をつくしたる民のこゝろを安めてしかな。

ポーツマス條約の中にはその實行上、清國の同意を得る必要のあるものもあつたから、明治三十八年十二月新たに清國と條約を結び、清をしてロシアが我が國に對して譲り渡した一切の權利を承認せしめた。ついで我が國もロシアも各々約に従つて兵を撤したから、明治三十三年以來の懸案はこゝに解決し、清國はその領土を保全するこゝが出来た。

日露の平和條約が丁度でき上りかけた頃、日英兩國は先に締結した同盟條約を擴張し、清國の獨立とその領土保全を確實にするに共に、東亞及び印度に於ける兩國の領土を尊重

し、もし締盟國の一方が他國より攻撃を受けた時、或は他國の侵略的行動によつてその領土權または特殊利益を擁護せん爲に交戦する場合には、締盟國の他の一方はすぐにこれを援けて協同して戦闘に當ることゝ定めたのであつた。その後明治四十四年(二五六年)七月には第三回の改訂を施して、締盟國の一方が第三國と仲裁裁判條約を締結した時は、交戦を助ける義務を負はない事に定めた。その他の列強との關係も次第に親密になつた。明治四十年六月日佛協約が、同年七月日露協約が結ばれた。共に清國の獨立及びその領土の保全を、並びに國內に於ける列國商業の機會均等主義を尊重し、かつ兩締盟國のアジヤに於ける領土を尊重し、その確保の爲に相支持することを約したのである。更に翌年十一月アメリカ合衆國と外交書を交換して、兩國共通の目的及び政策たる太平洋における兩國の商業の發達、及び清國に於ける商工業の機會均等主義並びに同帝國の獨立と領土保全を支持する旨を宣言した。その後同四十三年になつて、合衆國は日露兩國が滿洲で利害を共にするのは、やがて兩國の不和を生ずるもで、世界の平和に害があるから、兩國に屬してゐる滿洲の鐵道を列國の

共同經營の下に置かうではないか提議したが、日露兩國はこれに應じないで、七月を以て先に締結した協約の主旨を保持し、かつその効果を擴張せんが爲、確實に現状維持を計る目的で更に新協約を締結した。

明治三十七八年戦役によつて、我が國が大勝利を得た結果、久しく解決せられなかつた朝鮮の問題もほゞ解決が出来た。同三十七年二月我が國は韓議定書を結んで、その獨立と領土保全を約したが、三十八年十一月日韓新協約が結ばれて、すべて韓の外交は日本政府がこれを行ふことを約し、我が政府は代表者として統監を京城に置き、樞密院議長伊藤博文がこれに任じ、その指揮の下に京城・仁川・釜山等の各要地に理事官をおいた。こゝに到つて韓國は我が保護國になつたのである。

韓國は我が保護の下に在ること既に數年に及んだが、その内政には尙弊害が多いので、明治四十年七月より韓國政府は内政の改善についても、統監の指導をうけ、法令の制定、重要な行政處分もその承認を要することゝなつて、内治外交ともに全く我が統監の管理指導に歸し、

韓國多年の弊政も次第に改善の域に進んだ。しかしその國民中には不安の念にかられ、我が國を排斥せんとする一脈の暗流は深く民心の底を走つてゐた。明治四十二年七月政變があつて、皇帝は皇太子李坫に位を譲られた。その前月六月に伊藤博文が統監をやめて後、重要な使命を帯びてロシアに向つた途中、ハルビン停車場で韓國の兇徒安重根の爲に狙撃されて薨じた。天皇は功臣の凶變に深く哀悼あらせられ、正一位を贈り特に國葬の典を擧げさせられた。その時賜うた誄詞の中には「長くも」志を立て、奮勵王政の復古を唱へ、難を排して邁往宏猷を維新に賛け、憲法を草創して刊らざるの典を修め、韓國を指導して渝るこころなきの盟を締り、股肱之れ倚り、柱石之れ任じ、忠良君に奉じて公正事に當り、勳績倍々顯れて、望一世に隆し。」と仰せられたのである。實に博文は身を周防(山口)の一匹夫より起して吉田松陰の薫陶を受け、早くより國事に奔走し、維新の大業に與りその美果を收穫するのに最も功があつた。明治四十年公爵に列せられ、益々國政をおたすけ申したが、遂にこゝ不慮の災にあつたのである。

與謝野 寛

かしこくも天子哭き給ひ地の上に國する王はみな哀をあぐ。

かくて我が國は苦心して韓國の内治・外交の改善を計り、その國民の幸福安寧を増進する爲に努力したが、その國內の形勢はやゝもすれば平靜をかき、人民も不安な生活を續けてゐた。それで、明治四十三年八月統監寺内正毅は韓國内閣總理大臣李完用と會同協議し、韓國を我が國に併合するのが韓國國民の幸福を増し、東洋の平和を強固にする道であるとして、二十二日遂に併合に關する條約を締結し、次いで二十九日天皇は詔書を發せられ、且つ併合條約を裁可して公布せられた。

朕東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持シ帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スルノ必要ナルヲ念ヒ、又常ニ韓國ガ禍亂ノ淵源タルニ顧ミ、曩ニ朕ノ政府ヲシテ韓國政府ト協定セシメ、韓國ヲ帝國ノ保護ノ下ニ置キ以テ禍源ヲ杜絶シ平和ヲ確保セムコトヲ期セリ。
爾來時ヲ經ルコト四年有餘、其ノ間朕ノ政府ハ銳意韓國施政ノ改善ニ努メ其ノ成績

亦見ルベキモノアリト雖、韓國ノ現制ハ尙未ダ治安ノ保持ヲ完スルニ足ラズ。疑懼ノ念毎ニ國內ニ充溢シ、民其ノ堵ニ安ゼズ、公共ノ安寧ヲ維持シ民衆ノ福利ヲ増進セムガ爲ニハ、革新ヲ現制ニ加フルノ避ク可ラザルコト瞭然タルニ至レリ。

朕ハ韓國皇帝陛下ト與ニ此ノ事態ニ鑑ミ、韓國ヲ舉テ日本帝國ニ併合シ、以テ時勢ノ要求ニ應ズルノ已ムヲ得ザルモノアルヲ念ヒ、茲ニ永久ニ韓國ヲ帝國ニ併合スルコトトナセリ。韓國皇帝陛下及其ノ皇室各員ハ併合ノ後ト雖、相當ノ優遇ヲ受クベク、民衆ハ直接朕ガ綏撫ノ下ニ立チテ其ノ康福ヲ増進スベク、産業及貿易ハ治平ノ下ニ顯著ナル發達ヲ見ルニ至ルベシ。而シテ東洋ノ平和ハ之ニ依リテ愈々其ノ基礎ヲ鞏固ニスベキハ朕ノ信ジテ疑ハザル所ナリ。

朕ハ特ニ朝鮮總督ヲ置キ、之ヲシテ朕ノ命ヲ承ケテ陸海軍ヲ統率シ諸般ノ政務ヲ總轄セシム。百官有司克ク朕ノ意ヲ體シテ事ニ從ヒ施設ノ緩急其ノ宜キヲ得、以テ衆庶ヲシテ永ク治平ノ慶ニ賴ラシムルコトヲ期セヨ。

かくて元の韓皇帝を王とし、皇太子及び將來の世子を王世子とし、前皇帝を太王とし、その有力な一族と共に皆皇族の禮を以て待遇せられ、李王家に關係の深い者及び國家に功勞のあつた者を貴族に列し、また大赦を行ひ、租税を減免せしめ、韓の國號を廢して朝鮮とし、詔書の如く總督を置いて陸海軍を統率し、一切の政務を統轄せしめられることになり、前の寺内統監がその總督に任ぜられた。ここに韓國は永久に我が國の一部となり、帝國自衛の途は確立し、東洋の平和も永遠に保障せられ、久しく弊政に苦しんでゐた半島の民も悉く帝國臣民となつて、天皇の御仁澤に浴することとなつた。

寺内正毅

荒れはてしこの山川をいかにして我が大君の旨に答へむ。

第六十 明治天皇の崩御と大正天皇の即位

かく國運が日に月に進んで來たが、明治四十五年(二五七二年)七月十九日明治天皇は俄に

御不例に陥らせられた。國民は皆擧つて安き心もなく、熱誠をこめて御平癒を祈り奉つた。宮城の前に跪いて祈願する者は老若男女日々幾千人に及び、皆眞心をこめて皇居を拜しては御全快を祈つてゐた。その他全國到る所の神社・佛寺で思ひ／＼に御平癒の祈願をこめるものは數知れない程であつた。かゝる中に二十八日から御容態が御急變あり、終に七月三十日の夜明、世界の帝王中の帝王に仰がれ給うた我が大君は神去りされました。御年六十一にましました。國民の悲歎は實に口にも語にも言ひつくせぬ程であつた。やがて明治天皇ご御諡號を奉られた。

天皇の盛徳大業は海外諸國もひこしく欽仰し奉る所であつたから、天皇崩御の報が一度海外に傳はるや、列國の新聞紙は盛んに天皇の御偉業を述べ、比類稀なる大帝とたゞへ、天皇の御名は永遠に人類の記録に止まるだらうと讃歎し申したのであつた。ロンドンタイムス紙は八月一日の記事に「初め陛下は高く雲上に在せしも、進んで艱難困苦を凌ぎ、東洋に於ける最強の君主となり、近代文明國の統率者となり、大戦役の勝利者となり、大英國の尊

重信頼すべき同盟者となり給へり。その間先帝が勵精國政を裁理せられ、かつて聖斷を誤られたる事なかりしは感歎の外なし。思ふに世界史上先帝は艱難を嘗められし君主は少かるべく、また先帝はごこれに耐へ常に成功せられし君主はなかるべし。先帝は實に大時世における大帝王にして、先帝の御名は永遠に人類の記録に留まるべく、吾人は先帝の崩御を哀悼するこゝ他國民に比して一層深し。」と論じ奉つた。

明治天皇御製

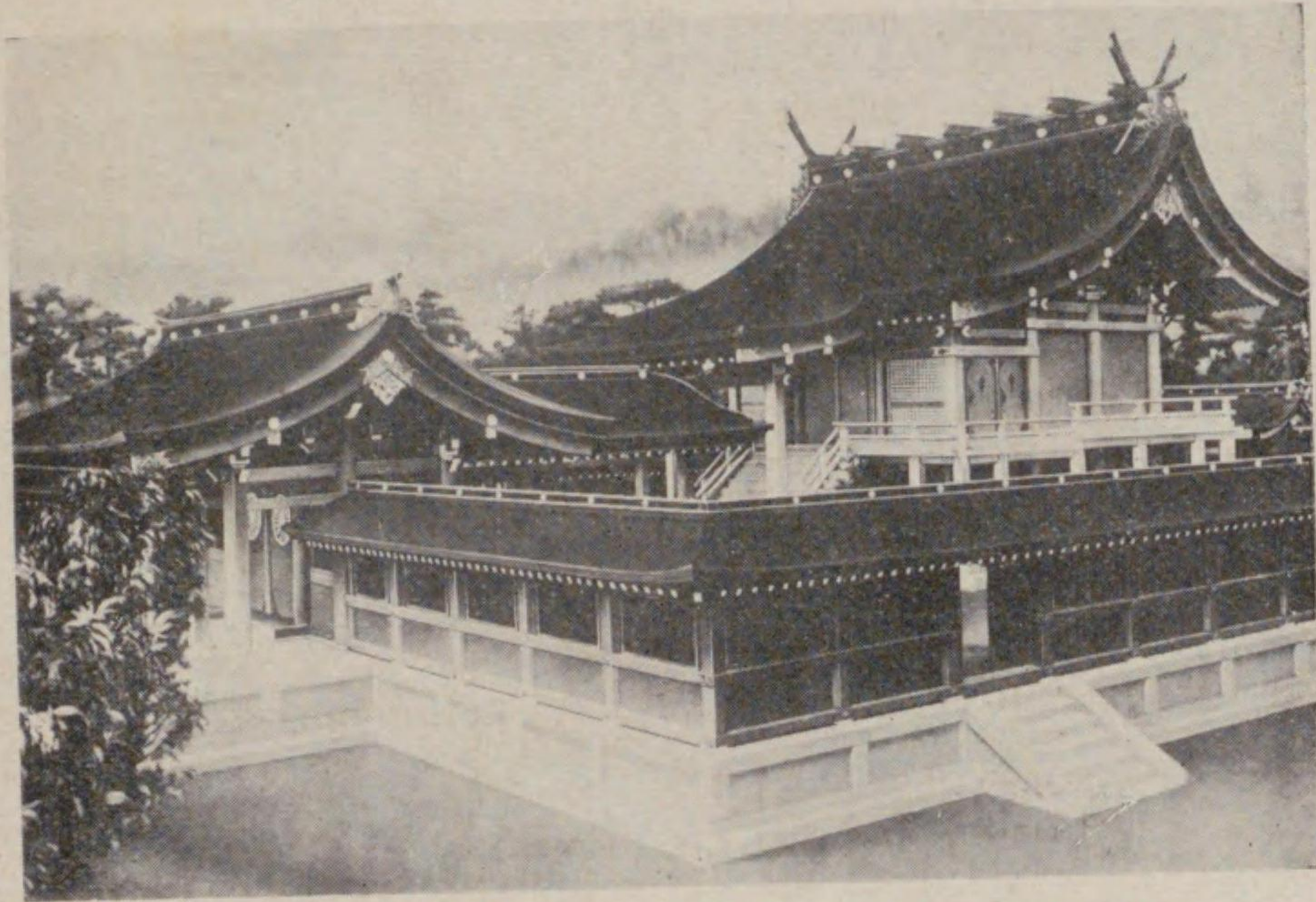
いにしへのふみ見るたびに思ふかなおのがをさむる國はいかに。

政事出でてきくまは斯くばかりあつき日ごしも思はざりしを。

するつひにならざらめやは國のため民の爲にこわがおもふ。

明治天皇が崩じ給うたので、大正天皇(第百二)は直に寶祚を踐み、統治の大權を繼承せられ、祖宗の神器を承けられた。大正天皇は御名を嘉仁と申し上げ、先帝の第三の皇子にまされ、明治十二年八月三十一日に御降誕あらせられ、御年十一で皇太子にお立ちになつた。

陵御摩多と宮神治明 三四



大正天皇の踐祚

皇后陛下は御名を節子と申し、故九條道孝公の第四女で、明治十七年六月二十五日に御誕生、同三十三年五月十日皇太子妃となられたのであつた。次いで年號を改められ、明治四十五年七月三十日以後を大正元年とせられ、三十一日、朝見の盛儀を行はせられ、祖宗の宏謨に遵ひ、憲法の條章により、統治の大權を行ひ、以て先帝の遺業を失墜しないやうにこの勅語を賜はり、内閣總理大臣西園寺公望は國民に代つて日夜勵精、邦家の進運を扶翼し、以て聖旨に答へ奉るべき旨を謹んで奉答した。

ついで九月十三日の深夜、東京市青山葬場殿で大葬儀の御祭典が行はれ、御式が終つて靈柩を列車に移し奉つた。翌日の夕景、靈柩は伏見桃山(京都)に着御になり、ついで嚴肅な斂葬の儀が行はれて御靈は永しへに山陵の中に鎮まりました。此の大葬儀の折、陸軍大將乃木希典及び夫人は先帝に殉死した。大將はもご山口藩士である。維新の際國事に奔走し、日清戦役の大功によつて特に男爵を授けられ、日露戦役には旅順攻撃に偉功を樹て、伯爵を授けられた。大將は性謹嚴にして仁慈の心がふかく實に日本武士の典型であつた。

辭 世

乃 木 希 典

うつし世を神さりまし、大君のみあこしたひて我はゆくなり。

(この世を捨て、おかくれになつた大君の御あまを慕つて自分も行くのである)

乃 木 静 子

出でましてかへります日(ひ)のなしきくけふの御幸(みゆき)に逢(あ)ふぞかなしき。

その後大正四年より東京代々木に明治神宮を建て、天皇の英靈をお祀り申す事となり、大正九年十一月鎮座祭が行はれた。

皇太后陛下は故一條忠香の女で、御名を美子と申し上げ、明治元年御入内せられて皇后に立たせられた。博愛慈仁の御心に富み給ひ、畏くも日本婦人の御模範と、萬民がひそしく仰ぎ慕ひ奉つたのであつた。明治天皇が前古未曾有の大業を樹て給うたのも、一面には陛下御内助の功がすこぶる大であらせられたからである。大正三年の春御惱を得給ひ、御醫療はもこより、國民も熱心に御平癒あらんことをお祈り申したが、遂に四月十一日に崩御あらせ

られた。御追諡あつて昭憲皇太后ご申し奉る。五月御葬儀が行はれ、明治天皇の山陵の東に鎮め奉られ、また後に皇太后を明治神宮にお祀り申すことなつた。

昭憲皇太后御歌

みがかずば玉もかゞみも何かせん學びの道もかくこそありけれ。

翌大正四年(二五七五年)十一月六日、天皇は三種の神器を奉じて京都御所へ行幸せられ、十日に即位式をおあけになつた。その日午前御所内の春興殿に奉安してある賢所に親しく御即位の告文を捧げられ、午後には紫宸殿にお出ましになつて高御座に昇られ、玉音朗かに御即位の勅語を下された。内閣總理大臣大隈重信は恭しく壽詞を奏し奉り、讀み終るや萬歳を三唱し奉るに、參列の内外諸臣一同がこれに和し、これと共に全國の臣民は一齊に萬歳を唱へて寶祚の無窮を壽ぎ奉つた。天皇は此の日詔書を下して恩赦を行はしめられ、全國臣民中高齡者へ木盃酒肴料を賜ひ、並びに各府縣へ賑恤の御下賜金があり、かつ官國幣社十七社の昇格を仰せ出され、また豊臣秀吉以下の功臣に贈位及び叙勳の御沙汰があつた。

ついで十四日には即位の大禮と共に御一代に一度の盛典たる大嘗祭を行はせられ、同日の夕から翌十五日の曉へかけて、夜をこめて親しく悠紀殿主基殿に、悠紀田及び主基田で出来た新米及び此の新米から造られた白酒・黒酒等の神饌を捧げ、告文を捧げ給うた。十六・十七の兩日は引續き大饗の儀が行はれ、二十日より二十六日へかけて伊勢神宮及び神武・明治・孝明・仁孝・光格五天皇の山陵へ御參拜あらせられ、二十七日に京都御所を發して東京へ還幸あらせられ、御大典の盛儀は目出度く終つたのであつた。

山縣有朋

神に君に誠の通ふ時ならしふけ渡り行く大嘗祭。

第六十一 世界大戦役と我が國

大正三年(二五七四年)七月歐羅巴に大戰役が起り、ドイツ・オーストリア・ハンガリー・ロシア・フランス・イギリス・ベルギーなどの聯合國を戦を開いた。後にはイ

タリヤやアメリカ合衆國等も聯合國の方に加はつて同盟國に戦ひ、前後五箇年の間、世界の歴史上空前の大戦争が開けた。

大戦の初、ドイツは清國から租借した膠州灣に於て日夜戦備を整へ、こゝを根據地としてその軍艦は東洋の海上に出没し、敵の商船をおびやかす、東洋の平和を危くするこゝが甚だしかつたので、我が國は日英同盟の義理を重んじ、かつ東洋の平和を安全ならしめる爲に、その年の八月十五日ドイツに最後の通牒を送り、東洋にあるドイツ艦隊の武装を解き、膠州灣を支那へ返すべき目的で、先づ我が國へ無條件で引渡すべきことを要求したけれども、ドイツは應じなかつたから、天皇は同月二十三日遂に戦を宣せられた。

我が第二艦隊は海軍中將加藤定吉に率ゐられて、直ちに膠州灣を封鎖し、第一艦隊は海軍中將加藤友三郎の指揮の下に、黄海より東支那海北部を警備し、それと共に陸軍中將神尾光臣は第十八師團の兵を率ゐて山東半島の龍口灣に上陸し、イギリス軍に協力して背面からドイツの要塞を攻圍し、十一月七日を以てこれを陥れたから、敵の司令官海軍大佐ワル

デック以下降伏し、膠州灣は全く我が領有となつた。

此の間に第一艦隊は部隊の編成を改めて、イギリスの海軍と共に、太平洋・印度洋を航海して商船を苦しめてゐたドイツの東洋艦隊を搜索し、また太平洋にあるドイツ領のマーシャル・マリヤナ・カロリンの諸島を占領して敵艦の根據地を奪つたが、同十二月イギリスの海軍はドイツ東洋艦隊と戦つてこれを全滅させた。大正六年二月より我が海軍は更に遠く地中海まで出動し、イギリス地中海艦隊と協力し、敵艦隊の跋扈を抑へたのである。

同年三月ロシアに革命が起り、レーニン一派の過激派が勢力を得て國政を統べ、翌年三月ドイツは單獨に講和を結ぶや、ドイツの勢力は遠くシベリヤまで及んで來た。初めオーストリアの支配を受けてゐるチエッコスロバキヤ族の軍はオーストリアに徴集されてロシア兵と戦ふことになつたが、此の民族はロシアと同族であつたから、故意にロシアに降り、その援を得て獨立しようを企てた。所がロシアがドイツと講和して以來、チエッコスロバキヤ軍はロシアのうちに居住することにも困難となり、さりとてオーストリアへも歸れず、遙々シベリ

ヤを横断してウラヂボストックに出て、これより船でアメリカに渡り、更に大西洋を航して、イギリス・フランスの軍隊に合しよう計画した。此の大計画を實行する爲、萬難を排してシベリヤまで来たが、こゝで過激派の軍に妨げられて苦しんでゐたから、大正七年八月より、我が陸軍は聯合國の兵と協同してシベリヤに出兵し、チエッコスロバキヤ軍を援け、またシベリヤの秩序回復に力めるなご、聯合軍の爲に盡した事はすこぶる大きかつた。

これより先、明治四十四年(二五七二年)九月清國に於て革命の亂が起り、翌年二月宣統皇帝は皇帝の尊號三年金を得て、その統治權を棄てたから、こゝに中華民國と稱する共和國が興り、袁世凱は選ばれて第一回の大總統となつた。我が國は膠州灣を占領した後、兩國に存する種々の問題を解決し、兼ねて經濟上の發展を計らんが爲に、大正四年一月支那と交渉を開き、(一)我が國は山東省に於けるドイツの權利を繼承し、(二)遼東半島の租借年限をその口シヤが租借し始めた時から通算して九十九箇年間に延長し、(三)南滿洲及び東部內蒙古に於ける我が國の優越權を認めさせ、(四)膠州灣を支那へ還附することを聲明した。此の年支那

の大總統袁世凱が皇帝にならうとして着々準備をしてゐたが、かくては内亂が起る恐れがあるので、我が國はイギリスやロシアと共にその企を延期するやうに勧めた。袁はこれにかまはず益、その計畫を進めてゐたが、果して内亂が起り、やがて袁も病死した。その後南北諸省の争が久しく續いて、國內の紛亂が絶えなかつた。

日支交渉の成立は非常に支那人の憤激を買ひ、列國殊にアメリカ合衆國をして危険を感じしめ、歐米諸國が交戦に忙しく、東洋方面を省みる餘裕なきに乘じ、日本だけが獨り支那を苦しめて、東洋の平和を亂すもの、如く考へさせた。それで我が國は特命全權大使石井菊次郎をアメリカ合衆國に派遣して交渉させ、大正六年十一月外交文書を交換して共同宣言を發した。これによつて合衆國は我が國が支那、殊に我が國に接續する地域に於て特殊の權利を有することを認め、また兩國にも支那の獨立を保全し、常に支那に於て門戶開放と商業の機會均等主義を支持することを聲明した。

大正七年十一月に到り、ドイツ及びその同盟國は全く力が盡きて聯合國に降服したから、

アメリカ合衆國大統領ウィルソン以下列國の講和委員は、フランスのバリーに集つて講和會議を開いた。我が國からは前内閣總理大臣西園寺公望・臨時外交調査會委員牧野伸顯・駐英大使珍田捨巳・駐佛大使松井慶四郎・駐伊大使伊集院彦吉が全權委員としてこれに加はり、イギリス・アメリカ合衆國・フランス・イタリアの四國と共に五大國の一として會議に與り、國際聯盟を規約し、歐洲諸國の國境を定め、ドイツ植民地を處分し、翌八年六月漸くドイツの平和條約が出来上つて、その調印を終つた。此の條約によつて、我が國は支那へ還附する目的で膠州灣及び山東省の權利を得、また我が海軍が占領した舊ドイツ領南洋諸島を統治する委任を受けたのである。それで大正十一年南洋廳を置いてその統治を掌らせた、此の會議は正義を旨として談判せられたにも拘らず、我が國から人種平等案を提出した時にはアメリカ合衆國などが好まなかつた爲、我が全權委員は大いに奔走したけれども、遂に残念ながら否決せられたのであつた。

第六十二 文化と經濟の發達

維新以來政府は西洋の制度文物の輸入に盡力し、かつ外交上外人の歡心を求めるのに急であつたから、世人も西洋の物質文明の吸收に努力し、一般に歐化主義が行はれ、中にも明治二十年前後は最もそれが盛んであつた。それ故古來の良風美俗もこれが爲に害せられることが多く、古美術は廢れ、名所・舊蹟は荒れるまゝに捨てられ、或は破壊されることも少なくなつた。その反動として國粹保存論が勃興し、此の二つの思想が相争つてゐるが、明治二十二年に帝國憲法が發布せられ、翌年教育勅語が下賜せられたので、思想上の不安動搖はなくなり、物質文明の上にも、彼の長を採つて我が長を調和するやうに次第に改まつて來た。抑々王政復古の成功した思想上の原因は國學と尊王論とであり、維新の最初の政治方針は復古主義であつたから、神道を振作し、神・佛の混合を禁じ、舊幕時代に佛教並びに寺院・僧侶に與へてあつた種々の特權を奪つたりしたので、神官らは勢に乗じて僧侶を凌ぎ、寺塔

を破り佛像を毀つものが多く、廢佛毀釋の聲が一時やかましかつた。しかし、政府も極端な神道主義の行はれないことを知つて、明治五年神官僧侶を共に教導職に任じて、人民の教化に従はせた。これより佛敎は復活し安逸より目ざめ、その後教導職を廢せられてからも、新しい布敎方法を研究して、追々社會の教化や慈善事業に盡すやうになつた。またキリスト敎は開國と共に次第にその禁が緩んだので、外國宣敎師が渡來して布敎に従事し、邦人中にも傳道に従つたものがあつた。中にも新島襄は幕末に早くアメリカ合衆國に留學して、キリスト敎に歸し、明治七年歸朝した後、京都に同志社を興して教育傳道に努めた。二百年來の風習として、これに迫害を加へるものもなほ民間にはあつたけれども、キリスト敎は次第に發達した。今日でも信徒はまだ少いけれども、我が國の文化に貢獻するところが少くない。

明治五年學制を布いてから、教育事業は大いに進歩し、如何なる寒村僻地にも小學校の設けのない所はなく、それと共に中學校・高等女學校・實業學校も年々に増加せられた。高

等教育に關しては、維新の初、幕府の昌平校・開成所・醫學所を繼承して大學校としたが、後の二校は變遷し、明治十年に到り合併せられて東京大學となつた。これが東京帝國大學の前身である。民間にも私立の學校が多く、福澤諭吉の慶應義塾、大隈重信の東京專門學校（今の早稲田大學）の如きは特に多くの人材を出し、官立の學校と相並んで國家に貢獻するところが多かつた。今や小學校の就學歩合は九十九パーセントを超え、全く教育を受けない兒童は殆どなくなつた。中等程度の官公立諸學校は數年來入學難の聲が高かつたが、その後公・私立の學校が増設せられて、今では餘程緩和された。大正七年より官立の大學以外に公・私立の大學を認められたので、最近、公・私の大學が多く設立せられた。また高等學校や專門學校も近年多數に増設せられ、實業教育や女子教育も大いに振興せられて、ほゞ歐米と肩を並べるべきが出来るやうになつた。

教育の進むにつれて學問・技藝も大いに進歩した。明治の初年には、歐米各國の學藝を模倣し、その書籍を翻譯し、或は西洋人の敎師を聘して、その敎を請ふに過ぎなかつたが、そ

の中に次第に學問の研究も獨立して來た。外國語は幕末より蘭學が衰へ、英語がこれに代つた。福澤諭吉は識見の高邁な先覺者であつた。その創立にかゝる慶應義塾に於て英語を教授して多くの人物を養成し、かつ多數の書を著して西洋の文明を紹介した。また明治初年の學術は主として英・米を宗としたが、明治二十年頃よりドイツの學風に範を仰ぐことが多くなつた。

今や學術の研究も次第に獨立の域に達し、獨創的な研究も多く現れ、西洋諸國の研究を凌駕するほどのものも少くない。殊に優秀な研究に對しては、年々皇室より御手許金を賜うて獎勵せられ、帝國學士院もこれを表彰して獎勵に力めてゐる。學術の進歩は國家富強の基であるから、政府は毎年多くの學者を歐・米に派遣して研究せしめ、或は補助金を下附して研究を助けてゐる。なほ政府にも民間にも各種の研究施設が多くなつて建てられた。

文學・藝術も我が國固有の長所を發揮するに共に、西洋文藝を研究し、その感化・影響を受けて、著しい進歩・發達を遂げた。明治の初め、政論の盛んな頃、矢野龍溪の經國美談の

如き政治小説が多く行はれたが、明治十八年坪内逍遙が「當世書生氣質」を出して、瀧澤馬琴以來行はれた勸善懲惡主義の外に寫實主義を唱へてから、文學も大いに活氣を呈した。その後逍遙らは英文學の紹介に力を盡し、これと相並んで森鷗外らはドイツ文學の翻譯に努力し、尾崎紅葉・幸田露伴らは小説に、正岡子規らは俳句に、落合直文・與謝野寛らは和歌に名を揚げ、外山正一らは新體詩を創めた。

明治二十七八年戰役後、西洋文學の影響が著しく我が文學に加はつた。小説・脚本・和歌俳句なごいづれにも新しい研究が起り、文藝の趣味は廣く民衆に普及した。明治三十三四年頃、高山樗牛は評論に名を得、明治三十七八年戰役後夏目漱石・島崎藤村・田山花袋らは小説家として名を揚げた。また文章は從來の如く言語とかけ離れたものではなく、次第に言語に近い口語で綴られるやうになつた。

歐化主義の盛んな頃は、舊來の美術作品を尊重しなかつたので、繪畫・彫刻の如きも皆衰へたが、狩野派の天才狩野芳崖・橋本雅邦は刻苦して研鑽の功を積み、國粹保存の運動に乗

じ、アメリカ人フェノロサと共に日本畫復興に力を盡したが、明治二十一年に美術學校の設けられた頃より、國風の美術も再び大いに盛んとなつた。これに並んで小山正太郎・淺井忠らは洋畫の發達に力を盡した。

その後日本畫では橋本雅邦の弟子に横山大觀・下村觀山があり、圓山派には山元春舉、四條派には竹内栖鳳が特に有名であるが、古來の諸流派を研究する外に、洋畫の法を加へて新しい試みをする人も少くない。洋畫では黒田清輝が印象派の畫風を傳へてから急足の進歩を遂げ、多くの作家が出た。彫刻には高村光雲などが出て、在來の技術に西洋の技術を調和し、近時これも著しい發達を遂げた。また帝國美術院の展覽會は勿論、その他にも各種の團體の展覽會がしばしば開かれて美術の發達を助け、趣味を世に鼓吹してゐる。

交通機關も明治初年以來長足の進歩を遂げ、早く萬國郵便聯合・萬國電信聯合に加はり、海底電線を沿岸の島々及び隣國に通じ、電話を普く各地に設備してゐる。近年海岸各地及び汽船に無線電信局を設けてその利用につこめ、無線電話も放送局が各地に設けられてゐる。

四四 狩野芳崖筆 悲母觀音圖



芳崖が卒去する五日前に完成せられた傑作である。推敲すること八年、かきかへること十八度に及んだといふ。聖相端嚴にして神韻縹渺たるうちに無量の慈悲を現はし、しかも十分に人間的な情味を畫面にみなぎらせて居る。